事　務　連　絡
令和８年１０月２８日

各都道府県教育委員会高等学校教育主管課
各指定都市教育委員会高等学校教育主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属高等学校及び中等教育学校を置く各国公立大学附属学校事務主管課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課
文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

令和９年度スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）に関する研究開発等の実施希望について（依頼）

文部科学省では、将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、科学技術、理科・数学教育（以下、「理数系教育」という。）に関する研究開発等を行う高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校並びに併設型及び連携型中学校・高等学校。以下、「高等学校等」という。）を「スーパーサイエンスハイスクール」に指定し、理科・数学等に重点を置いたカリキュラムの開発や大学等との連携による先進的な理数系教育を実施しています。

ついては、本件について、以下に掲げる表のとおり、関係者に対して遺漏なく周知していただき、令和９年度のスーパーサイエンスハイスクールの指定を希望する学校がある場合には、別添の応募要領に基づき、所定の期日までに実施希望調書等を提出願います。

周知元	周知先
都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課	・所管の高等学校等 ・域内の市町村教育委員会等が所管する高等学校等
都道府県私立学校事務主管課	・所轄の私立高等学校等
国公立大学法人附属学校事務主管課	・管下の附属高等学校等

別添１

令和９年度「スーパーサイエンスハイスクール」に関する研究開発等の実施希望について（応募要領）

１　実施計画書等の作成に当たっての留意事項

（１）スーパーサイエンスハイスクール（以下「ＳＳＨ」という。）の実施計画書等に係る提出資料は、実施要項にある<u>ＳＳＨ事業の趣旨に沿う形で</u>、本応募要領等の別添資料及び様式に基づき、該当するものを作成すること。

【別添資料】

・別添１：令和９年度「スーパーサイエンスハイスクール」に関する研究開発等の実施希望について（応募要領）

- 別紙１：令和９年度スーパーサイエンスハイスクール事業の募集類型について
- 別紙２：提出資料一覧（基礎枠、認定枠向け加速支援）
- 別紙３：記入要領
- 別紙４：ＳＳＨ事業における各期のイメージ
- 別紙５：ＳＳＨガイドライン『到達していることが望ましい姿』
- 別紙６：ＳＳＨ支援事業　令和９年度からの発展Ⅰ期・Ⅱ期における類型設定のイメージ
- 別紙７：先導的改革期の在り方について

・別添２：スーパーサイエンスハイスクール実施要項
・別添３－１：基礎枠の審査の観点
・別添３－２：認定枠向け加速支援の審査の観点
・別添４：スーパーサイエンスハイスクールにおける研究開発を進めるに当たっての留意点と評価について
・別添５：令和９年度スーパーサイエンスハイスクール研究開発等における経費の支援について
・別添６：ＳＳＨに関するＱ＆Ａ
・別添７：スーパーサイエンスハイスクール中間評価実施要項

【様式】

・様式１：実施計画書
・様式２：管理機関の取組・支援
・様式３：前回の中間評価結果からの改善状況
・様式４：担当者名簿
・様式５：ヒアリング日程調整表

【参考様式】

・参考様式１：スーパーサイエンスハイスクール事業　取組概要
・参考様式２：スーパーサイエンスハイスクール事業におけるこれまでの主な成果

（２）ＳＳＨは、学校単位での申請となるが、全校生徒を対象とする取組だけでなく、一部の生徒のみを対象とする取組の申請も可能とする。ただし、いずれの場合でも、ＳＳＨの取組を学校の教育活動に適切に位置付け、学校として組織的な取組として推進すること。

（３）各ＳＳＨ指定校は、期数に応じた取組の高度化・深化が期待されていることについて、留意すること。その際、別紙４「ＳＳＨ事業における各期のイメージ」及び別紙５「ＳＳＨガイドライン『到達していることが望ましい姿』」を参考にすること。

（４）本研究開発の実施に当たっては、実施前、実施中及び実施後等における生徒の興味・関心、学習状況等を定期的に比較する等、研究開発の実施前後における成果等の把握をすることとし、学校として具体的かつ定性的・定量的な評価ができるようにすること。

（５）ＳＳＨ指定校（認定枠を除く。）は、その指定期間中にＳＳＨの取組に参加した生徒について、卒業後の状況（所属や職位、職務内容、業績等）を追跡調査等により把握するものとし、指定期間終了後も継続して当該状況を把握するための適切な措置を講じること。また、以前にＳＳＨ指定校であったことがあり今回、改めてＳＳＨ指定校（認定枠を除く。）となった際には、過去の指定期間中にＳＳＨの取組に参加した生徒についても、同様に把握するよう努めること。なお、認定枠の高等学校等においても、同様に把握するよう努められたい。令和８年度より、文部科学省と国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「ＪＳＴ」という。）によるＳＳＨ卒業生追跡調査を実施しているところであり、これに確実に対応すること。

（６）本研究開発等の実施に当たっては、「理数探究」や学校設定教科・科目等を開設して、科学的な探究活動を教育課程上に必ず設定すること。また、教育課程上に科学的な探究活動を３年間を通して６単位程度設定する等、取組にかける時間（単位）を十分に確保すること。

（７）ＳＳＨ事業は、将来国際的に活躍し得る科学技術人材の育成を目指し、主として、理数系に意欲・能力を有する生徒を伸ばす理数系教育拠点の形成や、高等学校等の理数系教育の教育課程の改善に資する実証的資料の獲得に向けて取り組んでいる。この点、社会変化に対応した高校教育の在り方の改革を目指し、主として、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップに対応した産業イノベーション人材の育成や、県全域への展開を前提にした文理横断的なカリキュラムのモデルの形成等を通した文理分断からの脱却に取り組んでいる産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業（高等学校教育改革促進基金）とは、事業趣旨・目的が異なるものであることから、その点を踏まえた上で、ＳＳＨ事業の趣旨・目的に沿う形で、申請を行うこと。なお、高等学校教育改革促進基金の改革先導拠点に採択されている学校が、新たにＳＳＨに申請を行う場合、別紙３の記入要領に即して、基金による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。また、補助対象経費は明確に切り分けること。

（８）様式上、未記入の項目があった場合、実施希望を受理しない場合があるので留意すること。

2　実施計画書等の提出

（1）ＳＳＨとしての研究開発等の実施希望がある場合には、別紙２「提出資料一覧」で確認の上、紙媒体は郵送にて、電子媒体は学校ごとに一つの「zip ファイル」に圧縮して、２（３）のＵＲＬからアップロードすることにより、遺漏なく必要な資料を提出すること。その際、zip ファイル名は「都道府県番号_○○県立○○高校」等のようにすること（例：　02_青森県立○○高校）。

※　紙媒体での提出資料（様式４・５は紙媒体での提出不要）は、提出資料をとりまとめたものを７部郵送すること（資料は、様式ごとに両面印刷して左上ホチキス留めすること。その上で、別紙２を参照し、様式１から順番に、各様式１部ずつを丁合した上で、クリップ留めすること。）。なお、持参による提出は認められない。

※　電子媒体での提出資料は、１つにまとめたファイルをＰＤＦ形式で提出することと合わせて、個別の提出資料を原則ワード、エクセル、パワーポイント形式で提出すること（ＰＤＦファイルは、（スキャン等せず）文字検索ができる状態にすること。）。

※　紙媒体、電子媒体ともに、原則、都道府県・指定都市教育委員会高等学校教育主管課、都道府県私立学校事務主管課又は国公立大学附属学校事務主管課において不備がないかを確認の上、これらの機関から提出すること（セキュリティーの問題等により上記機関がＢＯＸに提出できない場合には、管理機関が資料を確認した上で、申請校がＢＯＸに提出することも可能とする。）。

（2）提出期限

○ 様式５以外：令和８年１２月１０日（木）１８時（必着）

※　提出期限は厳守のこと。提出後は、資料の差替えや再提出は認められないことに留意すること。なお、提出資料の一部が不足していた場合には受理しない。

○ 様式５のみ：令和８年１１月１９日（木）１８時（必着）

※　様式５については、他の様式に先んじて提出する必要がある旨に留意すること。なお、期日までに様式５を提出しなかった場合、ヒアリングを行う類型には申請できないことに留意すること。また、様式５の提出後、申請類型の変更は認められない。

※　「発展Ⅰ期、Ⅱ期」、「先導的改革期」「先導的改革Ⅰ期移行措置」の実施計画書等を提出した学校は、要件を満たす場合に、次期（「先導的改革Ⅰ期移行措置」を含む。以下同じ。）の申請と同時に、認定枠（申請要件等は、別紙１を参照すること。）又は経過措置（令和８年度時点で経過措置の学校は除く。）にも申請することが可能である。

次期と認定枠又は経過措置を同時に申請する場合には、次期の申請を優先して審査することとし、次期の申請が仮に不採択となった際に認定枠又は経過措置の審査をすることとする。なお、次期と認定枠又は経過措置の同時申請に係る手続きについては、認定枠の実施計画書等の提出を令和９年１月上旬までに改めて依頼する予定である（提出期限は同１月下旬を予定しているため、必要に応じてあらかじめ必

要書類を用意しておくこと。提出資料は、別紙２「提出資料一覧」を参照すること。)。

※　追加資料の提出を求める場合があることに留意すること。

（３）提出先

○紙媒体：文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程第二係

〒100-8959　東京都千代田区霞が関３－２－２

○電子媒体：学校ごとに一つの「zip ファイル」に圧縮して、以下のＵＲＬからアップロードすることにより提出(ＵＲＬにアップロードできない場合には、「zip ファイル」に圧縮した上で、メールに添付する形で以下の宛先に提出すること。メール件名は「zip ファイル」名と同一とすること。)。

・ＵＲＬ：　https://mext.ent.box.com/f/a3f8818133e24f04ae116e810dc7a1ca

・E-mail：　ssh@mext.go.jp

※様式５とそれ以外の資料の格納先は共通である。

（４）実施計画書等を提出する際の zip ファイル内の「ファイル名」については「都道府県番号（△）○○県（都道府）立○○高等学校」（△は様式の資料番号等）等とすること。また、各様式を一つにまとめたＰＤＦファイルは、「都道府県番号（まとめ）○○県（都道府）立○○高等学校」とする。

（例）・青森県立○○高等学校の様式２の場合「02（２）青森県立○○高等学校」

・青森県立○○高等学校の様式３の場合「02（３）青森県立○○高等学校」

・青森県立○○高等学校の教育課程表の場合「02（課程表）青森県立○○高等学校」

３　その他

（１）文部科学省においては、提出された実施計画書等を基に、ＳＳＨ企画評価会議協力者等による審査を経て、適切と認める学校をＳＳＨとして指定する。なお、審査にあたっては、提出された実施計画書等以外に、学校や管理機関がホームページでＳＳＨに関して公表している内容等を参照することがある。

（２）この審査のため、以下列記する場合を除き、新規指定を希望する学校及び管理機関については、ヒアリングを令和９年１月から２月にかけてオンラインで実施する予定である。また、ヒアリングの対応者は、原則、申請校の校長・担当者及び管理機関の代表者（担当者）とする（ヒアリングに参加する際の通信費等は各学校又は管理機関の負担となる。詳細についてはＳＳＨの指定希望校の管理機関に対して別途連絡する。)。

【ヒアリングの対象外となる申請】

・認定枠（新規・更新）のみへの申請

・(認定枠（新規・更新）への申請と同時申請か否かを問わず）認定枠向け加速支援メニュー①への申請

・先導的改革Ⅰ期移行措置への申請
・経過措置への申請

（３）文部科学省及びＪＳＴは、ＳＳＨの取組の成果を把握し評価するため、ＳＳＨの指定を受けた学校に対して、在校生、教師、保護者、卒業生等を対象とした意識調査、追跡調査等の調査の協力、実施、結果の報告等を依頼することがあるため、その際には確実に対応すること。

（４）ＳＳＨに係る支援経費は、内定後、ＪＳＴへ別途提出する事業計画書及び事業経費説明書において、ＳＳＨ指定校等とＪＳＴが調整を行って内容を確定する予定であること、実施計画書に記載された取組であっても内容を精査した結果希望どおりの経費支援ができない場合があることに留意すること。また、ＳＳＨ支援事業の事業運営の観点から事務経費及びＳＳＨ生徒研究発表会経費として、支援額の８％の負担を求める。

（５）実施計画においてあらかじめ認められた教育課程の特例以外に、教育課程の基準によらない取組を行っていた場合（必履修科目の未履修等）には、文部科学省は、ＳＳＨ実施要項の１１に定めるところにより、ＳＳＨの指定の解除を含めた必要な措置を講ずる。

（６）ＳＳＨの指定を受けた学校は、その指定期間中、原則として、文部科学省が実施する「研究開発学校」等の研究指定事業等の指定を受けることはできない。なお、認定枠は必ずしもこの限りではないが、関係する各事業の目的・趣旨に沿った取組が可能であることが前提である。

（７）令和４年度（先導的改革期の指定校においては令和６年度）にＳＳＨの指定を受けた学校は、令和８年度で指定が終了するため、
① 令和９年度に改めてＳＳＨの指定（経過措置を含む。）を希望する場合には、本応募要領に基づき実施計画書等を作成し提出すること。
② 令和９年度にＳＳＨの指定（経過措置を含む。）を希望しない場合には、その旨を下記の文部科学省初等中等教育局教育課程課の問合せ先まで速やかにメールにて連絡すること。

４　本件に関する問合せ先

＜実施計画書等の提出について＞

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程第二係（戸辺、帯金、栗原）
Tel 03-5253-4111（内線 2366）
E-mail ssh@mext.go.jp

＜認定枠向け加速支援について＞

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課次世代人材育成係（徳永、髙島）
Tel 03-5253-4111（内線 3890）
E-mail ssh@mext.go.jp

＜経費支援について＞

国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）
理数学習推進部先端学習グループ（内田、内藤、梅谷）
Tel 048-226-5680（直通）
E-mail ssh-info@jst.go.jp

別紙１

令和９年度スーパーサイエンスハイスクール事業の募集類型について

スーパーサイエンスハイスクール（以下「ＳＳＨ」という。）事業については、令和９年度は以下の類型で募集を行う。

※　令和９年度ＳＳＨについては、予算編成過程により、支援内容等を変更する可能性がある。

１　基礎枠

○　自然科学を主とする先進的な科学技術、理科・数学教育（以下「理数系教育」という。）に関する研究開発を実施し、将来のイノベーションの創出を担う、国際的に活躍し得る科学技術人材の育成を目指す。

※　令和９年度概算要求において、令和９年度の基礎枠の創成期、発展期（発展Ⅰ期・Ⅱ期）、先導的改革期、先導的改革Ⅰ期移行措置、認定枠の新規採択は、合わせて５４校程度（うち認定枠５校程度）を予定。

※　申請する年度に、創成期（旧Ⅰ期）以降の経過措置校であり、かつ、経過措置の指定期間が最終年度である学校の場合に限り、次期の申請と同時に認定枠にも申請可能（例えば、令和８年度に、発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）の経過措置校で経過措置の指定期間が最終年度の学校の場合は発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）と同時に認定枠に、発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）の経過措置校で経過措置の指定期間が最終年度の学校の場合は先導的改革期と同時に認定枠に申請可能。）。次期と認定枠を同時に申請する場合には、次期の申請を優先して審査することとし、次期の申請が仮に不採択となった際に認定枠の審査をすることとする。

※　指定期間は５年とする（先導的改革Ⅰ期移行措置を除く。）。

（指定校が現在属する期と指定終了後に申請を行う期の関係）

現在指定を受けている期	令和９年度公募で申請可能な期	令和９年度公募で申請可能な追加支援
Ⅰ期	発展Ⅰ期（５年）	なし ※次期への申請を行わず、積極的に認定枠に移行する場合は、認定枠への申請と同時に「認定枠向け加速支援」に申請可能。
Ⅱ期	発展Ⅰ期（５年）	
Ⅲ期	発展Ⅱ期（５年）	
Ⅳ期	先導的改革期（５年）	
先導的改革Ⅰ期	旧先導的改革Ⅰ期の２年間の延長（令和８年度が先導Ⅰ期の最終年度にあたる指定校（経過措置を除く。）が申請可能。）	
先導的改革Ⅱ期	認定枠	認定枠向け加速支援

（① 創成期）

・　ＳＳＨとしてコアとなるカリキュラムや取組を開発、校内への定着と安定的な取組の実施を実現。
・　理数系以外の教科を含め、学校全体で組織的に研究開発等に取り組む体制等を構築。
※　過去に一度もＳＳＨの指定を受けていない学校のみ申請可能。

（② 発展期）

○ 発展Ⅰ期

・　創成期（旧Ⅰ期又は旧Ⅱ期）の取組をベースとしながら、自らの強み・特色、ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す人材像を見出し、一段高い研究開発を実施。
・　学校全体での組織的な指導体制や、教科間連携等を確立した上で、域内における科学技術人材育成の取組を牽引。
※　申請校は、申請を行う時点で、創成期（旧Ⅰ期又は旧Ⅱ期）の最終年度であること又は創成期（旧Ⅰ・Ⅱ期）の最終年度を終えていることが必要（既に発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）の指定を受けたことのある学校は申請不可。）。
※　申請校は、下記の通り、育成を目指す科学技術人材像に応じた類型（（１）SSH-Core、（２）SSH-Professional、（３）SSH-Global）から１つを選択すること。

○ 発展Ⅱ期

・　発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）までの取組をベースとしながら、自らの強み・特色、ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す人材像を確立。
・　これまでの取組の内容の深化や、目指す人材育成に向けた取組の一層の強化のための開発を行うと同時に、取組の精選を実施。
※　申請校は、申請を行う時点で、発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）の最終年度であること又は発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）の最終年度を終えていることが必要（既に発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）の指定を受けたことのある学校は申請不可。）。
※　申請校は、下記の通り、育成を目指す科学技術人材像に応じた類型（①SSH-Core、②SSH-Professional、③SSH-Global）から１つを選択すること。

発展Ⅰ期・発展Ⅱ期の類型選択について

「②発展期（発展Ⅰ期・Ⅱ期）」の申請校は、指定校が育成を目指す科学技術人材像に応じた、以下の（１）～（３）の類型を選択して、申請すること。より詳細については、別紙６「ＳＳＨ支援事業　令和９年度からの発展Ⅰ期・Ⅱ期における類型設定のイメージ」に記載していることから、必ず別紙６も参照すること。

（１） SSH-Core

地域や学校の特色を生かし、科学的な探究活動に全学的に取り組むことを通じて、社会で活躍する高度科学技術人材の育成を目指す指定校を対象とする。

（２） SSH-Professional

大学・研究機関・企業等との継続的な研究交流による指導の高度化や、他者と切磋琢磨する機会の拡充等を通じて、将来、研究職等として産学で活躍する人材をはじめ、理数系の知識・技能を活用し、科学的な探究活動を高度に遂行できる高度科学技術人材の育成に特に重点を置く指定校を対象とする。

SSH-Professional の指定校においては、

・大学・研究機関・企業の研究者等による恒常的なサポート体制の構築や、博士教員の活用等による、課題研究の指導強化
・共同研究や共同プロジェクト等、大学・研究機関・企業等と連携した、継続的な取組の実施
・研究発表会・コンテストへの積極的な参加

を必須の取組として含めながら、「将来、研究職等として産学で活躍する人材をはじめ、理数系の知識・技能を活用し、科学的な探究活動を高度に遂行することができる高度科学技術人材」の育成に有効であると申請校・管理機関が考える優れた取組を体系的に計画し、実施するものとする。

（３） SSH-Global

海外の大学・研究機関・企業や国際機関との研究交流等の機会の確保を通じ、国際コミュニティの中で、科学技術を起点にして探究や共創を進める力を持つ、国際感覚に優れた高度科学技術人材の育成に特に重点を置く指定校を対象とする。

SSH-Global の指定校においては、

・海外の大学・研究機関・企業や国際機関等との研究交流（生徒への研究指導等）
・複数の海外校を交えた外国語での研究発表会の開催や、海外校との国際共同研究の実施等、海外校との積極的な研究交流の実施
・国際会議・大会等、研究発表会・コンテストへの積極的な挑戦

を必須の取組として含めながら、「国際コミュニティの中で、科学技術を起点にし、探究や共創を進める力を持つ、国際感覚に優れた高度科学技術人材」の育成に有効であると申請校・管理機関が考える優れた取組を体系的に計画し、実施するものとする。

「（２）SSH-Professional」又は「（３）SSH-Global」の指定校については、「理数探究基礎」「理数探究」等の**科学的な探究活動が全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて５単位以上】された教育課程を実施することを必須とする**。

また、「（２）SSH-Professional」又は「（３）SSH-Global」の指定を受けるにあたっては、当該申請校が、前期の中間評価において上位３段階以内の評価を受けていること、あるいは上位４段階目であって、指摘事項に関して十分な改善を図っていると審査において認められること が必要である。

なお、「（２）SSH-Professional」又は「（３）SSH-Global」に申請する学校が、様式１－２中の【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】において、「SSH-Core としての審査を受けることを希望する」にチェックを付した場合、審査の結果、「（１）SSH-Core」として採択される場合がある。

この場合、「（２）SSH-Professional」又は「（３）SSH-Global」の申請を優先して審査することとし、「（２）SSH-Professional」又は「（３）SSH-Global」の申請が仮に不採択となった際に「（１）SSH-Core」としての採択可否の審査をすることとする。

上記の場合を除き、申請した類型以外で採択されることはない。

なお、創成期、発展期（類型を問わない。）の指定校には、当該学校の研究開発目的・概要等を踏まえつつ、以下の①～⑥の事項に関する取組を２つ以上求めることとする（下記の項目に関して網羅的に計画を盛り込んでいなくとも、そのことのみを以て評価は減じない。）。発展Ⅱ期においては、その類型を問わず、「③国際性の育成のための取組」について必須とする。

① 科学的な探究活動の高度化・深化等のため、大学や研究機関又は産業界との効果的な連携がＳＳＨ指定校の主体的な取組として計画されているか。
② 地域における理数系人材育成を牽引する存在として、地域との連携、他の高等学校や小中学校等との連携を図るための効果的な取組が計画されているか。
③ 国際感覚に優れた高度科学技術人材を育てるための効果的な取組が計画されているか。その際、国際共同研究や国際会議への参加、国際大会への出場等、国際性の育成のための取組が併せて計画されているか。外国語によるコミュニケーション能力、とりわけプレゼンテーション能力やディスカッション能力等を育てるための効果的な取組が計画されているか。
④ 科学部等理数系の教育課程外の活動を充実するための効果的な取組が計画されているか。また、科学技術・理数系コンテスト、科学の甲子園、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）等への参加を促進するための効果的な取組が計画されているか。
⑤ 生物、医学系に限らない理工系領域を志す女子生徒を育成する効果的な取組が計画されているか。
⑥ 課題研究等の取組の高度化を図るために、博士号を持つ教員を積極的に活用する取組が計画されているか。

（③ 先導的改革期）

・　ＳＳＨ指定校として、教育課程の研究開発や科学技術人材育成に高い成果を有する高等学校等が、発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）までの取組を洗練・定着。

・　我が国の高等学校段階における科学技術人材育成の在り方の研究開発を先導するとともに、他の高等学校の理数系教育の質の向上に資するような成果の普及のための取組を積極的に実施。

・　先導的改革期への申請にあたっては、様式１－３（先導的改革期）の「７　研究開発の内容・実施方法・検証評価等」の中で設定するテーマ（研究開発単位）のうち、必ず１つ以上について、下記の「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」の中のいずれかを目的としたものとなるよう提案することを必須とする。「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」を目的として設定されたテーマについては、その提案の先導性や、他校への成果の普及展開方法に関し、特に具体的に企画・提案が行われることが期待される。

・　また、令和９年度以降に新たに先導的改革期の指定を受ける学校については、「理数探究基礎」「理数探究」等の科学的な探究活動が全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて５単位以上】された教育課程を実施すること、卒業生の追跡・分析に係る取組（文部科学省及び JST が主導して実施する卒業後５年度目及び 10 年度目の追跡調査について対応すること以外の取組）を行うことを必須とする。

※　先導的改革期の申請校は申請を行う時点で、発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）の最終年度であること又は発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）の最終年度を終えていることが必要（既に先導的改革期（旧先導的改革Ⅰ・Ⅱ期）の指定を受けたことのある学校は申請不可。）。

科学技術人材育成に向けた重要なテーマ

① 国際感覚に優れた高度科学技術人材の育成のためのプログラムの構築
② 研究者・技術者等、高い専門性を有する科学技術人材の育成のためのプログラムの構築
③ 科学的な探究活動を担う教員の指導力の一層の向上（他校の教員の指導力の強化につながる取組であることを要する。）
④ 優れた課題研究の一層の深化のための外部人材による指導体制の強化（外部人材の効果的な活用の在り方、オンライン等も活用しての継続的な指導の実現等）
⑤ 大学・研究機関・企業等との組織間連携を通じた科学技術人材育成プログラムの構築（高大でのカリキュラムの接続等を含む。）
⑥ 他の高等学校等との連携による科学技術人材育成の取組の発展・強化（中学校との連携も含む。）
⑦ アドバンストプレイスメント等を活用した高大接続の推進や、次期学習指導要領を見据えた先導的な取組（柔軟な教育課程の編成等）

※ ①②は課題研究を中核とした取組や、プログラムの実施を通じて課題研究の発展につながるような取組であることを想定。

（④　先導的改革Ⅰ期移行措置）

・　令和８年度時点で先導的改革Ⅰ期３年目の指定校（経過措置校を除く。）については、令和９年度からの事業改革に伴う移行的措置として、指定期間の２年間の延長を希望する学校に対し、これまでの３年間の取組の進捗状況と今後の２年間の取組の構想について、書面にて審査を行い、延長の可否を判断する。

（⑤ 認定枠）

・　科学技術人材育成の全国的なモデルとしてこれまでの研究開発の成果を基にした多様な実践活動の展開・普及を実施。

【新たに認定枠の指定を受けようとする場合】

※　申請校は、申請を行う時点で、創成期（旧Ⅰ期）以降の期の最終年度であること又はそれらの期の経過措置の最終年度であることが必要（過去にＳＳＨの指定経験のある学校が、認定枠のみに申請することは不可）。

【現在認定枠の指定を受けており、認定枠の指定期間を更新しようとする場合】

※　令和８年度時点で認定枠の最終年度（５年目）である学校が対象。引き続きスーパーサイエンスハイスクール指定校として活動を行うことを希望する学校、スーパーサイエンスハイスクールとして教育課程の特例の適用を受けることを希望する学校においては、必要な提出書類を提出の上、認定枠の更新申請を行うこと。

※　令和８年度時点で認定枠の最終年度（５年目）である学校のうち、令和９年度に認定枠向け加速支援の指定を受けようとする学校、あるいは既に採択された認定枠向け加速支援の指定期間が令和９年度まで継続する学校については、認定枠の更新を必須とする。

※　なお、認定枠の更新については、更新の意向確認と取組状況の把握を主な趣旨としており、原則として審査は行わない。ただし、教育課程の特例の内容に関しては、確認を行う。

２　認定枠向け加速支援

これまでの研究開発の成果を基にした多様な実践活動の展開・普及、認定枠移行後の自走化の取組を実施してきた認定枠の指定校が、取組の更なる高度化を目指し、高度な科学技術人材の育成に係る追加的な教育課程の研究開発や、国内外の連携先の開拓、研究発表会等のサイエンスイベントの企画・開催、生徒の科学的な探究活動の環境整備等の理数系教育の強化のための以下の３区分の取組を行うことを、短期集中・重点的に支援するための枠組み。

①～③のいずれについても、世界を牽引する科学技術人材育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くするＳＳＨ事業の目的と照らし、適切な内容となるよう企画すること。

※　令和９年度において、認定枠としての指定が継続する指定校（認定枠の更新を行う指定校を含む。）と、基礎枠（次期）への申請を行わず、積極的に認定枠へ移行する指定校が対象。

※　本類型は、科学技術・学術審議会人材委員会における「新しい時代の科学技術人材に関する基本政策」を踏まえた事業改革の一環として、令和９年度から募集を行うものである（なお、下記のメニュー①相当のものは、本事業改革の試行的・先行的実施として、令和８年度公募においても募集を行ったものである。）。

※　令和９年度概算要求において、令和９年度の認定枠向け加速支援の新規採択は、①～③合わせて９校程度を予定。

※　指定期間は最大２年間とするが、取組の高度化等に向けた実験設備の整備・更新を目的とする計画については、１年間とする。なお、認定枠の指定期間をまたいで認定枠向け加速支援に申請を行う場合には、認定枠の指定期間終了時に更新を行うことを必須とする（仮に、認定枠の更新を行わなかった場合、認定枠の指定期間の終了と同時に、認定枠向け加速支援の支援期間も終了する。）。

①　メニュー①

追加的な教育課程の研究開発や、連携先の開拓、イベントの開催、探究活動の環境整備等、取組の更なる高度化を計画・実施

（例）

・高大連携強化によるアドバンスドプレイスメントの導入や、国際共同研究の複数国への展開

・教育課程の見直しに向けた課題研究に係る指導法の研究、研究環境の整備

②　メニュー②（国内広域連携）

メニュー①に関する取組のうち、国内の複数の他校との連携による取組であって、自校のみならず他校の理数系教育の強化につながるもの

（例）

・特定分野の課題研究に係る、複数の高校のネットワーク構築、生徒・教員同士の継続

的な研究交流の機会の確保
・地理的に不利な立地の指定校における、課題研究の指導体制強化の共同研究

③ メニュー③（国際・国内広域連携）

メニュー①に関する取組のうち、海外校と連携した科学技術に関する取組であって、かつ、他校の生徒・教員の参加も受け入れるもの

（例）

・海外の複数の高校の参加や、発表への指導・助言者としての高等教育機関等の参画を得ながら実施する国際サイエンスフェアであって、国内の他校からの参加を受け付けるものの企画・開催

別紙２

提出資料一覧（基礎枠（創成期、発展期、先導的改革期、経過措置））

下表の各資料について、
①ＰＤＦファイルではない、個別の電子ファイル（ワード、エクセル、パワーポイント形式）
②様式４・５を除く各資料（下表の太枠内）の「紙媒体（７部）」及び「それらを１つにまとめたＰＤＦファイル」（②について、経過措置のみに申請する学校は、紙媒体の提出は不要。）
を提出すること。なお、②のＰＤＦファイルを作成する際には、文字検索ができる状態にすること。
※提出方法は、別添１の「２　実施計画書等の提出」も参照すること。

	創成期	発展期	先導的改革期	経過措置
様式１ （実施計画書）	○ 様式１－１	○ 様式１－２	○ 様式１－３	○　※１ 様式１－５
ＳＳＨ事業　取組概要　※２	○	○	○	○
ＳＳＨ事業における これまでの主な成果 ※３	―	○	○	―
様式3 （前回の中間評価結果からの改善状況）	―	○	○	―
教育課程表　※５、※６	○	○	○	○　※７
様式２ （管理機関の取組・支援）	○	○	○	○
様式４ （担当者名簿）	○	○	○	○
様式５ （ヒアリング日程調整表）	○	○	○	―

※１　①変更内容とコメントを溶け込ませたもの、②変更履歴とコメントを表示したもの【詳細は別紙３を参照】を提出すること。
※２　様式任意。参考様式１を参考に１ページで作成すること。
※３　様式任意。参考様式２を参考に１～３ページで作成すること。
※４　２ページ以内で作成すること。
※５　いずれの類型であるかにかかわらず、令和９年度在籍生徒（令和７～９年度入学生）に関するもので管理機関等に提出する正式な教育課程表を提出すること（学科、教科・科目名、単位数等が正確に記載されているもの）。
※６　ＳＳＨの対象生徒に係るものを提出すること。
※７　変更点がある場合には変更箇所が分かるようにしたものを含む。

提出資料一覧（基礎枠（先導的改革Ⅰ期移行措置））

下表の各資料について、
①ＰＤＦファイルではない、個別の電子ファイル（ワード、エクセル、パワーポイント形式）
②様式４・５を除く各資料（下表の太枠内）の「紙媒体（７部）」及び「それらを１つにまとめたＰＤＦファイル」
を提出すること。なお、②のＰＤＦファイルを作成する際には、文字検索ができる状態にすること。
※提出方法は、別添１の「２　実施計画書等の提出」も参照すること。

	先導的改革Ⅰ期 移行措置
様式１－６ （実施計画書）	○ 様式１－６
ＳＳＨ事業　取組概要	―
ＳＳＨ事業における これまでの主な成果	―
様式3 （前回の中間評価結果からの改善状況）	―
教育課程表　※１、※２	○　※３
様式２ （管理機関の取組・支援）	○
様式４ （担当者名簿）	○
様式５ （ヒアリング日程調整表）	―　※４

※１　令和９年度在籍生徒（令和７～９年度入学生）に関するもので管理機関等に提出する正式な教育課程表を提出すること（学科、教科・科目名、単位数等が正確に記載されているもの）。
※２　ＳＳＨの対象生徒に係るものを提出すること。
※３　変更点がある場合には変更箇所が分かるようにしたものを含む。
※４　書面での審査となるため、提出は不要

提出資料一覧（基礎枠（認定枠））

下表の各資料について、
①ＰＤＦファイルではない、個別の電子ファイル（ワード、エクセル、パワーポイント形式）
②様式４・５を除く各資料（下表の太枠内）の「紙媒体（７部）」及び「それらを１つにまとめたＰＤＦファイル」
を提出すること。なお、②のＰＤＦファイルを作成する際には、文字検索ができる状態にすること。
※提出方法は、別添１の「２　実施計画書等の提出」も参照すること。

	認定枠 （新規）	認定枠 （更新）
様式１－４ （実施計画書）	○　※１ 様式１－４	○　※１ 様式１－４
ＳＳＨ事業　取組概要　※２	○	―
ＳＳＨ事業におけるこれまでの主な成果	―	―
様式３ （前回の中間評価結果からの改善状況）	―	―
教育課程表　※３、※４	○	○　※５
様式２ （管理機関の取組・支援）	○	―
様式４ （担当者名簿）	○	○
様式５ （ヒアリング日程調整表）	―　※６	―　※６

※１　認定枠向け加速支援を申請しない場合には、「８　所要経費」に関しては記載不要。
※２　様式任意。参考様式１を参考に１ページで作成すること。
※３　いずれの類型であるかにかかわらず、令和９年度在籍生徒（令和７～９年度入学生）に関するもので管理機関等に提出する正式な教育課程表を提出すること（学科、教科・科目名、単位数等が正確に記載されているもの）。
※４　ＳＳＨの対象生徒に係るものを提出すること。
※５　変更点がある場合には変更箇所が分かるようにしたものを含む。
※６　認定枠（新規・更新）と併せて認定枠向けの加速支援のメニュー②又はメニュー③に申請する場合は、認定枠向け加速支援の申請についてヒアリングを行うため、様式５の提出が必要であることに留意すること。

提出資料一覧（認定枠向け加速支援）

下表の各資料について、
①ＰＤＦファイルではない、個別の電子ファイル（ワード、エクセル、パワーポイント形式）
②様式４・５を除く各資料（下表の太枠内）の「紙媒体（７部)」及び「それらを１つにまとめたＰＤＦファイル」
を提出すること。なお、②のＰＤＦファイルを作成する際には、文字検索ができる状態にすること。
※提出方法は、別添１の「２　実施計画書等の提出」も参照すること。

	認定枠向け加速支援
様式１ （実施計画書）	○　※１ 様式１－４
ＳＳＨ事業　取組概要　※２	○
ＳＳＨ事業におけるこれまでの主な成果	―
様式３ （前回の中間評価結果からの改善状況）	―
教育課程表　※３、※４	○　※５
様式２ （管理機関の取組・支援）	○　※５
様式４ （担当者名簿）	○　※５
様式５　（ヒアリング日程調整表）	○　※６

※１　既に認定枠に指定されている場合には、４～６については記載しなくてもよい。併せて文部科学省に提出している最新版の実施計画書を提出すること。
※２　様式任意。参考様式１を参考に１ページで作成すること。
※３　いずれの類型であるかにかかわらず、令和９年度在籍生徒（令和７～９年度入学生）に関するもので管理機関等に提出する正式な教育課程表を提出すること（学科、教科・科目名、単位数等が正確に記載されているもの)。
※４　ＳＳＨの対象生徒に係るものを提出すること。
※５　認定枠への申請で提出するものと同一の内容である場合には、改めて同一の資料を提出する必要はない。
※６　メニュー①への申請の場合は、ヒアリングを実施しないため、提出は不要。

別紙３

記　　入　　要　　領

＜全般について＞

・　複数頁の様式を作成する場合には、右下に頁番号を付すこと。

・　別添３－１、３－２の「審査の観点」及び別添６の「ＳＳＨに関するＱ＆Ａ」もよく参照の上、記入すること。

・　様式１及び２の紙媒体は、全て白黒で印刷することとし、その本文は、明朝体１２ポイントで作成すること（図表等の文字は１２ポイントである必要はない。）。なお、様式１及び２の電子媒体はカラーでも構わない。

・　ヒアリングでは、提出書類に沿って具体的な計画の内容等を質問することになるため、具体的な計画の内容を検討した上で、実施計画書等を作成すること（過去のヒアリングでは、具体的な計画の内容を質問され「今後検討する」といった回答があった。）。

○　*様式１「スーパーサイエンスハイスクール実施計画書」について*

＜全般について＞

・　分量は、添付資料を含めて以下のとおりとする（分量は片面で計算すること。以下全ての様式について同様とする。）。

✔*様式１－１、１－２、１－３、１－５*：Ａ４判２０頁以内（厳守）とする。ただし、発展期において、「（２）SSH-Professional」又は「（３）SSH-Global」を選択する場合には、Ａ４判２４頁以内（厳守）とする。

✔*様式１－４*：Ａ４判８頁以内（厳守）とする。ただし、認定枠向け加速支援も申請する場合には、Ａ４判１２頁以内（厳守）とする。また、既に認定枠に指定されている指定校が認定枠向け加速支援に申請する場合には、項目４～６については記載しないこととし（項目ごと削除すること。）、Ａ４判８頁以内とするとともに、文部科学省に提出している最新版の実施計画書を提出すること。

✔*様式１－６*：Ａ４判４０頁以内（厳守）とする。

	様式１－１、１－２、１－３、１－５	様式１－４	様式１－６
創成期、発展期（SSH-Core）、経過措置　のみ	Ａ４判２０頁以内	－	－
発展期（SSH-Professional 又は SSH-Global）	Ａ４判２４頁以内	－	－
先導的改革Ⅰ期移行措置	－	－	Ａ４判４０頁以内
認定枠　のみ	－	Ａ４判８頁以内	－
認定枠向け加速支援（認定枠と同時申請）	－	Ａ４判１２頁以内	－
認定枠向け加速支援（既に認定枠に指定）	－	Ａ４判８頁以内 ※１	－

※１　項目４～６については記載しないこととし（項目ごと削除すること。）、文部科学省に提出している最新版の実施計画書を提出すること。

・　経過措置に申請する場合には、「３　研究開発課題名」以降の各項目については、文部科学省に提出している最新版の実施計画書（令和９年度新規採択の申請時の計画書ではなく、現在の指定期間中の実施計画書）から対応箇所を最初に転記した上で、ワードの「変更履歴の記録」を活用して必要な事項を変更する形で作成すること。その際、段落内の一部を変更する場合には、段落全体を入れ替えるような変更の仕方は避け、変更箇所が分かるようにすること。その上で、変更した箇所について、コメント機能で当該見直しの趣旨を記入し、①変更内容を反映させたもの（変更履歴・コメントを削除したもの）、②変更履歴（「書式設定」を除く。）とコメントを表示させたものそれぞれを提出すること。

・　認定枠以外の申請でＳＳＨの指定を受けた実績がある場合には、ＳＳＨの実績（成果・課題を含む。）を踏まえ、より改善・発展した計画になるよう留意すること。認定枠の申請の場合には、ＳＳＨの実績（成果・課題を含む。）を踏まえた計画になるよう留意すること。

・　ヒアリング後又は内定後に、必要に応じて文部科学省から実施計画書の修正を求めることがある。

・　「学校名」の欄には、学校名を正式名称で記入し、必ずふりがなを付けること。私立学校については、学校法人名、学校名を記入すること。なお、学校名が２行にわたることのないよう記入すること（必要であれば記入欄を拡張すること。）。
（例：「○○県立△△高等学校」、「学校法人○○△△高等学校」、「○○大学附属△△高等学校」）

・　「申請する指定期数」の欄には、これまでのＳＳＨの指定実績に応じ、今回指定された場合、基礎枠として何期目となるかを記入すること（例：「創成期」、「発展Ⅰ期」、「発展Ⅱ期」、「先導的改革期」、「認定枠（新規）」、「認定枠（更新）」）。ただし、経過措置に申請する場合は、令和８年度までに指定を受けていた期の名称を記載すること（例えば、令和８年度までⅢ期で指定を受けていた学校が、今回経過措置に申請する場合、本欄は「Ⅲ期」と記載する。）。
既に認定枠の指定を受けており、今回、認定枠の新規／更新の申請を伴わず、認定枠向け加速支援のみに申請する学校については、本欄は空欄とすること。また、先導的改革Ⅰ期移行措置申請校は「先導的改革Ⅰ期移行措置」と記載すること。

・　「指定期間」の欄には、基礎枠の新規希望校は以下の表により令和９年度からの指定期間を、現在認

定枠に指定されていて認定枠向け加速支援の申請をする学校は認定枠としての指定期間を、それぞれ記入すること。

実施希望種	指定期間	対　象
創成期	09～13	過去に一度もＳＳＨの指定を受けていない学校
発展Ⅰ期、発展Ⅱ期	09～13	過去にＳＳＨの指定を受けた学校 （詳細な申請要件は別紙１を参照。）
先導的改革期	09～13	
先導的改革Ⅰ期移行措置	09～10	令和８年度時点で先導的改革Ⅰ期３年目の指定校（経過措置校を除く）
認定枠（新規）	09～13	申請を行う時点で、ＳＳＨ創成期（旧Ⅰ期）以降の期の最終年度であること又はそれらの期の経過措置の最終年度である学校
認定枠（更新）	09～13	令和４年度認定枠指定校で、継続して認定枠の更新を希望する学校
経過措置１年間	09	令和４年度指定校及び令和６年度先導的改革期指定校で継続して１年間のＳＳＨの指定を希望する学校
経過措置２年間	09～10	令和４年度指定校及び令和６年度先導的改革期指定校で継続して２年間のＳＳＨの指定を希望する学校

・　「これまでの指定期間」の欄には、これまでのＳＳＨの指定期間（経過措置を含む。）を、下記の例を参考に、全て記入すること。なお、これまでに科学技術人材育成重点枠に指定されていた場合には、いずれの類型に指定されていたかが分かるように記入すること。

例：・14～16（第Ⅰ期）、17～21（第Ⅱ期）、22（経過措置）
　　・21～25（第Ⅰ期）、21（中核的拠点育成プログラム）、23～24（コアＳＳＨ）、25（科学技術人材育成重点枠【海外連携】）、26（経過措置）
　　・なし

＜各項目について＞

1　実施希望種（等）

・　前掲の表を参照し、今回の申請に係る実施希望種に☑を記入すること。

・　発展Ⅰ期・Ⅱ期に申請する場合、申請する類型にも☑を記入すること。SSH-Professional、SSH-Globalに申請する学校については、様式に即し、応募要領の別紙１を参照の上、必要事項を記入すること。

・　認定枠向け加速支援に申請する場合には、申請する類型にも☑を記入し、様式に即し、応募要領の別紙１を参照の上、必要事項を記入すること。

2　学校の概要

・　生徒数、学級数、教職員数は令和８年５月１日現在で記入すること。なお、特段の事情がある場合には、令和８年度内の５月１日以外を基準として差し支えないこと（その場合、「５月１日」の記載を当該基準日に変更すること。）。

（１）校長名、所在地、電話番号

・　「学期制の別」の欄は、「２学期制」、「３学期制」等、申請する学校の学期の分け方を簡潔に記入すること。

・　「所在地」の欄は、都道府県名から記入すること。

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数(令和８年５月１日現在)、研究開発の実施規模

・　「課程」の右の（）内に、全日制・定時制・通信制の別を記入すること。なお、複数の課程で実施する場合、表を複製し、課程ごとの表及びそれらの複数の課程を合算した生徒数及び学級数を示す表をそれぞれ作成すること。

・　「学科名」は、学校独自の学科名ではなく、正式名称で記入すること（例：「普通科」「理数科」「工業科」）。

・　「生徒数」「学級数」の欄は、ＳＳＨの対象か否かにかかわらず、その課程の在籍者・学級すべて（中高一貫教育校で中学校部分の活動を希望する場合には中学校部分も含む。）について記入すること。

・　学科の中でコース等に分かれている場合には、そのコースごとの文系・理系等の別や生徒数や学級数も記入すること。その際、コース名、生徒数・学級数は*斜体・下線*で記入すること。さらに、文系・理系等の類型を設けている学科についても、同様に、内訳として類型ごとの生徒数・学級数を記入し、それらのうち当該学科の理系の生徒数が分かるようにすること。行に過不足がある場合には適宜追加、削除すること。

・　「実施規模」の欄には、必ず、「全校生徒を対象に実施」、「○科○学年○コースを対象に実施」等、対象となる生徒の範囲を記入すること。なお、中高一貫教育校で、高等学校部分の取組の充実に資する中学校部分の活動を希望する場合には、その対象となる生徒の範囲についても記入すること。

・　「男子生徒：○%、女子生徒：○%」には、３学年全体の男女の割合を記入すること。

・　「時間割上の１コマの時間」には、１コマの時間を記入すること。その際、時間割について具体的な工夫がある場合には、括弧内にどのような工夫をしているか記入すること。

（例）※第４学年とは、定時制高等学校の場合を示す。

課程（全日制）

学　科	第１学年		第２学年		第３学年		第４学年		計		実施規模
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普通科	200	5	200	5	200	5	－	－	600	15	全校生徒を対象に実施
ＳＳコース	*－*	*－*	*40*	*1*	*40*	*1*	*－*	*－*	*80*	*2*	
理系	*－*	*－*	*80*	*2*	*80*	*2*	*－*	*－*	*160*	*4*	
文系	*－*	*－*	*80*	*2*	*80*	*2*	*－*	*－*	*160*	*4*	
（内理系）	－	－	120	3	120	3	－	－	240	6	
理数科	80	2	80	2	80	2	－	－	240	6	
課程ごとの計	280	7	280	7	280	7	－	－	840	21	

○男子生徒：○%、女子生徒：○%
○時間割上の１コマの時間：50 分（理数探究のみ 60 分）

（３）（中高一貫教育校である場合には、）中高一貫教育の形態

・　中高一貫教育校である場合、「中等教育学校」、「併設型の中学校・高等学校」又は「連携型の中学校・高等学校」のいずれの形態であるかを記入すること。なお、中高一貫教育校でない場合には「該当せず」と記入すること。

（４）教職員数（令和８年５月１日現在）

・　「教諭等」には、指導教諭や主幹教諭を含むこと。また、養護をつかさどる主幹教諭は「養護教諭」に、事務職員は「その他」に含むこと。

・　様式記載の表について、申請する学校のこれまでの整理の都合上の必要があれば、区分を細分化して差し支えない（例えば、主幹教諭や指導教諭の欄を設ける等）。

・　「教諭等」等の（）内には数学・理科・情報科の教職員数を、【】内には博士号を持つ教職員数を記入すること。また、「その他」の括弧内にはメンター等として課題研究の支援をしている卒業生等の人数を記入すること。

（５）「卒業後の状況」

・　卒業生の理数系の大学・大学院や専門学校等への進学状況、理数系に関連した就職状況、研究者として社会で活躍している卒業生の実例等について把握している範囲で記入すること。特に、今回発展Ⅱ期、先導的改革期、認定枠（新規・更新）の申請を行う学校においては、これまでＳＳＨを経験した卒業生の活躍状況等を積極的に記入すること。

（６）「研究歴」

・　過去（本年度を含む。）に、ＳＳＨの指定を含め、文部科学省や都道府県等の研究指定を受けた実績がある場合に、事業名や実施期間等を記入すること。

（７）「現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助」

・　産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

・　その他の国又は独立行政法人からの委託・国庫補助で、財政支援期間が令和９年度以降にまたがり、かつ、今回の申請内容と関係の深いものがある場合には、その概要についても記載すること。

3　ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す科学技術人材像（将来、社会の中でどのように活躍する科学技術人材を育成するか）　※様式１－５、１－６は本項目なし

・　ＳＳＨ事業を通じて、学校として育成を目指す科学技術人材像について、将来、社会でどのような活躍をする科学技術人材を育成するかという観点から記入すること。

※様式１－４（認定枠）の「４　取組の概略」以降、及び様式１－６（先導的改革Ｉ期移行措置）の「３先導的改革Ｉ期におけるこれまでの取組の自己評価」以降については、後述する。

4　研究開発課題名　※様式１－５の場合には３

・　本欄には、指定期間中に取り組む研究開発の内容を簡潔に表す研究開発課題名を記入すること（４０字程度）。

5　研究開発の概要　※様式１－５の場合には４

・　「7　研究開発の内容・実施方法・検証評価等」の記入内容の要点を総括的に１２０～１６０字程度で分かりやすく要約し記入すること。

6　研究開発の目的・目標　※様式１－５は本項目なし

※ＳＳＨの指定を受けた実績がある場合には、過去の成果や特色も踏まえること。

※「3　ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す科学技術人材像」、「5　研究開発の概要」、「6　研究開発の目的・目標」及び「7　研究開発の内容・実施方法・検証評価等」に記載した内容は、整合性が求められることに留意すること。

（1）目的

・　ＳＳＨ事業の目的を踏まえ、学校として本事業を行うに当たっての目的を記入すること。

（2）目標

・　上記「（1）目的」に対して、指定期間中に達成すべき目標を記入すること。なお、本実施計画書の他の項目を記入する際には、ここで記入した内容を達成する上で適切な内容かよく確認すること。

7　研究開発の内容・実施方法・検証評価等　※様式１－４の場合には５

・　各項目について、「6　研究開発の目的・目標」に記入した内容との関係が分かるように記入すること。

（1）現状の分析と課題　※先導的改革期及び経過措置については後述。

・　生徒や学校、地域の現状や課題を、実態調査等のデータ等に基づき分析した上で、研究開発における課題を具体的に記入すること。

・　課題については、生徒の実態等に照らした科学技術人材を育成する上での課題を詳細に記入すること。その際、理数系教育に関する教育課程（理数系科目の開設・履修状況）や指導方法等についての特色についても記入すること。

　また、「科学技術人材の育成に向けた取組」に関して、どのような考えに基づきどのような取組を行っているのかについても簡潔に記入すること。その際、コンテストの参加等のトップ層の人材を育成するための取組をはじめとし、科学技術人材の裾野を広げるための取組や先端的な研究を下支え

するような人材を育成するための課題や取組等があれば、そのような観点についても記入すること。

・　発展期以降の申請を行う学校においては、前指定期までのＳＳＨ実施における成果や課題を抽出した上で、研究開発における課題を具体的に記入すること。

（２）研究開発の仮説　　※先導的改革期及び経過措置については後述。

・　上記「（１）現状の分析と課題」を踏まえた仮説を立て、課題と仮説の関係、仮説を支持する根拠、仮説の実施によって予想される成果等について、具体的に記入すること。なお、仮説を立てる際には、指定期間中に検証可能であるかにも留意すること。

・　「３　ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す科学技術人材像」に記載の内容も踏まえ、当該課題を解決するため、指定期間を通して、どのような改善を行い、どのような仮説を立て、何について研究を行うのか具体的に記入すること。また、前指定期中の仮説がどの程度立証され、どの程度立証されなかったのかについても、併せて触れること。

（３）研究開発の内容・実施方法・検証評価　※１－５の場合には（２）

・　前項目で述べた仮説を検証評価するための研究開発の内容を具体的かつ明確にし、どのような手段や実施方法（例えば、指導方法の工夫や授業改善、教材開発、大学や研究機関、産業界及び地域等との連携、国際性を高める取組、科学部等の課外活動の取組等）により、どのような成果が期待されるのか、また、成果を検証評価する具体的な方法等について、テーマ（研究開発単位）ごとに記入すること。その際、創成期、発展Ⅰ期・Ⅱ期、経過措置については、教育課程の編成を中心に記入するよう特に留意すること。

・　創成期、発展Ⅰ期・Ⅱ期・経過措置として申請を行う学校は、「①大学や研究機関、産業界との連携」、「②地域や他の高等学校、小中学校等との連携」、「③国際性を高める取組」、「④科学部等の課外活動を充実するための取組や科学技術・理数系コンテスト等への参加を促進するための取組」、「⑤女子生徒を育成するための取組」、「⑥博士号を持つ教員を積極的に活用するための取組」のうち、２つ以上の事項について記入すること。ただし、発展Ⅱ期に申請する学校は、記入する事項のうち１つは、「③国際性の育成のための取組」について記入すること。

・　新規の取組なのか、継続的な取組なのかを明確にするために、例えば「【新規】」や「【継続】」等と記入すること。また、特に発展Ⅱ期以降の指定校は、本項目の最後の欄外等にまとめてで構わないため、※書き等で精選した取組を明記すること。

・　本項目を作成する際は、テーマごとに、以下の①～④（発展Ⅰ期・Ⅱ期の SSH-Professional、SSH-Global にも申請する場合は⑤）について明確になるように、必要事項を様式に記入すること。

＜テーマごとについて＞　　先導的改革期については後述。

①テーマ名

・　指定期間中に取り組む研究開発の内容を簡潔に表すテーマ名を記入すること。

②目的、仮説との関係、期待される成果

・　①のテーマの研究開発を実施する目的、前述の仮説との関係、実施することにより期待される成果について具体的に記入すること。

③内容・実施方法

・　内容については、どのような研究開発を実施するのかが分かるように、研究開発内容を箇条書きではなく文章で具体的かつ明確に記入すること。

・　実施方法については、研究開発内容を具体的かつ明確にする観点から、表等を活用し学年や手段、方法等ごとに記入したり、研究実施予定時（「金曜日第６限に実施」等）を記入したりする等、内容等がより分かりやすくなるよう工夫すること。

・　例えば、大学や研究機関、産業界及び地域等との連携については、主として令和９年度を中心に、連携先、実施学年、連携内容、期待される効果等、連携の具体的な内容や方法、本研究における連携の意義や役割、位置付けを分かりやすく簡潔にまとめること。

④研究開発計画、検証評価方法・検証評価計画

・　研究開発全体や仮説に即した研究開発計画・検証評価計画を見通した上で、指定期間（経過措置の場合には経過措置の指定期間）全体について、年次ごとに区切って具体的に記入すること。その際、年次ごとの重点や発展性が明確に分かるよう記入すること。

・　検証評価方法については、実施による成果をどのような方法で検証、評価するのか具体的に記入すること。

・　研究開発の評価に当たっては、別添４の「２ 研究開発の評価」にも留意し、科学技術人材としての生徒や科学的な探究活動を支援する教師の変容を多様な手段により評価するよう努めるとともに、実施した取組自体の評価を行い、運営指導委員会等外部からの助言も踏まえながら、取組の改善を図るようにすること。

⑤上記の研究開発に関連して、SSH-Professional 又は SSH-Global として採択された場合に限り、実施する内容（※発展Ⅰ期・Ⅱ期のSSH-Professional、SSH-Global にも申請する場合のみ）

・　実施するそれぞれのテーマについて、SSH-Professional 又はSSH-Global として採択された場合に限り実施する内容がある場合には、その内容を⑤に記載すること。⑤中の記載内容に関する留意事項は、上記の②～④を参照すること。

・　SSH-Professional 又はSSH-Global として採択された場合に限り実施するテーマがある場合には、「上記以外で、SSH-Professional 又はSSH-Global として採択された場合に限り、実施する内容」欄にその内容を記載すること。記載内容に関する留意事項は、上記の①～④を参照すること。

・　これらの欄については、様式１－２「１　実施希望種等」の「【SSH-Professional 又はSSH-Global として不採択となった場合の取扱い】」において、「SSH-Core としての審査を受けることを希望する」を選択した学校において、該当する内容がある場合のみ、記載すること。

・　これらの欄は、SSH-Professional 又は SSH-Global と、SSH-Core との間の経費支援額の差に鑑み、SSH-Professional 又はSSH-Global に申請する学校が、最終的にSSH-Core として採択された場合には実施しない内容を明確化するために設けるものである。

・　SSH-Professional 又はSSH-Global としての審査は、これらの欄のみではなく、研究開発実施計画書全体を踏まえて行う。

（４）必要となる教育課程の特例等（特例が必要な理由を含む。）

※様式１－３及び１－５の場合には（３）

①必要となる教育課程の特例

（教育課程の特例の概要）

・　研究開発のため、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特例（例えば、標準単位数が２単位の必履修科目の単位数を減じ、学校設定科目により代替する等）が必要な場合には、教科・科目

名や当該科目の単位数、実施対象生徒（学年を含む。）、評価方法等の特例の内容を、代替措置を含め、様式の表に整理して記入すること（下記の例を参照）。

※　原則、必履修教科・科目以外の代替は、特例に該当しないため、本項目には主に必履修教科・科目等の代替に関して記載すること。

※　基本的に「開設する教科・科目等」と「代替される教科・科目等」の「単位数」は同数となるが、理数科の場合、学習指導要領「第１章総則第２款３（３）コ」や「第２章第１１節理数第３款１（５）」の規定に基づき、「理数探究」と「総合的な探究の時間」については、例のような代替も考えられる（普通科において、理数探究は必履修科目ではないので、「代替される教科・科目等」の欄には記載しないこと。）。

※　専門学科以外の学科においては、「理数科」（例：理数数学Ⅰや理数物理、理数化学等）の履修を以て、必履修科目（数学Ⅰや理科における「基礎」の付く科目）を履修したことにできないため、その点に留意すること（必要に応じて、教育課程の特例を活用すること。）。

※　評価方法について、ＳＳＨとして実施する科学的な探究活動においては、教育課程の特例を活用して設定した学校設定科目の場合は、原則、「評定」で行うこと（文章評価で評価する場合には、原則、教育課程の特例を活用せず総合的な探究の時間とすること。）。

※　文部科学省は、申請内容を基に、教育課程の特例とその適用範囲を認めるかどうか決定する（実施計画書の段階で、あらかじめ教育課程の特例やその適用範囲の申請が無い場合、ＳＳＨとしての教育課程の特例は認められないので注意すること。）。教育課程の特例に該当するかどうか不明な場合には、文部科学省初等中等教育局教育課程課に確認すること。

（例）

学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
普通科	探究・SS探究Ⅰ	1	総合的な探究の時間	1	第１学年全員 評定・文章評価
			・ ・ ・		
理数科	理数・SS課題研究Ⅱ	1	理数探究 総合的な探究の時間	1	第２学年全員 評定・文章評価

・　在籍生が３年間を通してどう取り組むのか分かるように記入すること。また、令和７・８年度入学生を含め、指定期間中の在籍生について入学年度で取組が異なる場合には、表を複製等して、計画している内容をそれぞれ記入すること（既に適用した特例がある場合には、その特例についても記載すること。）。

・　実施対象生徒については、研究開発の実施規模を基に教育課程の特例の適用範囲を「第１学年全員」、「○○科第○学年○コース」等と明確に記入すること。

（教育課程の特例の詳細）

・　研究開発のため、学習指導要領等教育課程の基準によらない特例が必要だとして「（教育課程の特例の概要）」に必要事項を記入した場合、講じられている代替措置が適切なものであることを明らかにした上で、その特例が必要な理由等を様式の表に整理して明確かつ具体的に記入すること（他に記載すべき事項があれば適宜行を追加すること。）。なお、「研究開発の内容・実施方法・

検証評価」において、本項目で指定している事項を記載している場合、本項目では、それらを記載した頁番号を添えて当該科目を設定する旨を確認として記入する程度に留め、具体的な内容を重複して記入しないこと。

※　代替される教科・科目における学習指導要領に求められる内容と、開設する教科・科目の内容の大部分が重複する場合等は、代替の理由として認められないため、教育課程の特例が真に必要かどうかを検討すること。

・　「開設する教科・科目の目標」の欄について、代替される教科・科目の目標が満たされていることが分かるように記入すること。

・　「開設する教科・科目の学習内容・実施方法」の欄について、発展Ⅰ期以降の申請を行う学校は、前指定期からの変更の有無にかかわらず、前指定期までの成果や課題をどのように踏まえたのか等変更する（しない）趣旨を記入すること。

・　「開設する教科・科目との関連」の欄について、代替される教科・科目の学習内容が担保されていることが分かるように記入すること（例：「代替教科のＡに関する事項は、開設教科のＢ項目に相当する。」等）。

②教育課程の特例に該当しない教育課程上の工夫（学校設定教科・科目の開設等）

・　教育課程の特例に該当しない教育課程上の工夫（例えば、学校設定教科・科目の開設等）について、その内容やその工夫が必要な理由等を様式の表に整理して（必要があれば項目を追加すること。）明確かつ具体的に記入すること。

・　当該学校設定科目に関する上記各事項について、「研究開発の内容・実施方法・検証評価」として具体的に記入している場合には、本項目では、それらを記載した頁番号を添えて当該科目を設定する旨を確認として記入する程度に留め、具体的な内容を重複して記入しないこと。

③教育課程柔軟化サキドリ研究校事業における調整授業時数制度の活用（中学校段階）

・　中間一貫教育校であり、令和９年度「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」にて、義務教育段階の教育課程の特例を申請しており、その申請において、ＳＳＨの取組として位置付けられている場合、その位置付けている内容について記載すること。

（５）課題研究に係る取組　　※様式１－３及び１－５の場合には（４）

（表について）

・　「総合的な探究の時間」や「理数探究」等、課題研究や探究活動を教育課程上にどう位置付けて取り組むのか、教科・科目名、実施対象学年、実施対象生徒、単位数を様式の表に整理して記入すること（下記の例を参照）。なお、在籍生が３年間を通してどう取り組むのか分かるように記入するものとし、令和７・８年度入学生を含め、指定期間中の在籍生について入学年度で取組が異なる場合には、表を複製等して、計画している内容をそれぞれ記入すること。なお、様式の表の行が足りない場合には、適宜、追加すること。

（例）

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
理数科	理数・SS課題研究Ⅰ	2	理数・SS課題研究Ⅱ	2	理数・SS課題研究Ⅲ	1	理数科全員
普通科理系	探究・SS探究Ⅰ ※文系と共通	2	探究・SS探究ⅡA	2	探究・SS探究ⅢA	1	１・２年理系全員 ３年理系選択 （1/4程度を定員とする。）
普通科文系	探究・SS探究Ⅰ ※理系と共通	2	探究・SS探究ⅡB	1	総合的な探究の時間	1	１・２年文系全員

（課題研究に係る具体の取組内容）

・　上記表に記入した内容について、各教科・科目でどのような内容でどう具体的に取り組んでいくのか等を記入すること。その際、課題研究に係る授業の１単位時間を５０分以外にしている場合には、何分としているかも具体的に記入すること。

・　学校設定科目において課題研究に取り組む場合には、当該科目を開設する理由や目標、学習内容、指導方法、学習指導要領に示す既存の教科・科目との関連等について具体的に記入すること。なお、教科・科目名、履修学年、単位数等は、上記表との対応関係が分かるように、適宜記入することとするが、両者の記入内容に不整合が生じないように厳に注意すること。

・　発展Ⅰ期以降の申請を行う学校は、前指定期からの変更の有無にかかわらず、前指定期までの成果や課題をどのように踏まえたのか等変更する（しない）趣旨を記入すること。

・　「研究開発の内容・実施方法・検証評価」のテーマの一つとして取り組む場合や「必要となる教育課程の特例等」に記載がある場合には、当該欄に上記についても記入する代わりに本欄ではその旨の説明に留めても差し支えない。

（６）授業改善に係る取組（指導体制等の改善や教師の指導力向上等を含む。）

※様式１－３及び１－５の場合には（５）

・　ＳＳＨの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図っていくために、どう取り組んでいくのか具体的に記入すること。

・　カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、課題研究や探究的な学習活動と通常の教科・科目との連携や、数学・理科と他教科との連携等について、カリキュラムマップを用いるなどして具体的に計画していることがあれば記入すること。

・　校内の指導体制の整備、外部人材の効果的活用、効果的な授業形態やクラス編成等について計画していることがあれば記入すること。

・　教師の指導力向上やＳＳＨ業務マネジメント能力向上のための研修等、指導体制等の改善や教師の指導力向上等をどう取り組んでいくのか具体的に記入すること。

・　前指定期までの成果や課題も踏まえること。

（７）科学技術人材育成に関する取組内容・実施方法　※様式１－３及び１－５の場合には（６）

・　主に、トップ層の人材の育成を念頭に、科学技術人材の育成に関する取組や計画を、分かりやすく簡潔にまとめること。科学部等理数系の教育課程外の活動を充実するための取組や計画、科学技術・

理数系コンテスト等への参加を促進するための取組や計画等だけでなく、教育課程内の活動や指導体制等についても、トップ層の科学技術人材育成のために特段の取組や工夫を行っているものがあれば、整理して示すこと。

・　上記とは別に、科学技術人材の裾野を広げるための取組や先端的な研究を下支えするような人材を育成するための取組があれば、そのような取組についても記入すること（例：地域の小中学校と連携した取組等）。

・　先導的改革期に申請する学校については、本欄において、卒業生の追跡・分析に係る取組（文部科学省及びJSTが主導して実施する卒業後５年度目及び10年度目の追跡調査について対応すること以外の取組）について記載することを必須とする。

・　発展期以降の申請を行う学校においては、前期までの研究開発を踏まえた科学技術人材育成に関する取組の広がりや深まりが分かるように具体的に記入すること。

８　研究開発成果の普及・発信に関する取組　※様式１－５の場合には６

・　研究開発成果の発信・普及（校内・校外）に関する取組について、計画している内容や実施方法等を具体的に記入すること。

・　ＳＳＨの指定を受けた実績があるときには、過去の取組実績も分かるように記入すること。なお、先導的改革期の申請を行う学校については、これまでの成果普及の取組が具体的な成果を挙げている例について記入すること（他校での活用事例等）。

９　研究開発組織の概要

※様式１－３の場合には１０、１－５の場合には7。経理等の事務処理体制も含む。

・　どのような組織でＳＳＨとしての研究開発を行うのか、組織における役割分担や組織運営の方法等について、具体的に記入すること。

・　研究開発組織については、組織図等を作成する等して分かりやすく記入すること。

・　研究開発を効率的かつ効果的に行うためには、学校全体として組織的に取組を推進することが不可欠である。そのような観点から、適切な校務分掌、担当教師だけでなく他教科も含めた教師間の協力及び学校の事務部門との連携等、どのような体制で研究開発を実施するのかについて詳細に記入すること。ＳＳＨの指定を受けた実績がある場合には、過去の取組実績も分かるように記入すること。

１０　その他特記事項　※様式１－３の場合には１１、１－５の場合には８

・　必要に応じて、本項目より前の項目に記入した内容以外に特色ある取組等を記入すること。

・　申請する学校や管理機関が独自に考案したり独自の使い方をしたりしている用語が実施計画書内にある場合には、本項目中に用語集を作成すること。

１１　所要経費　※様式１－３の場合には１２、１－５の場合には９

・　ＳＳＨに係る支援経費は、内定後、ＪＳＴへ別途提出する事業計画書及び経費説明書において、ＳＳＨ指定校等とＪＳＴが調整を行って内容を確定する予定であり、実施計画書に記載された取組であっても希望どおりの経費支援ができない場合があることに留意すること。

・　経費項目の内容については、謝金、旅費、車両雇上交通費等、印刷製本費、消耗品費、備品費等必要な経費項目を記入すること（経費の費目別内訳の詳細は別添５を参照）。

・　１校当たりの経費については、予算の範囲内で指定学校数等を勘案して支出する予定であるが、支援予定額の上限を推計すると別添５のとおりであり、これを参考として経費積算を行うこと。

・　記入に当たっては、下記の点に留意すること。

（１）　積算基礎については、現段階で構想中の計画に基づき、員数、個数、回数、単価等を記入すること（単価等は管理機関の規程、物品等であれば定価で構わない。）。

（２）　各経費項目が、研究開発のどの実践や取組に該当又は関連するのかを、記入例を参考にして、備考欄に記入すること。

・　発展Ⅰ期・Ⅱ期に申請する学校は、様式１－２の「１　実施希望種等」における【申請を行う類型】で選択した類型の年間支援金額に応じて作成すること(【申請を行う類型】で SSH-Professional 又は SSH-Global を選択した学校は、【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】で「SSH-Core としての審査を受けることを希望する」を選択している場合であっても、別途、SSH-Core としての所要経費表を作成する必要はない。

＜様式１－３【先導的改革期】について＞

１～６、８、１０～１２　※＜各項目について＞の該当項目を参照して記入すること。

７　研究開発の内容・実施方法・検証評価等

「７　研究開発の内容・実施方法・検証評価等」のうち、以下の事項以外については、＜各項目について＞における「７　研究開発の内容・実施方法・検証評価等」の記入要領を参照し、記入すること。

（１）現状の分析と課題及び研究開発の仮説

・　生徒や学校、地域の現状や課題を、実態調査等のデータ等に基づき分析し、これまでのＳＳＨ実施における成果や課題を抽出した上で、先導的改革期の指定において開発を目指す先端的教育システムの全体像を明確にし、目標を達成するため、研究期間を通して、どのような仮説を立て、何について研究を行うのか具体的に記入すること。

（２）研究開発の内容・実施方法・検証評価

・　連携を予定している学校がある場合、当該学校名（当該学校の生徒が関連する場合には、各校における対象学年、生徒数を併せて）、実効性のある実施体制（管理機関や連携校、大学や研究機関等の関与や協力、役割分担等）についても、③に必ず記入すること。

（３）研究開発の内容・実施方法・検証評価

＜テーマごとについて＞

①－１：テーマ名

・　指定期間中に取り組む研究開発の内容を簡潔に表すテーマ名を記入すること。

①－２：「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」との関係

・　様式１－３の本項目に係る欄に示すガイドライン（枠囲み）に即して記入すること。枠囲みは、申請時は削除すること。

②目的、仮説との関係

・　①のテーマの研究開発を実施する目的、前述の仮説との関係について具体的に記入すること。

⑤上記の研究開発内容の先導性

⑥期待される効果・他校への成果の普及展開方法

・　様式１－３の本項目に係る欄に示すガイドライン（※書き）に即して記入すること。枠囲みは、※書きは削除すること。

９　これまでの取組状況を踏まえた将来の構想

・　これまでの成果や課題に関する分析と検討結果を踏まえ、令和９年度から指定を希望する年間及び指定が終了した後の展望も見据えた将来の構想について記入すること。その際、長期にわたってＳＳＨ指定校に指定されてきた学校として日本の科学技術人材の育成にしっかりと貢献していく体制が整っているか（自主財源や外部資金の確保（どれだけの資金をどこからどのように提供を受けるのか具体的に記載すること）、効果的な経費の活用、組織体制の充実、域内外への成果の普及等に関する取組、国民のＳＳＨ事業への理解に資する取組等）にも触れながら記入すること。

＜様式１－４【認定枠】について＞

１～３　※＜各項目について＞の該当項目を参照して記入すること。

４　取組の概略

・　各項目について、審査の観点の項目を踏まえて対応する内容を記入すること。

５　教育課程の概要

（１）課題研究に係る取組

・　「総合的な探究の時間」や「理数探究」等、課題研究や探究活動を教育課程上にどう位置付けて取り組むのか、教科・科目名、実施対象学年、実施対象生徒、単位数を様式の表に整理して記入すること（下記の例を参照）。なお、在籍生が３年間を通してどう取り組むのか分かるように記入するものとし、令和７・８年度入学生を含め、指定期間中の在籍生について入学年度で異なる場合には、表を複製等して計画している内容をそれぞれ記入すること。

（例）

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
理数科	理数・SS課題研究Ⅰ	2	理数・SS課題研究Ⅱ	2	理数・SS課題研究Ⅲ	1	理数科全員
普通科理系	探究・SS探究Ⅰ ※文系と共通	2	探究・SS探究ⅡA	2	探究・SS探究ⅢA	1	１・２年理系全員 ３年理系選択 （1/4程度を定員とする。）
普通科文系	探究・SS探究Ⅰ ※理系と共通	2	探究・SS探究ⅡB	1	総合的な探究の時間	1	１・２年文系全員

・　様式の表について、行が足りない場合には、適宜、追加すること。

・　前指定期までの成果や課題を踏まえることとし、前指定期からの変更があれば、どのように成果や課題を踏まえたのかを含め、簡潔にその変更内容を表の下に記入すること。

・　どのような内容の取組を具体的にどう進めていくのか等については、本項目では記入せず、「４　取組の概略」の「（２）取組内容」に記入すること。

（２）必要となる教育課程の特例

・　ＳＳＨの趣旨及びこれまでの自らの研究開発の成果を踏まえつつ、申請校又は当該校が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、教育課程の特例として、当該校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程（例えば、必履修の科目の履修を学校設定科目の履修により代替する等。以下単に「特別の教育課程」という。）が必要な場合に、その教科・科目名や当該科目の単位数、実施対象生徒（学年を含む。）等の特例の内容を、代替措置を含め、様式の表に整理して記入すること（下記の例を参照）。また、特例が必要な理由は、「（特例が必要な理由）」に記入すること。

・　実施対象生徒については、実施規模を基に教育課程の特例の適用範囲を「第１学年全員」、「○○科第○学年○コース」等と明確に記入すること。

（例）

学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
普通科	探究・SS探究Ⅰ	1	総合的な探究の時間	1	第１学年全員 評定・文章評価
・ ・ ・					
理数科	理数・SS課題研究Ⅱ	1	理数探究 総合的な探究の時間	1	第２学年全員 評定・文章評価

・　前指定期までの成果や課題を踏まえることとし、前指定期からの変更があれば、どのように成果や課題を踏まえたのか等、その趣旨を含め、簡潔にその変更内容を表の下に記入すること。

・　文部科学省は、申請内容を基に、教育課程の特例とその適用範囲を認めるかどうか決定する（実施計画書の段階で、あらかじめ教育課程の特例や適用範囲の申請が無い場合、ＳＳＨとしての教育課程の特例は認められないので注意すること。）。

・　教育課程の特例に該当するかどうか不明な場合には、文部科学省初等中等教育局教育課程課に確認すること。

※　原則、必履修教科・科目以外の代替は、特例に該当しないため、本項目には主に必履修教科・科目等の代替に関して記載すること。

※　基本的に「開設する教科・科目等」と「代替される教科・科目等」の「単位数」は同数となるが、理数科の場合、学習指導要領「第１章総則第２款３（３）コ」や「第２章第１１節理数第３款１（５）」の規定に基づき、「理数探究」と「総合的な探究の時間」については、例のような代替も考えられる（普通科において、理数探究は必履修科目ではないので、「代替される教科・科目等」の欄には記載しないこと。）。

※　専門学科以外の学科においては、「理数科」（例：理数数学Ⅰや理数物理、理数化学等）の履修を以て、必履修科目（数学Ⅰや理科における「基礎」の付く科目）を履修したことにできないため、その点に留意すること（必要に応じて、教育課程の特例を活用すること。）。

※　評価方法について、ＳＳＨとして実施する科学的な探究活動においては、教育課程の特例を活用して設定した学校設定科目の場合は、原則、「評定」で行うこと（文章評価で評価する場合には、原則、教育課程の特例を活用せず総合的な探究の時間とすること。）。

6　教育上の適切な配慮（教育課程の特例を必要とする場合）

・　特別の教育課程が必要な場合には、申請校及び管理機関において、表の各事項について確認し、確認したことを各項目の左欄に☑で示すこと。

7　認定枠向け加速支援の内容・実施方法・検証評価等

・　認定枠向け加速支援を申請しない場合には、「７　認定枠向け加速支援の内容・実施方法・検証評価等」の下に、「該当なし」と記入し、様式に記載のある項目名等は削除すること。

（１）期間・金額

・　希望するメニュー・指定期間・支援金額を記入すること。様式１－４「１　実施希望種」中の「認定

枠向け加速支援」欄に記入した内容と相違ないよう注意すること。

（２）取組のテーマ

・　期間中に取り組むテーマ名を簡潔に記入すること（４０字程度）。

（３）概要

・　「（６）取組の内容・実施方法・検証評価」の記入内容の要点を総括的に１２０～１６０字程度で分かりやすく要約し記入すること。

（４）目的・目標

・　認定枠向け加速支援を実施する目的と、期間中に達成すべき目標について記入すること。

（５）４の取組の概略との関係

・　認定枠向け加速支援で実施する取組と基礎枠の取組との関係、両者の連携の取り方、一体的な実施により期待される相乗効果等について分かりやすく記入すること。

（６）取組の内容・実施方法・検証評価

・　どのような手段や実施方法により、どのような成果が期待されるのか、また、成果を検証、評価する具体的な方法、支援終了後の取組の定着に向けた計画等について、記入すること。研究開発計画については、１年目と２年目（指定期間を１年で申請する場合は１年目のみ）のそれぞれにおける計画を分けて記入すること。

・　支援終了後の取組の定着に向けた計画については、最大２年の財政支援期間が終了した後、今回申請する取組内容や、その成果をどのように継続・定着させていくか、考えを具体的に記入すること。

・　連携を予定している学校がある場合、当該学校名（当該学校の生徒が関連する場合には、各校における対象学年、生徒数を併せて）、実効性のある実施体制（管理機関や連携校、大学や研究機関等の関与や協力、役割分担等）についても、③に必ず記入すること。

（７）現在の自走化の状況

・　ＳＳＨ事業の自走化のためにこれまで行ってきた資金獲得の状況やその他の取組について、具体的に記入すること。自走化に向けて今後取り組むことを計画している内容も記載しても構わないが、新規の取組なのか、継続的な取組なのかを明確にするために、例えば「【新規】」や「【継続】」等と記入すること。

８　所要経費

・　認定枠向け加速支援を申請しない場合には、削除すること。
・　＜各項目について＞の「１１　所要経費」も参照の上、記入すること。
・　希望支援期間が２年間である場合には、１年目と２年目のそれぞれについて表を作成すること。

＜様式１－５【経過措置】について＞

１～４、６～９　※＜各項目について＞の該当項目を参照して記入すること。

５　研究開発の内容・実施方法・検証評価等

（１）現状の分析と課題及び研究開発の仮説

・　生徒や学校、地域の現状や課題を、実態調査等のデータ等に基づき分析した上で、育成しようとする生徒像を明確にし、「２　研究開発課題名」で示した課題を解決するため、研究期間を通して、どのような仮説を立て、何について研究を行うのか具体的に記入すること。

・　前項のほか、＜各項目について＞の該当項目の記入要領も参照し記入すること。

＜様式１－６【先導的改革Ｉ期移行措置】について＞

１、２　※＜各項目について＞の該当項目を参照して記入すること。

３　先導的改革Ｉ期におけるこれまでの取組の自己評価

・　令和６年度先導的改革Ｉ期採択当初の研究開発実施計画書における計画と、それに対する実際の進捗状況について表に記入するとともに、①～④の事項について、自己評価を記入すること。

・　自己評価については、各観点に対応した取組内容や成果について、定量的・客観的なデータを用いつつ、分かりやすく記入するとともに、自己評価を簡潔に記入すること。

・　「評価の観点」は削除しないこと。

４～９

・　令和６年度先導的改革Ｉ期採択当初の研究開発実施計画書から対応箇所を最初に転記した上で、ワードの「変更履歴の記録」を活用して必要な事項を変更する形で作成すること。ただし、５（３）①「必要となる教育課程の特例」については、令和７・８年度の入学生、令和９年度以降の入学生について記載する欄と整理し、令和６年度先導Ｉ期指定時に認められた特例の内容からの変更の有無・変更内容について記載すること。

・　「変更履歴の記録」を活用して必要な事項を変更する際、段落内の一部を変更する場合には、段落全体を入れ替えるような変更の仕方は避け、変更箇所が分かるようにすること。変更箇所については、その趣旨・内容が読み手に理解できるような具体的な記載を行うこと。

10　所要経費

・　令和９年度以降の想定について記載すること。

・　＜各項目について＞の「１１　所要経費」も参照の上、記入すること。

○　その他の提出資料について

提出が必要となる書類は申請内容によって異なるため、必ず別紙２を確認すること。

○ＳＳＨ事業　取組概要（Ａ４判１頁様式自由。参考様式１を参考にすること。）

・　実施計画書等を提出する全ての学校は、今回の計画の概要が分かる説明資料を作成し、提出すること。資料には、学校名、申請類型、研究課題名、目的・目標、取組内容（新規の取組については新規であることが分かるようにすること。）を最低限記載すること。また、文部科学省ＨＰ等で公開する可能性があることに留意すること。

○教育課程表

・　管理機関等に提出する正式な教育課程表を提出すること。下表のように、一覧性のない簡易な教育課程表は提出資料に該当しないことに留意すること。

（提出資料に該当しない例）

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
１年	普通科	国語総合 ⑤					歴史総合 ②		数学Ⅰ ③			数学Ａ ②		物理基礎 ②	
２年	普通科 文系	論理国語 ②		地理総合 ②			公共 ②		化学基礎 ②		化学 ②		数学Ⅱ ③		

・・・

・
・
・

・　令和９年度在籍生徒（令和７～９年度入学生）に関する教育課程表（「実施規模」に該当する生徒分は必ず含むこと。）を提出すること。

・　ＳＳＨの研究開発に係る教育課程の特例や、特例に該当しない教育課程上の工夫がある箇所については、表中に記号や網掛けを付ける等により、ＳＳＨの研究開発等に係る部分が教育課程表上で明確に分かるようにすること。

・　発展Ⅰ期以上の申請（経過措置を含む。）で令和８年度においてＳＳＨに指定されている場合、令和７・８年度入学生について、令和８年度のものから教育課程の変更がある場合、教育課程表上で変更箇所が分かるようにすること。

・　指定年度途中で、学科を再編する場合や中高教育一貫校となる場合等には、体制変更後における教育課程表（詳細な教育課程表がない場合には簡易な教育課程表で可）を提出すること。

○ＳＳＨ事業におけるこれまでの主な成果（Ａ４判１～３頁様式自由。参考様式２を参考にすること。）

・　これまでのＳＳＨ指定による申請校における主な成果が分かる資料を作成し、提出すること（理数教育に関する教育課程等の特色、大学や研究所等関係機関との連携状況、国際性を高める取組及び科学技術人材の育成に向けた取組については必ず記載すること。）。なお、ここでは特に具体的な数値的データに基づく成果を中心に記入すること（在校生や教職員等に対する単なる主観的なアンケート調査の結果に留まるような内容を記入する必要はない。）。ＳＳＨの指定期間が長い学校ほど、充実した成果の記入が望まれる。

○前回の中間評価結果からの改善状況（様式３を使用すること。分量はＡ４版２頁以内（厳守）とする。）

・　前回の中間評価結果からの改善状況（特に、課題として指摘された事項に係るもの）が分かる資料を作成し、提出すること。

○　様式２「スーパーサイエンスハイスクールに対する管理機関の取組・支援」について

・　分量は、添付資料を含めてＡ４判５頁以内（厳守）とする。
・　「学校名」、「指定期間」、「これまでの指定期間」の各欄には、様式１で記入した学校名及び期間を転記すること。

１　管理機関及び学校について

（１）管理機関名、責任者名、（２）学校名、校長名

・　正式名称等を記入すること。私立学校の学校名は、学校法人名を含めて記入すること。

２　管理機関における理数系教育、科学技術人材育成に関する計画、戦略、取組等

（１）管理機関としての計画、戦略、取組等

・　管理機関が策定した理数系教育や科学技術人材育成に関する戦略・計画や取組について、概要を簡潔に記入すること。なお、策定等していない場合には、今後の見込み、その構想について記入すること。

（２）（１）におけるＳＳＨ事業と申請校（以下、１（２）の学校をいう。）の位置付けとその必要性

・　上記計画等におけるＳＳＨ事業の位置付け及び必要性と、それを踏まえた申請校の位置づけ及びその必要性について、管理機関の考えを簡潔に記入すること。

３　管理機関における事業の管理について

（１）事業管理するための組織・体制について

・　管理機関における、事業の管理組織・体制について具体的に記入すること。その際、組織・体制においてＳＳＨ事業に関わる者（課長や指導主事等）が、ＳＳＨ指定校への支援に関して担う役割についても具体的に記入すること。併せて、管理機関が開催するＳＳＨ運営指導委員会の構成や委員の役割についても記入すること。

（２）事業管理の方法、取組について

・　上記の管理組織・体制によって、どのように事業管理を行うのかについて、具体的に記入すること。

４　ＳＳＨ指定校として申請校に対する支援について

（１）予算的支援について

・　申請校に対し、どのような予算的支援を実施するのか（予定を含む。）について、具体的に記入すること。ＳＳＨ指定校に限定せず実施している一般的な支援については、その対象としない。

（２）人的配置等、人事面の支援について

・　申請校に対し、どのような人事面の支援を実施するのか（予定を含む。）について、具体的に記入すること。ＳＳＨ指定校に限定せず実施している一般的な支援については、その対象としない。

（３）その他

・　申請校に対し、上記以外の特筆すべき支援を実施する（予定を含む。）場合は、具体的に記入すること。ＳＳＨ指定校に限定せず実施している一般的な支援については、その対象としない。

（４）申請校の自走に向けた管理機関としての取組、支援について（発展Ⅱ期、先導的改革期又は先導的改革Ⅰ期移行措置に申請する場合のみ）

・　申請校の指定期間終了後の自走に向けて、どのような取組、支援を実施するのか（予定を含む。）について、具体的に記載すること。

５　成果の活用、普及について

・　管理機関として、本事業の取組及び成果をどのように活用する予定なのか、成果発信や普及の計画、方法等について記入すること。
・　管理機関のホームページ等にＳＳＨ指定校の一覧や取組、開発した教材等が掲載されている場合には、そのＵＲＬを記入すること。
・　先導的改革期（先導的改革Ⅰ期移行措置を含む。）、認定枠の申請を行う学校については、他校での活用事例等、これまでの成果普及の取組が具体的な成果を上げている例について記入すること。

（１）域内（例えば都道府県教育委員会であれば当該都道府県内など、管理機関が所管する地域。国公立大学法人、学校法人においては、その管下の学校などを指す。）での活用戦略、活用方法等について

・　申請校及びＳＳＨ事業の成果について、管理機関としての活用戦略と活用方法等について、具体的に記載すること。

（２）域外（例えば都道府県教育委員会であれば当該都道府県外など、上記の「域内」の範囲外を指す。）への普及戦略、普及方法等について

・　申請校及びＳＳＨ事業の成果について、管理機関としての普及戦略と普及方法等について、具体的に記載すること。

※　ＳＳＨの指定を受けた実績がある場合には、項目３～５のそれぞれについて、過去の取組実績も分かるように記入すること。

○　様式４「令和９年度スーパーサイエンスハイスクール新規採択担当者名簿」について

・　必要事項を記入し提出すること（なお、内定後、上記担当者の変更があれば、修正したものを速やかに再提出すること。）。

○　様式５「令和９年度ＳＳＨ新規希望ヒアリング日程調整表」について

・　ヒアリングは、オンラインで実施することを前提に、必要事項を記入し提出すること。また、ヒアリングの対応者は、原則、申請校の校長・担当者及び管理機関の代表者（担当者）とする。ただし、別添１「３　その他」に記載の、ヒアリングを伴わない申請をする場合は、提出不要である。

別紙４

SSH事業における各期のイメージ

先導期（５年）

SSH指定校として、教育課程の研究開発や科学技術人材育成に**高い成果を有する高等学校等**が、発展Ⅱ期までの取組を洗練・定着。
我が国の高等学校段階における**科学技術人材育成の在り方の研究開発を先導**するとともに、他の高等学校の理数系教育の質の向上に資するような**成果の普及**のための取組を積極的に実施。





認定枠（５年更新制）

一定のSSHの実績を有する学校を「認定枠」として指定。
科学技術人材育成の全国的なモデルとして、これまでの研究開発の成果を基にした多様な実践活動を展開・普及

発展Ⅱ期（５年）

発展Ⅰ期までの取組をベースとしながら、自らの強み・特色、SSH事業を通じて育成を目指す人材像を**確立**。
これまでの**取組の内容の深化**や、目指す人材育成に向けた**取組の一層の強化**のための開発を行うと同時に、取組の**精選**を実施。

発展Ⅰ期（５年）

創成期の取組をベースとしながら、**自らの強み・特色、SSH事業を通じて育成を目指す人材像を見出し**、**一段高い研究開発**を実施。
学校全体での組織的な指導体制や、教科間連携等を確立した上で、域内における科学技術人材育成の取組を牽引。

創成期（５年）

SSHとして**コアとなるカリキュラムや取組を開発**、校内への**定着**と**安定的な取組の実施**を実現。
理数系以外の教科を含め、**学校全体で組織的に研究開発等に取り組む体制**等を構築。

別紙５

次期・認定枠に進むために創成期・発展期で到達していることが望ましい姿　◆ は原則必須とする取組

研究開発体制・マネジメント	創成期	発展期（全類型共通）	先導期	認定枠
観点	**実施する取組例**			
【創成期→発展期】 ・学校長の下で、他教科を含めた学校全体として組織的に研究開発に取り組む体制や、それを支援する体制が確立されていること ・学校長の下で、研究開発成果の進捗管理を行い、定期的な確認等を踏まえ、計画・方法を改善していく仕組みが確立されていること ・SSH事業全体の研究開発成果を検証・評価するための具体的な計画・方法が確立されていること ・運営指導委員会等外部からの助言を踏まえた検討を行い、SSH事業全体や個々の取組を改善する体制が確立されていること	◆ 学校全体で組織的に研究開発に取り組む体制の開発	◆ 学校全体で組織的に研究開発に取り組む体制の強化		・学校全体で組織的に研究開発に取り組む体制の定着及び普及方法の検討
	・効果的な取組であるか常に見直し・改善するスキームの開発	・効果的な取組であるか常に見直し・改善するスキームの強化		・効果的な取組であるか常に見直し・改善するスキームの定着及び普及方法の検討
	・進学実績や自己評価アンケート等に限らない、複数の指標・手法による多面的かつ客観的な評価システムの開発	・進学実績や自己評価アンケート等に限らない、複数の指標・手法による多面的かつ客観的な評価システムの拡充		・進学実績や自己評価アンケート等に限らない、複数の指標・手法による多面的かつ客観的な評価システムの定着及び普及方法の検討
	・多様な客観的立場から指導・助言が受けられるような運営指導委員会の体制の構築	・多様な客観的立場から指導・助言が受けられるような運営指導委員会の体制の確立		
	・卒業生の追跡調査の実施、結果の分析	・卒業生の追跡調査の実施、結果の分析、分析結果の公表及び結果を生かした取組改善		・卒業生の追跡調査の実施、結果の分析
【発展期→先導期】 ・地域や大学、研究機関、産業界との連携等、提案する研究開発内容において実現可能な外部との連携体制がSSH指定校の主体的な取組として確立されていること ・SSH事業全体の研究開発成果を検証・評価するための具体的な計画・方法が十分に確立されていること ・研究開発のためのマネジメントの仕組みが十分機能するものとなっていること	・大学院進学率・進学希望率の上昇、博士号取得者数の増加に向けた取組の導入	・大学院進学率・進学希望率の上昇、博士号取得者数の増加に向けた取組の強化		・大学院進学率・進学希望率の上昇、博士号取得者数の増加に向けた取組の実施
		◆ 外部の研究費や寄附金を活用した自走化に向けた具体的な計画の作成		・外部の研究費や寄付金を活用した自走化に向けた具体的な計画の作成

次期・認定枠に進むために創成期・発展期で到達していることが望ましい姿　◆ は原則必須とする取組

教育課程関連等の研究開発内容	創成期	発展期（全類型共通）	先導期	認定枠
観点	**実施する取組例**			
【創成期→発展期】 ・ 理数系教育の重視や課題発見・解決能力、科学的思考力（論理的思考力を含む。）の育成等、将来の科学技術人材の育成に向けて、成果や課題を踏まえた教育課程の編成となっていること ・ 科学的な探究活動である「理数探究」等が教育課程上で中核的な役割を果たす位置付けとなっていること ・ SSHの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が行われていること ・ カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、課題研究や探究的な学習活動と通常の教科・科目との連携が図られていること	◆「理数探究基礎」「理数探究」等の科学的な探究活動を全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて６単位程度】	◆「理数探究基礎」「理数探究」等の科学的な探究活動を全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて６単位以上を理想とし、充実を図る】		◆「理数探究基礎」「理数探究」等の科学的な探究活動を全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて６単位程度】
	・ 文系生徒における科学的リテラシー育成に係る取組の導入	・ 文系生徒における科学的リテラシー育成に係る取組の拡充		・ 文系生徒における科学的リテラシー育成に係る取組の実施及び普及方法の検討
	◆ 一般の教科・科目における、生徒が主体的に探究する活動や、体験や観察に基づいた活動の実施	◆ 一般の教科・科目における、生徒が主体的に探究する活動や体験や観察に基づいた活動の定着		◆ 一般の教科・科目における、生徒が主体的に探究する活動や体験や観察に基づいた活動の定着及び普及方法の検討
	・ 教科融合型の学校設定科目の設置や、各教科における探究活動の実施	・ 教科融合型の学校設定科目の設置や、各教科における探究活動の拡充		・ 教科融合型の学校設定科目の設置や、各教科における探究活動の定着
	・ 地域や学科の特色を生かした探究活動・課題研究の実施	・ 地域や学科の特色を生かした探究活動・課題研究の実施、他校への発信・共有		・ 地域や学科の特色を生かした探究活動・課題研究の実施、普及方法の検討
【発展期→先導期】 ・ SSH指定校として優れた教育課程を構築していること ・ 各教科・科目において授業改善を図る取組がＳＳＨ指定校としての体制の中で組織として十分に実施していること		・ 全ての授業で狙いの達成度を評価する仕組みの定着・強化		

次期・認定枠に進むために創成期・発展期で到達していることが望ましい姿　◆ は原則必須とする取組

指導体制



観点	創成期	発展期（全類型共通）／先導期	認定枠
	実施する取組例		
【創成期→発展期】 ・校内の指導体制(数学と理科の連携、数学・理科と他教科との連携等も含め)が全校的な取組となっていること ・外部人材の効果的活用、効果的な授業形態やクラス編成等が適切なものとなっていること ・教員の指導力向上やSSH業務マネジメント向上のための研修等が、十分に実施されていること	◆ 理科・数学以外の教師も含めた全校体制による研究開発の実施	◆ 理科・数学以外の教師も含めた全校体制による研究開発の定着	◆ 理科・数学以外の教師も含めた全校体制による研究開発の実施及び普及方法の検討
	◆ 数学と理科、数学・理科と他教科の教科間連携の実施	◆ 数学科と理科、数学・理科と他教科の教科間連携の強化	◆ 数学と理科、数学・理科と他教科の教科間連携の定着
	・指導マニュアルの作成や新たに着任した教師向けのオリエンテーション等の実施	・指導マニュアルの改善や新たに着任した教師向けのオリエンテーション等の拡充	・指導マニュアルの活用や新たに着任した教師向けのオリエンテーション等の実施及び普及方法の検討
	・校内研修【年３回以上】や他校との合同研修【年１回程度】等の実施	・校内研修【年５回以上】や他校との合同研修【年１回以上】等の実施	・校内研修【年５回程度】や他校との合同研修【年1回以上】等の実施及び普及方法の検討
【発展期→先導期】 ・全校的な指導体制、外部人材の効果的活用等、課題研究における指導体制の充実が図られていること ・教員の指導力向上やSSH業務マネジメント向上のための研修等、組織的な取組が積極的に実施されていること	・卒業生のTA・メンターとしての活用や大学・地元企業の研究者等によるサポート体制の開発	・卒業生のTA・メンターとしての活用や大学・地元企業の研究者等によるサポート体制の拡充 ・オンラインの活用による課題研究に係る進捗状況の把握	・卒業生のTA・メンターとしての活用や大学・地元企業の研究者等によるサポート体制の定着

次期・認定枠に進むために創成期・発展期で到達していることが望ましい姿　◆ は原則必須とする取組

その他の研究開発内容	創成期	発展期（全類型共通）	先導期	認定枠
観点	**実施する取組例**			
【創成期→発展期】 ・大学や研究機関又は産業界との効果的な連携に主体的に取り組んでいること ・地域との連携、他の高等学校や小中学校等との連携を図るための効果的取組を実施していること ・国際感覚に優れた高度科学技術人材を育てるための効果的な取組を実施していること ・科学部等理数系の教育課程外の活動を充実するための効果的な取組を実施していること ・生物、医学系に限らない理工系領域を志す女子生徒を育成する効果的な取組を実施していること	・複数の大学・研究機関や企業との学校主導による連携、OB・OGの活用 ・生徒の興味関心に応じた対応を可能とする外部機関との連携体制の構築 ・小中学生への研究発表や他校との共同研究の実施【年１回以上】 ◆ 国際共同研究・国際交流や国際会議・大会への参加など国際性の涵養のための取組の実施	・複数の大学・研究機関や企業との学校主導による連携の拡大、OB・OGの活用 ・生徒の興味関心に応じた対応を可能とする外部機関との連携体制の高度化 ・大学や企業等との共同研究の実施、他校の参画の受入れ ・総合型選抜・学校推薦型選抜や、大学入学後の単位認定制度の導入、高大接続の入試改革の検討 ・小中学生への研究発表や他校との共同研究の実施【年２回以上】 ◆ 国際共同研究・国際交流や国際会議・大会への参加など国際性の涵養のための取組の実施		・複数の大学・研究機関や企業との学校主導による連携の定着、OB・OGの活用 ・生徒の興味関心に応じた対応を可能とする複数の外部機関との連携体制の定着 ・小中学生への研究発表や他校との共同研究の実施【年１回以上】 ◆ 国際共同研究・国際交流や国際会議・大会への参加など国際性の涵養のための取組の実施
【発展期→先導期】 ・大学や研究機関又は産業界との効果的な連携を主体的に取り組んでいること ・地域との連携、他の高等学校や小中学校等と継続的・組織的に連携していること ・国際感覚に優れた高度科学技術人材を育てるための効果的な取組を実施していること ・科学部等理数系の教育課程外の活動の充実や、科学技術・理数系コンテスト等への参加促進のための取組を実施していること ・理工系領域を志す女子生徒を育成する取組を実施していること	・外国語によるプレゼンテーション・ディスカッションの機会の確保【年１回以上】 ・科学部等の理数系の教育課程外活動と教育課程内活動との連携の実施 ・各分野の科学部への参加者数増加に向けた取組の実施 ・理数系コンテストへの参加者数の増加に向けた取組の実施 ・女子生徒の理系選択者数増加に向けた取組の実施 ・女性研究者による講演等の開催、保護者・教員への情報提供【年１回以上】	・外国語によるプレゼンテーション・ディスカッションの機会の確保【年３回以上】 ・科学部等の理数系の教育課程外活動と教育課程内活動との連携の促進 ・各分野の科学部への参加者数増加に向けた取組の強化 ・理数系コンテストへの参加者数の増加【全国平均以上】に向けた取組の実施 ・女子生徒の理系選択者数増加【全国平均以上】に向けた取組の実施 ・女性研究者による講演等の開催、保護者・教員への情報提供【年２回以上】		・外国語によるプレゼンテーション・ディスカッションの機会の確保【年2回以上】 ・科学部等の理数系の教育課程外活動と教育課程内活動との連携の定着及び普及方法の検討 ・各分野の科学部への参加者数増加に向けた取組の定着及び普及方法の検討 ・理数系コンテストへの参加者数増加に向けた取組の定着及び普及方法の検討 ・保護者・教員への情報提供を含む、女子生徒の理系選択者数増加に向けた取組の定着及び普及方法の検討

次期・認定枠に進むために創成期・発展期で到達していることが望ましい姿　◆ は原則必須とする取組

成果共有・発信	創成期	発展期（全類型共通）　先導期	認定枠
観点	**実施する取組例**		
【創成期→発展期】 ・ 過去の成果をもとに、学校内での研究開発の成果の共有・継承や、成果の対外的な発信・普及に向けた取組を実施していること ・ SSHの取組で開発した教材やノウハウが他校（SSH指定校以外の学校を含む）で活用されている事例を収集していること	・ 校内掲示や図書室の活用 ◆ 成果物のHPへの公開【月１回程度の更新】	・ 校内掲示や図書室の効果的な活用 ◆ 成果物のHPへの公開・アクセス数増加に向けた取組の実施・促進【月２回以上の更新】 ・ 雑誌・メディア、講演会等での積極的な発信 ◆ 視察・公開授業の積極的受入れ【年３校以上】 ◆ 他校との共同研究を通じた教材・指導法の普及	・ 校内掲示や図書室の活用 ◆ 成果物のHPへの公開【月１回以上の更新】 ・ 雑誌・メディア、講演会等での発信 ・ 視察・公開授業の受入れ【年１校以上】 ・ 今までの成果をもとにした、教材・指導法の普及
【発展期→先導期】 ・ 過去の実績も含め、研究開発の成果の積極的な発信・普及を実施していること ・ 他校も含めたノウハウの共有・継承等の取組を積極的に実施していること	・ 他校における成果物の活用事例の把握、活用事例を参考とした教材の改善	・ 総合型選抜・学校推薦型選抜や、大学入学後の単位認定への活用状況の公表 ◆ 他校における成果物の活用事例の把握、活用事例を参考とした教材の改善 ・ 他校における「理数探究基礎」「理数探究」の開設支援	◆ 他校における成果物の活用事例の把握、活用事例を参考とした教材の改善

次期・認定枠に進むために創成期・発展期で到達していることが望ましい姿　◆ は原則必須とする取組

管理機関の取組	創成期	発展期（全類型共通）／先導期	認定枠
観点	**実施する取組例**		
【創成期→発展期】 【発展期→先導期】 ・管理機関の考えが本事業の目的にあったものとなっていること ・管理機関の考え、戦略等が明確となっていること ・管理機関による支援が適切な規模、量等となっていること ・管理機関による取組の管理方法や管理体制が適切なものとなっていること ・管理機関による成果発信・普及の取組が適切なものとなっていること ・管理機関において、SSH指定校で開発された教材やノウハウを他校に普及するための支援を行っていること	・SSH事業を活用した理数系教育の方針の明確化	・SSH事業を活用した理数系教育の方針の明確化	・SSH事業を活用した理数系教育の方針の明確化
	・理数系教育の推進に係る独自支援（事業）の実施	◆ 理数系教育の推進に係る独自支援（事業）の実施	◆ 理数系教育の推進に係る独自支援（事業）の実施
	・研究成果に関する情報共有の機会の確保（指導者向け研修会、生徒研究発表会等）	・研究成果に関する情報共有の機会の確保（指導者向け研修会、生徒研究発表会等）	・研究成果に関する情報共有の機会の確保（指導者向け研修会、生徒研究発表会等）
	・コーディネーターの活用等による域内・近隣の学校や研究機関、企業等の連携促進	◆ コーディネーターの活用等による域内・近隣の学校や研究機関、企業等の連携促進	・コーディネーターの活用等による域内・近隣の学校や研究機関、企業等の連携促進
		◆ 指定校の自走化に向けた資金確保に対する支援	◆ 指定校の自走化に向けた資金確保に対する支援
	・先進校等の成果を活用した各校の段階に応じた支援（共通教科「理数」等の開設に繋がる支援の実施、予算・人員の確保、指定校への指導・助言等）	・先進校等の成果を活用した各校の段階に応じた支援（共通教科「理数」等の開設に繋がる支援の実施、予算・人員の確保、指定校への指導・助言等）	・先進校等の成果を活用した各校の段階に応じた支援（共通教科「理数」等の開設に繋がる支援の実施、予算・人員の確保、指定校への指導・助言等）
	・域内の指定校における開発教材の情報集約・整理及びHP等を通じた効果的発信	・域内の指定校における開発教材の情報集約・整理及びHP等を通じた効果的発信	・域内の指定校における開発教材の情報集約・整理及びHP等を通じた効果的発信

別紙６

SSH支援事業　令和９年度からの発展Ⅰ期・Ⅱ期における類型設定のイメージ

類型①（SSH-Core）（仮）

地域や学校の特色を生かし、科学的な探究活動に全学的に取り組むことを通じて、社会で活躍する高度科学技術人材の育成を目指す指定校

⇒**創成期で確立した自らの強み・特色を深化・恒常化**するとともに、**成果を域内外に普及**し、地域における理数系教育の中核拠点として、将来科学技術人材となる生徒を育成

類型②（SSH-Professional）（仮）

将来、研究職として産学で活躍する人材をはじめ、理数系の知識・技能を活用し、科学的な探究活動を高度に遂行できる人材の育成に特に重点を置く指定校

⇒**大学・研究機関・企業等との継続的な研究交流による指導の高度化**や、他者と**切磋琢磨する機会の拡充**等を通じ、科学技術に対する深い理解と洞察、論理的思考力を持つ生徒を育成

類型③（SSH-Global）（仮）

国際感覚に優れた高度科学技術人材の育成に積極的に取り組むと同時に、SSHとしてのリーディングな取組に挑戦する指定校

⇒**海外の大学・研究機関・企業や国際機関との研究交流**等の機会の確保を通じ、**国際コミュニティの中で、科学技術を起点にし、探究や共創を進める**力を持つ生徒を育成

各類型に特に期待する取組

SSHガイドラインを踏まえつつ、各指定校の強み・特色を生かした**先進的な理数系教育の取組として、指定校及び管理機関が必要と考える多様な取組**（※１）

例
- 「理数探究基礎」「理数探究」等の科学的な探究活動を全校生徒を対象に３年間設定
- 研究機関訪問やフィールドワークの実施
- 国際交流や科学英語の推進
- 高大連携、外部人材の活用
- 文理を融合させた教育内容・指導法等の開発や、教科融合型の学校設定科目の設置
- 課題探究と各教科の授業との連動や、各教科における探究活動の拡充
- 科学部等、理数系の教育課程外活動の振興、教育課程内活動との連携の促進
- 教材や指導法、評価方法等の開発、成果の発信
- 地域の小中学校と連携した科学技術人材育成の取組の実施

※１　科学的な探究活動を全校生徒を対象に３年間設定することや、学校全体で組織的に研究開発に取り組む校内体制の構築など、**全学的にSSHに取り組むことについては、全ての類型に期待。**

※２　**◎は、指定の５年間を通して取り組むことを必須とする**もの。○は例示であり、これに限らず、各指定校及び管理機関において各類型が目指す人材の育成に有効であると考える取組を戦略的・体系的に検討・実施いただきたい。

※３　海外の高等学校の外国人生徒との研究交流を想定しているが、例えば**国内外**の大学等による研究指導への関与等、交流の質を引き上げるための工夫についても期待。

※４　**発展Ⅱ期は指定初年度から開始**すること、**発展Ⅰ期は指定の５年間のうちに移行**することを**必須**とする。なお、「科学的な探究活動」とは、共通教科「理数」（理数探究基礎・理数探究）や、科学的な探究のプロセスや手法等の下、探究活動を行う教科科目（探究活動及びその探究活動の基盤となる知識・技能等の修得を一体的に行う学校設定教科科目等を含む。）のことをいう。

（※２）

◎ 大学・研究機関・企業の研究者等による恒常的なサポート体制の構築や、博士教員の活用等による、課題研究の指導強化

◎ 共同研究や共同プロジェクト等、大学・研究機関・企業等と連携した、継続的な取組の実施

◎ 研究発表会・コンテストへの積極的な参加

のほか、

○ 発展的な内容を扱う理数系科目の開設

○ ロールモデルとの交流や研究室訪問

等、**類型②が目指す人材の育成に有効であると指定校及び管理機関が考える取組の充実・強化**

（※２）

◎ 海外の大学・研究機関・企業や国際機関等との研究交流（生徒への研究指導等）

◎ 複数の海外校を交えた外国語での研究発表会の開催や、海外校との国際共同研究の実施等、海外校との積極的な研究交流の実施（※３）

◎ 国際会議・大会等、研究発表会・コンテストへの積極的な挑戦

のほか、

○ 科学英語の学習機会、外国語によるプレゼンテーション・ディスカッションの機会の一層の充実

○ 発展的な内容を扱う理数系科目の開設や課題研究の指導の充実

等、**類型③が目指す人材の育成に有効であると指定校及び管理機関が考える取組の充実・強化**

○ アドバンスプレイスメントの実施をはじめとする学校外学修制度を積極的に活用した教育課程の開発

○ 域内外の他校の教員の指導力向上、域内外の他校を交えた発表会の開催等、管理機関とも連携した、全国的な理数系教育のレベルアップへの貢献

○ 卒業生の追跡調査の精緻な実施・分析

等、**発展期のSSHを先導する取組の提案・推進**

◎ 「理数探究基礎」「理数探究」等の科学的な探究活動が**全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて５単位以上】**された教育課程を実施すること（※４）

類型②、③の指定にあたっての必須要件

○ 前期の中間評価において**原則として、上位３段階以内**の評価を受けていること（ただし、**上位４段階目であって、指摘事項に関して十分な改善を図っている**と審査において認められる場合も、指定対象に含める。）

別紙７

先導的改革期の在り方の方向性について

SSHの新先導的改革期 ＝ **科学技術人材育成の成果の水準の高さ** × **科学技術人材育成上のテーマでの取組の先導** × **他校の理数系教育の質向上への貢献**

＜先導期審査において特に注目するもののイメージ＞

Ⅳ期までの科学技術人材育成の取組の**成果**と有意な取組の**洗練・定着**

※「成果」には、社会で活躍する科学技術人材の輩出や生徒の理数系進学率、科学技術コンテストでの受賞歴や学会での発表実績等のほか、開発された教育課程や教材、科学技術人材育成のための取組モデル等の完成度、その他申請校が、自校のこれまでの取組の成果として提示したいものを記載することを想定。

※ 新先導期においては、教育課程の研究開発に関する新たな試みを必ずしも求めるものではなく、これまでのSSHにおける実践を踏まえて取組を精選し、有意なものへの重点化を行うことも評価する。その上で、有意な取組については、必要な改善を加え、成熟度を高めつつ、自走化に向けた定着を図ることを期待する。

科学技術人材育成に向けた**重要なテーマ**（※）に関する**先導的**な取組（手法・モデルの開発）

※**文部科学省において公募時に提示するものを含める**こと、**他校への一般化に資する成果**の創出を求めることを予定。
（例）科学的な探究活動を担う教員の指導力向上、高大接続、外部人材や学校外学修の活用、国際連携、企業や地域との連携強化、理数系進路選択支援　等　　※検討中

※ 申請内容を限定するものではなく、申請校が考える重要なテーマに関する取組を申請に含めることも可能。他校の実践等も参照し、**どのように先導性が認められるか**、また、**他のどのような高校に対するモデル**を目指すかの記載を、申請時に求めることを想定。

広く**他校の理数系教育の質の向上**に**積極的に貢献**する取組の展開、**取組や成果の積極的な広報活動**の展開

※ 他校への貢献については、単に成果物をHPに公表することや、視察の受入れ等は当然とし、他校への助言・伴走や、他校の取組の質向上に資する形でのイベント開催などの**積極的な取組**を期待（「他校」には小学校や中学校も含む。）。

※ 先導期のSSH指定校として、活動内容・成果等についての社会への積極的な情報発信や、そのことを通じた、SSH事業に対する社会的理解・認知度の向上への寄与を期待。

管理機関による支援の充実と**自走化に向けた取組計画**の策定

＜以下のように、当然に図られているべき項目についても評価＞

- ○ **SSH事業で育成を目指す科学技術人材像**（社会における活躍の姿・必要な力）の明確化（発展期の類型①～③を参照）、申請内容との対応関係
- ○ **卒業生追跡**による事業成果の精緻な把握と取組への反映

科学的な探究活動の充実
（全校生徒に対し、**３年間を通じて５単位以上設定**）

研究開発体制・マネジメント体制の確立、適正な経費の計上

別添２

スーパーサイエンスハイスクール実施要項

平成 14 年 4 月 10 日
文 部 科 学 大 臣 決 定
平成 15 年 4 月 1 日改定
平成 16 年 4 月 1 日改定
平成 17 年 4 月 1 日改定
平成 23 年 12 月 14 日改定
平成 24 年 9 月 20 日改定
平成 27 年 4 月 1 日改定
平成 31 年 4 月 1 日改定
令和３年 11 月 25 日改定
令和７年３月 25 日改定

１　趣旨

高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校並びに併設型及び連携型中学校・高等学校をいう。）（以下「高等学校等」という。）における先進的な科学技術、理科・数学教育（以下「理数系教育」という。）を通して，生徒の科学的な探究能力等を培い，もって，将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図ることとする。

２　事業目的

文部科学省は，１の趣旨の達成に必要な高等学校等の理数系教育に関する教育課程等の改善に資する実証的資料（理数系教育に係る高大接続の在り方に関するものを含む。）を得るとともに，その成果を他の高等学校等における理数系教育に波及させるため，以下の高等学校等をスーパーサイエンスハイスクール（科学技術人材の育成に係る高大接続に関する枠組みでの研究開発を行うスーパーサイエンスハイスクールに協力して共に当該研究開発に取り組む高等学校等（以下「スーパーサイエンスハイスクール参画校」という。）を含む。）に指定する。

ア　理数系教育に関する教育課程等に関する研究開発（実践的な研究を含む。以下同じ。）を行う高等学校等

イ　１の趣旨及びこれまでの自らのスーパーサイエンスハイスクールとしての研究開発の成果を踏まえつつ、当該高等学校等又は当該高等学校等が設置されている地域の実態に照らし、当該高等学校等又は当該地域の特色を生かした教育活動を実施する高等学校等

３　管理機関

（１）　管理機関（国立の高等学校等にあっては当該学校を設置する国立大学法人，公立の高等学校等にあっては当該学校を所管する教育委員会，私立の高等学校等にあっては当該学校を設置する学校法人をいう。以下同じ。）は、スーパーサイエンスハイスクールに指定された学校（以下「指定校」という。）における本事業の進捗を管理し，当該学校に対し必要な支援を行うものとする。

（２）　管理機関は，その所管する学校における理数系教育の推進方策等を定めるとともに，その中に本事業に係る取組を適切に位置付けるものとする。

（３）　指定校（２のイである指定校を除く。）又はその管理機関は，当該指定校における本事業の運営に関し，専門的見地から指導，助言に当たる運営指導委員会を設けるものとする。運営指導委員会は，学校教育に専門的知識を有する者，学識経験者，関係行政機関の職員等，第三者によって組織するものとする。

4　スーパーサイエンスハイスクールの指定

（1）　スーパーサイエンスハイスクールの指定を希望する国立，公立又は私立の高等学校等の管理機関は，都道府県の教育委員会又は知事を経由して（国立大学法人及び指定都市教育委員会にあっては直接），文部科学省にスーパーサイエンスハイスクール指定申請書（以下「指定申請書」という。）を提出するものとする。指定申請書には当該学校のスーパーサイエンスハイスクールの指定に関する同意書を添付するものとする。ただし、科学技術人材の育成に係る高大接続に関する枠組みにおける研究開発を行う場合にあっては，幹事校の管理機関は，スーパーサイエンスハイスクール参画校を含め，都道府県の教育委員会又は知事を経由して（国立大学法人及び指定都市教育委員会にあっては直接），文部科学省に指定申請書を提出するものとする。

（2）　文部科学省は，指定申請書を審査し，適切と認めるときは当該学校をスーパーサイエンスハイスクール（スーパーサイエンスハイスクール参画校を含む。）に指定する。

（3）　文部科学省が所管する国立研究開発法人科学技術振興機構は，指定校に対し，研究開発を行う上で必要かつ適切と認められる経費等について支援を行う。

5　研究開発等の実施

（1）　指定校（スーパーサイエンスハイスクール参画校を含み，２のイである指定校を除く。）においては，理数系教育を重点的に実施し，これに関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため，現行教育課程の基準の下での教育課程等の改善に関する研究開発のほか，学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第８５条（同令第１０８条第２項で準用する場合を含む。）並びに第７９条及び第１０８条第１項で準用する第５５条に基づき，現行教育課程の基準によらない教育課程を編成，実施して研究開発を行うことができる。

（2）　２のイである指定校においては，１の趣旨及びこれまでの自らの研究開発の成果を踏まえつつ、当該高等学校等又は当該高等学校等が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、学校教育法施行規則第８５条の２（同令第１０８条第２項で準用する場合を含む。）並びに第７９条及び第１０８条第１項で準用する第５５条の２に基づき，当該高等学校等又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成，実施することができる。

6　スーパーサイエンスハイスクールの運営

（1）　文部科学省は，本事業での理数系教育に関する研究開発等の推進に係る企画，指定校に係る審査及び研究開発の評価等を行うため，スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議を開催する。

（2）　国立研究開発法人科学技術振興機構は，スーパーサイエンスハイスクール（スーパーサイエンスハイスクール参画校を含む。）の運営等にかかる個別具体的な事項等を検討するため，委員会（以下「ＪＳＴ委員会」という。）を設置することができる。

（3）　文部科学省は，スーパーサイエンスハイスクール（スーパーサイエンスハイスクール参画校を含む。）における研究開発等の実施状況について，管理機関及び指定校に対し聴取及び実地に調査することができる。

7　指定期間

スーパーサイエンスハイスクールの指定期間は，原則として５年とする。スーパーサイエンスハイスクール参画校についての指定期間は，最長５年とする。

8　実績の報告

（1）　管理機関は，スーパーサイエンスハイスクールにおける研究開発等の成果・実績を毎年度文部科学省に報告するものとする。

（2）　指定校又は管理機関は、当該指定校における研究開発等の成果・実績を毎年度公表するものとす

る。

9　経費等

（1）　文部科学省は，予算の範囲内で，本事業の実施に当たり必要な経費を支出する。

（2）　国立研究開発法人科学技術振興機構は，管理機関との共同研究契約等に基づき，予算の範囲内で，研究開発を行う上で必要かつ適切と認められる経費等について支援を行う。

（3）　文部科学省及び国立研究開発法人科学技術振興機構は，必要に応じ，経理処理状況について実態調査を行うことができる。

10　スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議

（1）　スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議は，学校教育に専門的知識を有する者，学識経験者，関係行政機関の職員等をもって構成する。

（2）　スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議は，管理機関及び指定校から，スーパーサイエンスハイスクール（スーパーサイエンスハイスクール参画校を含む。）の研究開発の実施状況について，聴取することができる。

（3）　スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議は，ＪＳＴ委員会から，スーパーサイエンスハイスクール（スーパーサイエンスハイスクール参画校を含む。）の運営等について，聴取することができる。

（4）　スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議は，スーパーサイエンスハイスクール（２のイである指定校を除く。）に対して，定期的に研究開発の評価を行う。

（5）　スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議に，指定校に係る審査及び研究開発の評価等を行うため，審査・評価部会を置くことができる。

（6）　審査・評価部会は，スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議の構成者と学校教育に専門的知識を有する者，学識経験者，関係行政機関の職員等をもって構成する。

11　文部科学大臣の講ずる措置

（1）　文部科学大臣は，スーパーサイエンスハイスクール（スーパーサイエンスハイスクール参画校を含む。）における研究開発等の内容が，１の趣旨及び２の事業目的に反し，又は沿わないと判断されるときは，スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議の意見を聴いて，指定の解除を含めた必要な措置を講ずる。

（2）　文部科学大臣は，２のイである指定校の管理機関から当該指定校に関する指定の解除の申し出があったときは，当該指定校の指定の解除を行うことができる。

12　その他

この要項に定める事項のほか，本事業の実施に当たり必要な事項については，別途定める。

別添３－１

基礎枠の審査の観点

１．創成期

１．研究開発計画

・　研究開発の目的・目標は明確か。学校で育成する科学技術人材像が明確か。また、世界を牽引する科学技術人材育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くするＳＳＨ事業の目的と照らし、適切な内容となっているか。
・　自校の現状を分析し、かつ、これまでのＳＳＨ指定校における実践や研究開発実績等を参照した上で、目的・目標の実現に向けて必要な研究開発内容が提案されているか。また当該提案にあたり、適切な仮説及び実施対象が設定されているか。
・　研究開発内容の実施を通して、高度科学技術人材の輩出に係る成果が期待できるか。
・　研究開発計画は実現可能性があるものか。また、５年間での目標達成のための方策として適切か。
・　高等学校の入学から卒業までの期間を対象とする課題研究等を中心とするプログラムの研究開発となっているか。
・　ＳＳＨの取組の成果を客観的で具体的なデータに基づいて分析、評価を行う研究開発計画となっているか（例：指定前後の生徒の伸長等）。また、その結果をＳＳＨの取組の改善等に活用する計画となっているか。

２．研究開発体制・マネジメント

・　学校長の下で、他教科を含めた学校全体として組織的に研究開発に取り組む体制や、それを支援する体制の整備が計画され、それが適切に整備される見通しがあるか。
・　学校長の下で、研究開発成果の進捗管理を行い、定期的な確認等を踏まえ、計画・方法を改善していく仕組みが明確であり、それが適切に構築される見通しがあるか。
・　申請校のＳＳＨ事業全体の研究開発成果を検証・評価するための具体的な計画・方法が明確であり、それが適切に構築される見通しがあるか。
・　運営指導委員会等外部からの助言を踏まえて、ＳＳＨ事業全体や個々の取組の改善を図る計画になっているか。

３．教育課程関連等の研究開発内容

・　理数系教育の重視や課題発見・解決能力、科学的思考力（論理的思考力を含む。）の育成等、将来の科学技術人材の育成に向けて、ふさわしい教育課程の研究開発が計画されているか。
・　科学的な探究活動として「理数探究」等を教育課程上の中核に位置付ける等、探究的な学習活動の充実を図る計画となっているか。
・　ＳＳＨの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が計画されているか。また、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、課題研究や探究的な学習活動と通常の教科・科目との連携が計画されているか。

４．指導体制

・　校内の指導体制の整備(数学と理科の連携、数学・理科と他教科との連携等も含め)や外部人材の効果的活用、効果的な授業形態やクラス編成等が十分に計画されているか。

・　教員の指導力向上やＳＳＨ業務マネジメント向上のための研修等が、十分に実施される予定となっているか(校内研修・合同研修会の実施、先進校の業務運営の視察等)。

５．その他の研究開発内容

①　科学的な探究活動の高度化・深化等のため、大学や研究機関又は産業界との効果的な連携がＳＳＨ指定校の主体的な取組として計画されているか。

②　地域における理数系人材育成を牽引する存在として、地域との連携、他の高等学校や小中学校等との連携を図るための効果的な取組が計画されているか。

③　国際感覚に優れた高度科学技術人材を育てるための効果的な取組が計画されているか。その際、国際共同研究の実施や国際会議への参加、国際大会への出場等、国際性の育成のための取組が併せて計画されているか。

外国語によるコミュニケーション能力、とりわけプレゼンテーション能力やディスカッション能力等を育てるための効果的な取組が計画されているか。

④　科学部等理数系の教育課程外の活動を充実するための効果的な取組が計画されているか。また、科学技術・理数系コンテスト、科学の甲子園、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）等への参加を促進するための効果的な取組が計画されているか。

⑤　生物、医学系に限らない理工系領域を志す女子生徒を育成する効果的な取組が計画されているか。

⑥　課題研究等の取組の高度化を図るために、博士号を持つ教員を積極的に活用する取組が計画されているか。

※　上記の取組については当該学校の研究開発目的・概要等を踏まえて、２つ以上の事項について記入すること（上記の項目に関して網羅的に計画を盛り込んでいなくとも、そのことのみを以て評価は減じない。）。

６．成果共有・発信

・　学校内での研究開発の成果の共有・継承や、成果の対外的な発信に向けた取組が計画されているか。

７．管理機関の取組

・　管理機関の考えが、本事業の目的にあったものとなっているか。
・　申請校が本事業を行うに当たって、管理機関の考え、戦略等は明確か。
・　管理機関による申請校の取組の管理方法や管理体制が適切に計画され、それが実現可能なものとなっているか。
・　管理機関による申請校への支援は、本事業を実施するにあたり予算的な支援及び人事面での支援等について、適切な規模、量等が計画されているか。
・　申請された研究開発計画が、申請校において円滑に始動し、継続性をもって取り組まれるよう、例えば、採択後の一定の期間、申請時点の学校管理職・主担当者の当該校への配置を継続する等、人事配置上の工夫が講じられることが予定されているか（市町村立の申請校であって管理機関のみで教職員の人事配置を決定し難い場合には、それに代わり、円滑な始動や継続性の確保のための取組が管理機関において計画されているか。）。
・　申請校における課題研究等の取組の高度化を図るために、指定期間中、博士号を持つ教員を申請校に配置する具体的な予定があるか。
・　管理機関による主体的な成果発信の取組が適切に計画されているか。

・　管理機関において、ＳＳＨ指定校で開発された教材やノウハウを他の学校等で活用するための支援を行うことが計画されているか。

８．経費について

・　計画を実施するのに適切な経費の計上となっているか。

２．発展Ⅰ期

＜全類型共通＞

１．研究開発計画

・　創成期の成果を踏まえ、発展Ⅰ期での研究開発の目的・目標は明確か。学校で育成する科学技術人材像が明確か。また、世界を牽引する科学技術人材育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くするＳＳＨ事業の目的と照らし、適切な内容となっているか。
・　現状分析の上、発展Ⅰ期の目的・目標の実現に向けて必要な研究開発内容が提案されているか。また当該提案にあたり、創成期の取組の分析を踏まえた適切な仮説及び実施対象が設定されているか。
・　研究開発内容の実施を通して、高度科学技術人材の輩出に係る更なる成果が期待できるか。
・　研究開発計画は実現可能性があるものか。また、５年間での目標達成のための方策として適切か。
・　高等学校の入学から卒業までの期間を対象とする課題研究等を中心とするプログラムが確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　ＳＳＨの取組の成果を客観的で具体的なデータに基づいて分析、評価を行う研究開発計画となっているか（例：指定前後や期ごとの生徒の伸長や卒業生の進路・活躍状況等）。また、その結果をＳＳＨの取組の改善等に活用する計画となっているか。

２．研究開発体制・マネジメント

・　学校長の下で、他教科を含めた学校全体として組織的に研究開発に取り組む体制や、それを支援する体制が確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　学校長の下で、研究開発成果の進捗管理を行い、定期的な確認等を踏まえ、計画・方法を改善していく仕組みが確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　申請校のＳＳＨ事業全体の研究開発成果を検証・評価するための具体的な計画・方法が確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　運営指導委員会等外部からの助言を踏まえた検討を行い、ＳＳＨ事業全体や個々の取組を改善する体制が確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。

３．教育課程関連等の研究開発内容

・　理数系教育の重視や課題発見・解決能力、科学的思考力（論理的思考力を含む。）の育成等、将来の科学技術人材の育成に向けて、創成期の成果や課題を踏まえた教育課程の編成が計画されているか。
・　科学的な探究活動である「理数探究」等が教育課程上で中核的な役割を果たす位置付けとなっているか。
・　ＳＳＨの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が行われているか。また、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、課題研究や探究的な学習活動と通常の教科・科目との連携が図られているか(創成期の成果や課題を踏まえ)。

４．指導体制

・　校内の指導体制(数学と理科の連携、数学・理科と他教科との連携等も含め)は全校的な取組となっているか。外部人材の効果的活用、効果的な授業形態やクラス編成等がこれま

での取組を踏まえつつ、適切なものとなっているか。
・　過去の実績を踏まえ、教員の指導力向上やＳＳＨ業務マネジメント向上のための研修等が、十分に実施されているか(校内研修・合同研修会の実施、先進校の業務運営の視察等)。

５．その他の研究開発内容

①　科学的な探究活動の高度化・深化等のため、大学や研究機関又は産業界との効果的な連携がＳＳＨ指定校の主体的な取組として計画されているか。
②　地域における理数系人材育成を牽引する存在として、地域との連携、他の高等学校や小中学校等との連携を図るための効果的な取組が計画されているか。
③　国際感覚に優れた高度科学技術人材を育てるための効果的な取組が計画されているか。その際、国際共同研究の実施や国際会議への参加、国際大会への出場等、国際性の育成のための取組が併せて計画されているか。
外国語によるコミュニケーション能力、とりわけプレゼンテーション能力やディスカッション能力等を育てるための効果的な取組が計画されているか。
④　科学部等理数系の教育課程外の活動を充実するための効果的な取組が計画されているか。また、科学技術・理数系コンテスト、科学の甲子園、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）等への参加を促進するための効果的な取組が計画されているか。
⑤　生物、医学系に限らない理工系領域を志す女子生徒を育成する効果的な取組が計画されているか。
⑥　課題研究等の取組の高度化を図るために、博士号を持つ教員を積極的に活用する取組が計画されているか。

※　上記の取組については当該学校の研究開発目的・概要等を踏まえて、２つ以上の事項について記入すること（上記の項目に関して網羅的に計画を盛り込んでいなくとも、そのことのみを以て評価は減じない。過去の実績がある場合には合わせて記載する。）。

６．成果共有・発信

・　過去の成果をもとに、学校内での研究開発の成果の共有・継承や、成果の対外的な発信・普及に向けた取組が十分に実施されているか(成果物のＨＰ掲載等)。
・　ＳＳＨの取組で開発した教材やノウハウが他校（ＳＳＨ指定校以外の学校を含む）で活用されている事例を収集しているか。

７．管理機関の取組

・　管理機関の考えが、本事業の目的にあったものとなっているか。
・　申請校が本事業を行うに当たって、管理機関の考え、戦略等は明確か。
・　管理機関による申請校の取組の管理方法や管理体制が適切に計画され、それが実現可能なものとなっているか。
・　管理機関による申請校への支援は、本事業を実施するにあたり予算的な支援及び人事面での支援等について、適切な規模、量等が計画されているか。
・　申請された研究開発計画が、申請校において円滑に始動し、継続性をもって取り組まれるよう、例えば、採択後の一定の期間、申請時点の学校管理職・主担当者の当該校への配置を継続する等、人事配置上の工夫が講じられることが予定されているか（市町村立の申請校であって管理機関のみで教職員の人事配置を決定し難い場合には、それに代わり、円滑な始動や継続性の確保のための取組が管理機関において計画されているか。）。

・　申請校における課題研究等の取組の高度化を図るために、指定期間中、博士号を持つ教員を申請校に配置する具体的な予定があるか。
・　管理機関による主体的な成果発信の取組が適切に計画されているか。
・　管理機関において、ＳＳＨ指定校で開発された教材やノウハウを他の学校等で活用するための支援を行うことが計画されているか。

８．中間評価について
・　前回の中間評価結果からの改善状況

９．経費について
・　計画を実施するのに適切な経費の計上となっているか。

＜類型別＞※SSH-Professional 及び SSH-Global のみ

【SSH-Professional 特有の観点】
・　SSH-Professional として採択された場合に限り実施する内容も含めて、計画全体として取組の目標・目的、取組の内容・実施方法が、SSH-Professional の目指す科学技術人材の育成に対応したものになっており、かつ当該取組が有効と認められるか。また、ＳＳＨ指定校を先導する発展的な取組が含まれているか。
・　創成期（旧Ⅱ期）までの取組において、ＳＳＨとして、生徒に科学的な探究を高度に遂行する力を育成する取組を、十分に行っていると認められるか。
・　計画全体として、実現可能性があるものか。
・　将来、研究職等として産学で活躍する高度科学技術人材として必要な「科学技術に対する深い理解と洞察、理論的思考力」の育成をする取組を含む計画となっているか。
・　学校の有する外部機関との連携体制、連携実績等に照らし、大学・研究機関・企業等といった外部との連携を通じて、生徒に対して高度な研究指導や研究交流、他者と切磋琢磨する機会の提供を行うことが十分に可能と考えられるか。
・　より多くの生徒が対象となるように工夫されているか。また、取組に参加しない生徒にも、当該取組の効果・成果が波及するような工夫がなされているか。

【SSH-Global 特有の観点】
・　SSH-Global として採択された場合に限り実施する内容も含めて、計画全体として取組の目標・目的、取組の内容・実施方法が、SSH-Global の目指す科学技術人材の育成に対応したものになっており、かつ当該取組が有効と認められるか。また、ＳＳＨ指定校を先導する発展的な取組が含まれているか。
・　創成期（旧Ⅱ期）までの取組において、ＳＳＨとして、生徒に科学的な探究を高度に遂行する力を育成する取組を、十分に行っていると認められるか。
・　計画全体として、実現可能性があるものか。
・　語学力の向上だけではなく、生徒の科学的な探究活動を深化させることや将来海外を舞台に活躍する高度科学技術人材の育成につながる内容が計画されているか。
・　単なる海外派遣等の取組に留まらず、教育課程や指定校において継続的に行われる取組を通じて、国際感覚に優れた高度科学技術人材の育成を図るような計画となっているか。
・　計画の中で海外研修の実施を行う場合には、単発の海外研修に留まるものではなく、オンライン等を効果的に活用すること等を通じ、海外の大学・研究機関・企業や国際機関等と、継続的な連携関係を構築しながら行われる取組であるか。

・　より多くの生徒が対象となるように工夫されているか。また、取組に参加しない生徒にも、当該取組の効果・成果が波及するような工夫がなされているか。

３．発展Ⅱ期

＜全類型共通＞

１．研究開発計画

・　創成期・発展Ⅰ期の成果や特色を踏まえ、発展Ⅱ期での研究開発の目的・目標は明確か。学校で育成する科学技術人材像が明確か。また、世界を牽引する科学技術人材育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くするＳＳＨ事業の目的と照らし、適切な内容となっているか。
・　現状分析の上、発展Ⅱ期の目的・目標の実現に向けて必要な研究開発内容が提案されているか。また当該提案にあたり、創成期・発展Ⅰ期の取組の分析を踏まえた適切な仮説及び実施対象が設定されているか。
・　研究開発内容の実施を通して、高度科学技術人材の輩出に係る更なる成果が期待できるか。
・　研究開発計画は実現可能性があるものか。また、５年間での目標達成のための方策として適切か。
・　高等学校の入学から卒業までの期間を対象とする課題研究等を中心とするプログラムが十分に確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　ＳＳＨの取組の成果を客観的で具体的なデータに基づいて分析、評価を行う研究開発計画となっているか（例：指定前後や期ごとの生徒の伸長や卒業生の進路・活躍状況等）。また、その結果をＳＳＨの取組の改善等に活用する計画となっているか。

２．研究開発体制・マネジメント

・　学校長の下で、他教科を含めた学校全体として組織的に研究開発に取り組む体制や、それを支援する体制が十分に確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　学校長の下で、研究開発成果の進捗管理を行い、定期的な確認等を踏まえ、計画・方法を改善していく仕組みが十分に確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　申請校のＳＳＨ事業全体の研究開発成果を検証・評価するための具体的な計画・方法が十分に確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。
・　運営指導委員会等外部からの助言を踏まえた検討を行い、ＳＳＨ事業全体や個々の取組を改善する体制が十分に確立されているか（過去の実績及び今後の予定）。

３．教育課程関連等の研究開発内容

・　理数系教育の重視や課題発見・解決能力、科学的思考力（論理的思考力を含む。）の育成等、将来の科学技術人材の育成に向けて、創成期・発展Ⅰ期の成果や課題を踏まえた教育課程の編成が計画されているか。
・　科学的な探究活動である「理数探究」等が教育課程上で中核的な役割を果たす位置付けとなっているか。
・　ＳＳＨの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が行われているか。また、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、課題研究や探究的な学習活動と通常の教科・科目との連携が図られているか(創成期・発展Ⅰ期の成果や課題を踏まえ)。

４．指導体制

・　校内の指導体制(数学と理科の連携、数学・理科と他教科との連携等も含め)は全校的な

取組となっているか。外部人材の効果的活用、効果的な授業形態やクラス編成等がこれまでの取組を踏まえつつ、適切なものとなっているか。
・　過去の実績を踏まえ、教員の指導力向上やＳＳＨ業務マネジメント向上のための研修等が、積極的に実施されているか(校内研修・合同研修会の実施、先進校の業務運営の視察等)。

５．その他の研究開発内容

①　科学的な探究活動の高度化・深化等のため、大学や研究機関又は産業界との効果的な連携がＳＳＨ指定校の主体的な取組として計画されているか。
②　地域における理数系人材育成を牽引する存在として、地域との連携、他の高等学校や小中学校等との連携を図るための効果的な取組が計画されているか。
③　国際感覚に優れた高度科学技術人材を育てるための効果的な取組が計画されているか。その際、国際共同研究の実施や国際会議への参加、国際大会への出場等、国際性の育成のための取組が併せて計画されているか。
外国語によるコミュニケーション能力、とりわけプレゼンテーション能力やディスカッション能力等を育てるための効果的な取組が計画されているか。
④　科学部等理数系の教育課程外の活動を充実するための効果的な取組が計画されているか。また、科学技術・理数系コンテスト、科学の甲子園、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）等への参加を促進するための効果的な取組が計画されているか。
⑤　生物、医学系に限らない理工系領域を志す女子生徒を育成する効果的な取組が計画されているか。
⑥　課題研究等の取組の高度化を図るために、博士号を持つ教員を積極的に活用する取組が計画されているか。

※　上記の取組については当該学校の研究開発目的・概要等を踏まえて、２つ以上の事項について記入すること（上記の項目に関して網羅的に計画を盛り込んでいなくとも、そのことのみを以て評価は減じない。過去の実績がある場合には合わせて記載する。）。
※　記入する事項のうち１つは、「③国際性の育成のための取組」について記入すること。

６．成果共有・発信

・　過去の成果をもとに、学校内での研究開発の成果の共有・継承や、成果の対外的な発信・普及に向けた取組が積極的に実施されているか(成果物のＨＰ掲載等)。
・　ＳＳＨの取組で開発した教材やノウハウが他校（ＳＳＨ指定校以外の学校を含む）で活用されている事例を収集しているか。

７．管理機関の取組

・　管理機関の考えが、本事業の目的にあったものとなっているか。
・　申請校が本事業を行うに当たって、管理機関の考え、戦略等は明確か。
・　管理機関による申請校の取組の管理方法や管理体制が適切に計画され、それが実現可能なものとなっているか。
・　管理機関による申請校への支援は、本事業を実施するにあたり予算的な支援及び人事面での支援等について、適切な規模、量等が計画されているか。
・　申請校の自走に向けた管理機関としての取組、支援について計画されているか。
・　申請された研究開発計画が、申請校において円滑に始動し、継続性をもって取り組まれ

るよう、例えば、採択後の一定の期間、申請時点の学校管理職・主担当者の当該校への配置を継続する等、人事配置上の工夫が講じられることが予定されているか（市町村立の申請校であって管理機関のみで教職員の人事配置を決定し難い場合には、それに代わり、円滑な始動や継続性の確保のための取組が管理機関において計画されているか。）。
・　申請校における課題研究等の取組の高度化を図るために、指定期間中、博士号を持つ教員を申請校に配置する具体的な予定があるか。
・　管理機関による主体的な成果発信の取組が適切に計画されているか。
・　管理機関において、ＳＳＨ指定校で開発された教材やノウハウを他の学校等で活用するための支援を行うことが計画されているか。

８．中間評価について

・　前回の中間評価結果からの改善状況

９．経費について

・　計画を実施するのに適切な経費の計上となっているか。

＜類型別＞※SSH-Professional 及び SSH-Global のみ

【SSH-Professional 特有の観点】

・　SSH-Professional として採択された場合に限り実施する内容も含めて、計画全体として取組の目標・目的、取組の内容・実施方法が、SSH-Professional の目指す科学技術人材の育成に対応したものになっており、かつ当該取組が有効と認められるか。また、ＳＳＨ指定校を先導する発展的な取組が含まれているか。
・　発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）までの取組において、ＳＳＨとして、生徒に科学的な探究を高度に遂行する力を育成する取組を、十分に行っていると認められるか。
・　計画全体として、実現可能性があるものか。
・　将来、研究職等として産学で活躍する高度科学技術人材として必要な「科学技術に対する深い理解と洞察、理論的思考力」の育成をする取組を含む計画となっているか。
・　学校の有する外部機関との連携体制、連携実績等に照らし、大学・研究機関・企業等といった外部との連携を通じて、生徒に対して高度な研究指導や研究交流、他者と切磋琢磨する機会の提供を行うことが十分に可能と考えられるか。
・　より多くの生徒が対象となるように工夫されているか。また、取組に参加しない生徒にも、当該取組の効果・成果が波及するような工夫がなされているか。

【SSH-Global 特有の観点】

・　SSH-Global として採択された場合に限り実施する内容も含めて、計画全体として取組の目標・目的、取組の内容・実施方法が、SSH-Global の目指す科学技術人材の育成に対応したものになっており、かつ当該取組が有効と認められるか。また、ＳＳＨ指定校を先導する発展的な取組が含まれているか。
・　発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）までの取組において、ＳＳＨとして、生徒に科学的な探究を高度に遂行する力を育成する取組を、十分に行っていると認められるか。
・　計画全体として、実現可能性があるものか。
・　語学力の向上だけではなく、生徒の科学的な探究活動を深化させることや将来海外を舞台に活躍する高度科学技術人材の育成につながる内容が計画されているか。
・　単なる海外派遣等の取組に留まらず、教育課程や指定校において継続的に行われる取組

を通じて、国際感覚に優れた高度科学技術人材の育成を図るような計画となっているか。
・　計画の中で海外研修の実施を行う場合には、単発の海外研修に留まるものではなく、オンライン等を効果的に活用すること等を通じ、海外の大学・研究機関・企業や国際機関等と、継続的な連携関係を構築しながら行われる取組であるか。
・　より多くの生徒が対象となるように工夫されているか。また、取組に参加しない生徒にも、当該取組の効果・成果が波及するような工夫がなされているか。

４．先導的改革期

１．これまでの取組状況

・　発展期（旧Ⅳ期）までの取組において、ＳＳＨ指定校として高度科学技術人材の育成及び教育課程の改善等において優れた成果が認められるか。
・　学校で育成する科学技術人材像が明確か。過去の中間評価結果や各期での課題に対して学校としてしっかり分析と検討が行われ、改善や発展に向けた十分な取組が認められるか。
・　研究開発実施計画書の全体を通じ、長期にわたってＳＳＨに指定されてきた学校として、今後の日本の高度科学技術人材の育成に貢献していく体制が整備されているか。

２．研究開発計画

・　我が国の高等学校段階における高度科学技術人材育成の取組や、高等学校の理数系の教育課程の在り方の更なる検討を牽引し、他の高等学校やＳＳＨ事業全体への寄与が期待できる研究開発内容となっているか。
・　研究開発内容の実施を通して、高度科学技術人材の輩出に係る更なる成果が期待できるか。
・　学校がこれまでＳＳＨ指定校として培ってきたノウハウや経験、成果を活かした研究開発内容となっているか。
・　ＳＳＨの最終指定期間における計画として、有意な取組の成熟度を高め、必要に応じて取組の精選を図るなど、指定期間終了後を見据えた戦略的な計画となっているか。

３．研究開発体制・マネジメント

・　地域や大学、研究機関、産業界との連携等、提案する研究開発内容において実現可能な外部との連携体制がＳＳＨ指定校の主体的な取組として計画されているか。
・　研究開発のマネジメントの仕組みについて、具体的な計画・方法が確立され、十分機能するものとなっているか(過去の実績及び今後の予定。研究開発体制、研究開発成果の進捗管理や検証・評価、運営指導委員会等外部からの助言を踏まえた検討・改善等)。

４．教育課程、授業改善、指導体制等

・　創成期、発展期（旧Ⅰ～Ⅳ期）の成果を踏まえ、ＳＳＨ指定校として優れた教育課程が構築されているか。
・　各教科・科目において授業改善を図る取組がＳＳＨ指定校としての体制の中で組織として十分に行われているか（過去の実績及び今後の予定)。
・　全校的な指導体制、外部人材の効果的活用等、課題研究における指導体制の充実が図られているか（過去の実績及び今後の予定)。
・　教員の指導力向上やＳＳＨ業務マネジメント向上のための研修等、組織的な取組が積極的に実施されているか（過去の実績及び今後の予定)。

５．成果共有・発信・自走化に向けた取組

・　過去の実績も含め、研究開発の成果の積極的な発信・普及が十分に計画されているか(開発した教材等の活用、ＨＰのアクセス数の把握、雑誌・メディア等での取り上げ、視察及び研修の受入れ等)。
・　他校に対するノウハウの共有・継承等の取組を積極的に行うことが計画されているか。
・　指定期間終了後の自主財源や外部資金の確保について、具体的な見通しを有しているか（どれだけの資金をどこからどのように提供を受けるのか具体的に記載すること)。

６．管理機関の取組

・　申請校が本事業を行うに当たって、管理機関の考え、戦略等は明確か。
・　管理機関による申請校の取組の管理方法や管理体制が適切に計画され、それが実現可能なものとなっているか。
・　管理機関による申請校への支援は、本事業を実施するにあたり予算的な支援及び人事面での支援等について、適切な規模、量等が計画されているか。
・　申請校の自走に向けた管理機関としての取組、支援について計画されているか。
・　申請された研究開発計画が、申請校において円滑に始動し、継続性をもって取り組まれるよう、例えば、採択後の一定の期間、申請時点の学校管理職・主担当者の当該校への配置を継続する等、人事配置上の工夫が講じられることが予定されているか（市町村立の申請校であって管理機関のみで教職員の人事配置を決定し難い場合には、それに代わり、円滑な始動や継続性の確保のための取組が管理機関において計画されているか。）。
・　申請校における課題研究等の取組の高度化を図るために、指定期間中、博士号を持つ教員を申請校に配置する具体的な予定があるか。
・　管理機関による主体的な成果発信の取組が適切に計画されているか。
・　管理機関において、ＳＳＨ指定校で開発された教材やノウハウを他の学校等で活用するための支援を行うことが計画されているか。

７．中間評価について

・　前回の中間評価結果からの改善状況

８．経費について

・　計画を実施するのに適切な経費の計上となっているか。

５．先導的改革Ⅰ期移行措置

＜先導改革Ⅰ期におけるこれまでの取組の自己評価＞

①研究開発計画の進捗と管理体制、成果の分析に関する評価

１．研究開発計画の進捗状況

・　自らが設定したシステム上の課題に対する研究開発計画が予定通り進捗しているかどうか。
・　自らの強みを生かして独創的な研究開発が進捗しているかどうか。
・　研究開発の進捗から課題研究や教育課程の更なる発展及びＳＳＨ指定校全体への寄与が期待できるかどうか。

２．研究開発計画の推進管理体制

・　研究開発のためのマネジメントの仕組みが十分機能しているかどうか（体制、進捗管理や検証・評価等）。

３．成果と課題の分析、検証

・　指定前から現在に至るまでで研究の課題や研究のねらいに対応した生徒の変容(学習意欲、資質・能力等を含む。)が見られるかどうか。
・　卒業生の活躍状況を十分に把握しているかどうか。
・　ＳＳＨの実施により教員の意識の変容が見られるかどうか。

４．運営指導委員会との関係

・　運営指導委員会が、専門的見地からＳＳＨの運営に寄与しているかどうか。

②教育内容、指導体制等に関する評価

１．教育課程の編成・実施

・　ＳＳＨのねらいやカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、理数系教育に重点を置いた優れた教育課程を編成し、実施しているかどうか。
・　各教科・科目における、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が組織として十分に行われているかどうか。

２．課題研究や探究的な学習活動に関する取組

・　理数系の課題研究や探究的な学習活動に係る優れた取組が積極的に行われているかどうか。
・　課題研究や探究的な学習活動を通して育成を目指す生徒の資質・能力についての評価手法の開発や実践に意欲的に取り組んでいるかどうか。

３．指導体制等

・　全校的な指導体制、外部人材の効果的な活用など、研究のねらいに適した指導体制の充実に取り組んでいるかどうか。

４．教師の指導力向上のための取組

・　教師の指導力向上のための組織的な取組を積極的に実施しているかどうか。

③外部連携に関する評価

・　地域や大学、研究機関、産業界など、外部との連携を自校の主体的な取組として行っているかどうか。
・　高大の接続の改善に資する研究がなされているかどうか。

④成果の普及等に関する評価

１．研究成果の共有・継承

・　他校を含めた研究成果の共有・継承が図られるよう、工夫した取組を進めているかどうか。

２．指定校による成果の普及・発信の取組状況

・　研究成果の普及・発信に積極的に取り組んでいるかどうか（報告書等の活用、開発した教材等の普及、学校ホームページの充実、雑誌・メディア等での取上げ、他校からの視察及び研修の受入れ等）。
・　研究成果がＳＳＨ指定校以外を含む他校において活用されている事例があるかどうか。

⑤管理機関の取組に関する評価

１．管理機関におけるＳＳＨ指定校への指導助言、支援の状況

・　研究開発の推進に関する指導助言、指導体制充実のための人的支援など、当該指定校の研究開発計画の推進にあたって、管理機関が適切な支援を行っているかどうか。
・　当該指定校を含めた管理下の学校に対する研修機会の充実など、課題研究や探究的な学習活動の指導に対応できる人材の育成に関する取組を積極的に行っているかどうか。

２．管理機関による成果の普及・発信の取組状況

・　当該指定校の研究成果を管理機関として積極的に普及・発信するなど、当該指定校を積極的に活用し、域内全体の理数系教育充実に向けた具体的施策を積極的に展開しているかどうか。

＜令和９年度・10 年度に追加で取り組む内容について＞

・　移行措置として２年間追加で取り組む内容は、妥当性があり、かつ、先導的改革期の指定校として、今後の日本の高度科学技術人材の育成に貢献していくことが期待できる計画となっているか。

６．認定枠

１．目的

・　目的がＳＳＨ事業の目的と照らし適切か。学校で育成する科学技術人材像が明確か。

２．取組内容

・　理数系教育の重視や課題発見・解決能力、科学的思考力（論理的思考力を含む。）の育成等、将来の科学技術人材の育成に向け、教育課程内外を通じて適切な取組が計画されているか。
・　理数探究等を通じた科学的な探究活動に関する科目等が教育課程上で中核的な役割を果たす位置付けとなっているか。
・　ＳＳＨの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が計画されているか。
・　課題研究等を通じた科学的な探究活動に関する科目等と通常の教科・科目との連携や、多様な主体との連携・協働等、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた取組が適切に計画されているか。
・　自主財源や外部資金を確保するための取組が計画されているか。

３．これまでの研究開発成果の学校内での共有、対外的な発信・普及

・　過去の成果をもとに、学校内での研究開発の成果の共有・継承や、成果の対外的な発信・普及に向けた取組が計画されているか。

（成果の対外的な発信・普及に向けた取組の例）

・成果物のＨＰ掲載
・成果に関する他校との情報共有の機会の確保

※あくまで例であり、全てを実施する必要はない。

４．管理機関の取組

・　申請校の取組を管理するに当たって、申請校を県の理数系教育政策の中でどのように位置付け政策を実施していくのかについて、管理機関の考え、戦略等は適切か。
・　申請校が必要な取組を継続的に実施するに当たっての支援等が計画されているか。

（支援等の例）

・必要な予算や人員の確保
・大学や企業等から協力・支援を受ける上でのアレンジ・調整

※あくまで例であり、全てを実施する必要はない。

・　申請校のこれまでの研究開発の成果を主体的に横展開する取組が計画されているか。

（横展開の取組の例）

・申請校の研究成果に関する情報を他校へ共有する機会の確保
・他校における課題研究等を通じた科学的な探究活動を推進するため、申請校の研究開発の成果を踏まえた「理数探究基礎」「理数探究」の開設支援

※あくまで例であり、全てを実施する必要はない。

７．経過措置校

１．研究開発計画

・　世界を牽引する科学技術人材育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くするＳＳＨ事業の目的と照らし、適切な内容となっているか。
・　現状分析の上、目的・目標の実現に向けて必要な研究開発内容が提案されているか。また当該提案にあたり、適切な仮説及び実施対象が設定されているか。
・　研究開発計画は実現可能性があるものか。また、指定期間での目標達成のための方策として適切か。
・　高等学校の入学から卒業までの期間を対象とする課題研究等を中心とするプログラムの研究開発となっているか。
・　ＳＳＨの取組の成果を客観的で具体的なデータに基づいて分析、評価を行う研究開発計画となっているか（例：指定前後の生徒の伸長や卒業生の進路・活躍状況等）。また、その結果をＳＳＨの取組の改善等に活用する計画となっているか。
・　学校内での研究開発の成果の共有・継承や、成果の対外的な発信に向けた取組が計画されているか。

２．教育課程関連等の研究開発内容

・　理数系教育の重視や課題発見・解決能力、科学的思考力（論理的思考力を含む。）の育成等、将来の科学技術人材の育成に向けて、ふさわしい教育課程の研究開発が計画されているか。
・　ＳＳＨの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が計画されているか。

３．その他の研究開発内容

①　科学的な探究活動の高度化・深化等のため、大学や研究機関又は産業界との効果的な連携がＳＳＨ指定校の主体的な取組として計画されているか。
②　地域における理数系人材育成を牽引する存在として、地域との連携、他の高等学校や小中学校等との連携を図るための効果的な取組が計画されているか。
③　国際感覚に優れた高度科学技術人材を育てるための効果的な取組が計画されているか。その際、国際共同研究の実施や国際会議への参加、国際大会への出場等、国際性の育成のための取組が併せて計画されているか。
外国語によるコミュニケーション能力、とりわけプレゼンテーション能力やディスカッション能力等を育てるための効果的な取組が計画されているか。
④　科学部等理数系の教育課程外の活動を充実するための効果的な取組が計画されているか。
科学技術・理数系コンテスト、科学の甲子園、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）等への参加を促進するための効果的な取組が計画されているか。
⑤　生物、医学系に限らない理工系領域を志す女子生徒を育成する効果的な取組が計画されているか。
⑥　課題研究等の取組の高度化を図るために、博士号を持つ教員を積極的に活用する取組が計画されているか。
※　上記の取組については当該学校の研究開発目的・概要等を踏まえて、原則２つ以上の事項について記入すること（上記の項目に関して網羅的に計画を盛り込んでいなくとも、そのことのみを以て評価は減じない。）。

４．経費について

・　計画を実施するのに適切な経費の計上となっているか。

別添３－２

認定枠向け加速支援の審査の観点

１．共通

１．取組内容

・　取組の目標・目的は明確か。また、世界を牽引する科学技術人材育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くするＳＳＨ事業の目的と照らし、適切な内容となっているか。
・　取組の目標・目的、取組の内容・実施方法が、学校の目指す科学技術人材の育成に対応したものになっているか。
・　ＳＳＨ本体との関係やこれまでの研究開発成果を通じた学校の強みや課題が整理されており、本取組を行うことで、これまでの研究開発成果の継承・定着と取組の一層の加速が見込めるか。
・　支援期間終了後も、本取組を通じて得られた成果が、学校において定着・継続することが期待できるか。
・　成果の対外的な発信・普及に向けた取組が計画されているか。

２．研究開発体制・マネジメント

・　計画（現状の課題、課題解決のための仮説・実施内容、実施方法、連携先の学校（連携校がある場合）、成果の検証方法、スケジュール等）が具体的に策定されているか。
・　学校長の下で、取組の進捗管理を行い、定期的な確認等を踏まえ、計画・方法を改善していく仕組みが明確にされているか。
・　実現可能な取組内容となっており、そのための体制が構築されているか。
・　外部からの助言を踏まえて、ＳＳＨ事業全体や個々の取組の改善を図る計画になっているか。

３．管理機関の取組

・　管理機関の考えが、本事業の目的にあったものとなっているか。
・　申請校が本事業を行うに当たって、管理機関の考え、戦略等は明確か。
・　管理機関による申請校への支援は、本事業を実施するにあたり適切な規模、量等が計画されているか。
・　管理機関による申請校の取組の管理方法や管理体制が適切に計画され、それが実現可能なものとなっているか。
・　管理機関による主体的な成果発信の取組が適切に計画されているか。

４．経費について

・　計画を実施するのに適切な経費の計上となっているか。

５．認定枠としての取組状況・取組計画について

・　認定枠の指定校として、これまでのＳＳＨでの研究開発の成果を基にした科学技術人材育成の実践を他校に普及・展開する活動がこれまで実施されているか（認定枠に今後移行する指定校においては、計画されているか。）。
・　申請時点において、ＳＳＨ事業の自走化のための取組（管理機関や外部機関等からの資金獲得等）が適切に行われているか（認定枠に今後移行する指定校においては、計画されているか。）。

２．区分別※メニュー②、メニュー③のみ

①　メニュー②（国内広域連携）

・　ＳＳＨ指定校としての経験等で培った理数系教育のカリキュラムや指導法、関係機関とのネットワーク等を、都道府県全体や都道府県を越えた広域又は全国的に他校（ＳＳＨ指定校以外の学校を含む）へ普及し、広く全体の理数系教育の質の向上を図ることに寄与する計画であるか。
・　国内の連携校と定常的な連携関係が構築されており、管理機関による積極的な関与や協力等も含めて、取組の拠点校として、連携校を牽引することができる体制になっているか。
・　総花的な取組ではなく、各地域や学校の置かれた状況や課題等を十分に踏まえた取組となっているか。

②　メニュー③（国際・国内広域連携）

・　単なる「国際性の育成」にとどまらず、海外の高校・高等教育機関等との連携や国際共同研究等を通じて、将来の国際的な高度科学技術人材として必要な、高度に科学的な探究を遂行する力の育成やその指導方法の開発を行う計画になっているか。
・　単発の活動や取組にとどまるものではなく、オンライン等を効果的に活用すること等を通じた海外の学校や研究機関等との定常的な連携関係構築に基づく取組であるか。
・　国内の連携校と定常的な連携関係が構築されており、管理機関による積極的な関与や協力等も含めて、取組の拠点校として、連携校を牽引することができる体制になっているか。
・　より多くの生徒が参加できるように工夫された取組であるか。生徒の海外研修を行う場合には、より多くの生徒を参加させるように工夫するとともに、意欲ある生徒を選抜する仕組みとなっているか。また、取組に参加しない生徒にも、当該取組の効果・成果が波及するような工夫がなされているか。

別添４

スーパーサイエンスハイスクールにおける研究開発を進めるに当たっての留意点と評価について

１　研究開発を進めるに当たっての留意点

（１）スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）においては、理数系教育の改善の観点から、教育課程等の改善のための研究開発を行うことになるが、研究開発学校と同様、以降の参考資料１に示す「研究開発学校における研究開発を進めるに当たっての留意点」を参考にしながら研究を進めていくことが適当である。

（２）ＳＳＨにおいては、高等学校教育の目標を踏まえつつ、特に理数系教育の改善のための研究開発を行うことになる。したがって、以降の参考資料１のほか、留意する点としては、例えば下記の点が考えられる。

○研究開発課題及び研究開発の仮説の設定

・学習指導要領のねらいを踏まえること。
・研究開発課題や研究開発計画等は、「研究開発」の趣旨を踏まえ独自性のあるものとすること。
・研究開発の仮説は、仮説設定の根拠となるデータ等を可能な限り明示すること。

○研究開発計画の作成

・研究開発課題の解決・実現のための方策として、適切かつ実現可能な計画であること。
・発展Ⅰ期以降の場合には、前期の計画・成果をどのように踏まえた計画なのか明確にすること。
・対象生徒の設定を適切にすること。
・入学から卒業までの３年間（定時制高校は４年間）をかけた計画とすること。
・理数系科目に大幅に単位数を配当したり、新たな学校設定教科・科目を設置したりする等、理数系教育や課題発見・解決能力、科学的な思考力の育成等、将来の科学技術系人材の育成に重点を置いた教育課程の研究開発であること。その際、学習指導要領によらない取組が可能であるが、学習指導要領によらない内容を明確にするとともに、その理由を明らかにすること。

○研究開発体制の整備

・学校長の下、学校全体として体制を整え、組織的に取り組むこと。
・経理等の事務についても円滑な処理が可能な体制を取ること。

○研究開発の展開・実施

・観察・実験、フィールドワーク、実習や探究的な学習等を重視すること。なお、実験等においては、安全確保の徹底と適切な学習指導に十分留意すること。
・科学的な思考力や創造性・独創性の基礎を培うような指導法や評価法、教材等の研究開発であること。
・「理数探究」等、科学的な探究活動を教育課程上に設定し、取り組むこと。
・ＳＳＨのねらいを踏まえ、生徒が主体的・協働的に学ぶ学習等が充実するよう、授業改善を図ること。
・科学技術に携わる者として必要とされる倫理観や社会性等の育成に配慮すること。
・特別なプログラムの実施に努めること。

○高大連携・接続

・ＳＳＨ指定校の主体的な取組として、大学や研究機関、産業界等と連携し、大学等の講義を教育課程に組み込んだり、大学等の教員や研究者の参画を得て授業を行ったりする等、連携に取り組むこと。
・高大接続のあり方について、大学との共同研究に取り組む等、先進的な理数教育に取り組むこと。

○国際性の育成

・国際性を育てるために必要な外国語によるコミュニケーション能力や国際感覚の育成（英語での理数授業、講義、研究発表、演習等）に取り組むこと。
・外国人研究者、留学生及び外国の学校との交流等国際交流に努めること。
・国際的な会議や科学技術・理数系コンテストへの積極的な参加を図ること。

○教育課程外の活動の充実

・科学技術・理数系部活動の充実を図ること。
・科学技術・理数系コンテスト、科学の甲子園、学会等への積極的な参加を図ること。

○成果の分析、普及、検証等

・学校長の下で、研究開発の進捗管理を行い、定期的な確認を踏まえ、計画・方法を改善すること。
・仮説に基づく研究成果を分析すること。
・他の高等学校、地域の小中学校等への研究成果の普及に積極的に取り組むこと。
・生徒の学習意欲・学力の状況、卒業後の所属や職位、職務内容、業績等に関する調査等を行い、それらの状況を継続的に把握すること。
・全国のＳＳＨの生徒相互の交流・発表に努めること。
・個々の取組及びＳＳＨ事業全体の成果の検証・評価のために、評価の専門家等の支援を受けられる体制にすること。
・客観的な基準に基づき、可能な限り定量的に成果を示すこと。
※ＳＳＨの指定期間に応じて、より充実したデータを収集することが求められる。

２　研究開発の評価

（１）以降の参考資料２に示す「研究開発の評価」を参考にしながら評価を行うことが適当である。

（２）ＳＳＨにおける評価を行うため必要となるデータとしては、例えば次の事項が考えられる。

ア　生徒の変容

○科学技術、理科・数学への理解、興味・関心
○科学的な思考力、判断力、表現力、創造性
○課題研究のテーマ
○学力・学習意欲

○進学・就職の動向、大学院や研究機関等での活躍状況等

イ　教員の変容
○教員の生徒に対する理解
○教員の理数系教育に対する考え方、指導方法等の改善
○教員間の連携・協力、指導体制
○教員の大学等との連携に対する考え方等

ウ　学校の変容
○公開授業や交流会、発表会の実施
○ＳＳＨ事業の成果普及のための取組
○科学技術、理数系部活動の活動状況
○各種コンテストへの参加状況
○自己点検・自己評価の在り方

エ　保護者の変容
○ＳＳＨ事業に対する賛否
○子供の様子を通してのＳＳＨ事業についての理解
○学校や教員に対する意識等
○科学技術・理数に対する興味・関心

オ　大学、研究機関、企業等
○ＳＳＨ事業の連携先の変容
○大学等の高等学校に対する意識
○連携や支援の在り方
○地域、報道機関等の反応

（３）意識調査、観察、レポート、学力調査、研究論文、研究発表会、討論会、進路の状況等多様な方法により研究の実施前後やＳＳＨの生徒と一般生徒や他校の生徒との比較等を通じて評価すること。その際、できる限り数値的なデータを収集すること。

（４）評価に当たっては、絶えず自己点検・自己評価に努めるとともに、学校評議員の活用、運営指導委員会、大学関係者、中学校関係者、保護者、同窓会組織、地域、産業界等からの外部評価についても積極的に取り入れること。

４　研究開発を進めるに当たっての留意点

研究開発の指定を受けた学校（研究開発学校）においては、研究開発学校制度の趣旨に照らして、我が国の教育の現状についての問題意識と将来の方向を見通していく的確な洞察力が求められます。研究開発を進めるに当たっては、担当者はもとより全教職員がこのことを認識し、新しい学習内容や指導方法を積極的に取り入れていこうとする意欲をもって、組織的かつ計画的に研究開発に取り組むことが期待されます。

特に、現在指定を受けている研究開発学校においては、学習指導要領等の理念を十分に理解し、これらの内容を踏まえた上で、次期改訂を見据えた研究開発に取り組むことが期待されます。

研究開発の進め方について留意すべき事項等は次のとおりです。

（１）研究課題及び研究仮説の設定

研究開発を行うに当たっては、まず研究開発課題及びその課題を解決するための研究仮説（以下「研究課題等」という。）を具体的かつ明確に設定することが必要です。その際、留意すべき点は以下のとおりです。

ア　児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえた上で、具体的な必要性に基づいて設定すること。

イ　教育課程の基準の特例の設定を中心として、研究課題解決のための手段、期待される成果等を明確にし、全体として検証が可能なものとすること。

ウ　全校的な検討を十分に行い、全教職員の共通理解を図るとともに、あらかじめ保護者や地域の関係者の理解を得ておくこと。

（２）研究計画の作成及び研究体制の整備

研究課題等の設定後は、これに沿って研究計画を明確かつ具体的に作成するとともに研究体制を整備する必要があります。

①研究計画の作成

研究計画の作成に当たっては、運営指導委員会や関係教育委員会等との緊密な連携・協力が必要とされることはもちろんですが、各学校が児童生徒や地域の実態等を勘案し、創意工夫を生かして主体的に作成することが重要です。研究計画の作成に当たって留意すべき点はおおむね次のとおりです。

ア　研究開発学校でなければ実施できない研究計画を作成すること。

イ　研究計画が研究課題等と十分かみあっていること。

ウ　研究計画が、児童生徒や地域の実態を踏まえ、教育上の適切な配慮の下に作成されていること。

エ　年度ごとの重点が明確となっており、年次計画に発展的に位置付けられていること。

オ　実施の過程において、その効果や影響を的確に把握し、再検討を要すると思われる点については適宜改善・修正を加えるなど弾力的な対処ができるよう配慮しておくこと。

カ　計画が全校的な共通理解の下に作成され、全教職員がそれに沿って創意工夫ができる内容であること。

なお、指定期間は４か年を原則としているので、特に次の点に留意すること。

キ　１年次計画に当たっては、２年次から円滑に特別の教育課程の実施に着手できるよう、児童生徒に育むべき力の明確化、新設する教科等の教育課程上の位置付けや既存の教科等との関係性の明確化、新設する教科等の目標・内容の明確化を図ること。また、特別の教育課程を実施した成果を分析するための評価方法や評価指標の決定、併せて特別の教育課程を実施する前段階での児童生徒の実態調査の実施等を行うこと。特に、１年次計画の提出前に

は、保護者・地域の理解を得ることはもとより、全校的な共通理解の下、特別の教育課程の実施に速やかに対応できるよう遺漏がないように努めること。

ク　２年次及び３年次計画に当たっては、特別の教育課程を実施し、教育課程や指導方法を改善するとともに、特別の教育課程の実施により、児童生徒がどのように変化したかなど、教育課程の評価にも着手すること。

ケ　４年次計画に当たっては、前年度までの成果を踏まえて、改善した特別の教育課程を実施し、それらの評価を実証的に行うこと。

コ　研究開発の成果に関する定量的なデータを得ることに留意すること。

サ　指定期間終了後の教育課程についても事前に見通しをもっておくこと。

②研究体制の整備

学校の研究体制の整備は、研究計画の作成と同様に研究開発を進めていく上での基本的な要件であり、これいかんによってその成否が大きく左右されるといっても過言ではありません。研究計画の作成時には、研究目的や研究課題に適切に対応できる研究体制を整備する必要があります。

研究体制は、研究課題等に対応した機能的なものであるとともに全教職員が意欲と責任感をもって取り組めるものであることが必要です。そのためには、①役割分担が明確であること、②役割相互の有機的関連が図られていること、③各教職員の特性などを考慮した配置になっていることなど基本的な事項に遺漏がないようにするとともに、研究開発の実施過程で研究計画に対する評価や反省を適切に行い、必要に応じて軌道修正ができるようにしておく必要があります。

（３）研究開発の展開・実施

研究課題に即した実施計画が作成され、そのための組織体制も整えられると、次に具体的な実施の段階に入ることになります。研究開発学校制度の眼目は実践を通して実証的な資料を得ることにあるため、計画作成の段階においては、慎重な検討が必要であり、質の高い計画に基づき、限られた指定期間内に十分な実践と評価を行わなければなりません。具体的な実施の段階で配慮しなければならない点は数多くありますが、その中で特に留意すべき点としては次のようなものが挙げられます。

ア　実施内容に関わる諸資料が、目的や課題に応じて常に収集できているか。

イ　実施した結果については、経過も含め、継続的・追跡的に記録され、かつそれが実践に即した具体性や客観性をもっているか。

ウ　児童生徒の実態を的確に把握し検証が行えているか。

エ　実施の状況を把握するために、各種テスト、アンケート調査、教職員や保護者の意見聴取などが、経年変化が見て取れるように実施されているか。

オ　実施しながら小刻みな評価を重ね、軌道修正ができているか。また、その理由が明確になっているか。

カ　当初研究計画を立てる段階で予測した効果や、予測しなかった影響が、研究開発の展開実施の過程で的確に把握されているか。

（４）研究成果のまとめ

研究開発の成果は、今後の教育課程の基準の改善等に際しての資料となるものです。先に述べたように、報告書の内容が単に実践記録の羅列的な記述で終わることは避けなければなりません。また、実践から当初期待していた成果が得られなかったからといって、根拠のない結論であった

り、単なる意見や主張、又は、一般論に陥ったりしないよう留意する必要があります。

まとめに当たっては、具体的な諸条件をできるだけ明確にし、実践から得られた具体的な成果を基に簡潔で客観性のある結論付けがなされることが期待されます。取りまとめの基本方針を具体的に挙げると、例えば次のようになります。

ア　当初設定した研究課題を再確認し、これまでの実践が、当初のねらいのどの部分を具体化しようとして行われたものであるかの位置付けを明確にすること。

イ　当初設定した研究課題に応じて、具体的に何をどのように実践したか、そのような実践のうち学習指導要領等の現行の教育課程の基準によらない部分はどこか、実践の結果どのような効果が現れたか、あるいは現れたと思うか、根拠を明示しつつ明らかにすること。

ウ　期待した成果が上がらなかった事例や予期しなかった副次的な影響等についても、捨象することのないよう、客観性をもって地道に取り上げていくこと。それらの原因や条件等を分析し、まとめることは、今後有効に活用しうる貴重な実証的資料となりうる。

エ　得られた成果について、児童生徒や学校の実態その他諸条件との関わりを十分に分析すること。また、同時にそれを他の一般の学校に適用する場合の諸条件などについてもできるだけ明らかにすること。

オ　４年間の研究によって必ずしも課題の全てが解決されるわけではないので、研究課題に関連して、今後発展的に研究を進める必要のある事項についてもまとめること。

５　研究開発の評価

研究開発が効果的に進められ、更にその成果が今後の教育課程の基準の改善等に資するものとして取りまとめられるためには、実施過程において随時評価を行い、研究開発の進め方を改善するとともに、研究開発実施の最終段階において学校自身がその成果について分析・評価を行うことが必要です。そして、評価が適切に行われるためには、あらかじめ評価の観点を明らかにして、研究開発の手順の中に組み込んでおくことが必要です。

研究開発学校は、これまでにも述べてきたとおり、今後の教育課程の基準の改善等に向けての先導的な研究を行うものであることから、それぞれの研究目的や課題に即した独自の評価の観点や基準・方法等の開発も同時に行っていくことが望まれます。ここで示す「評価の観点」は、そのほとんどが研究開発を進めるに当たっての留意点の再確認といったものですが、研究開発学校の評価として共通に留意する必要のあるものだけを掲げていますので、各学校が自校の研究開発についての評価を行う際の最低限のチェックポイントとして活用されることが期待されます。

なお、研究開発の評価については、昭和 52 年度、53 年度教育研究開発企画評価協力者会議において取りまとめた資料があります。研究開発学校における評価（Ⅰ）（Ⅱ）を適宜ご参照ください。

研究開発学校における評価(1)
研究開発学校における評価(2)

○評価の観点

（１）課題認識の的確性

この観点は、研究開発課題に示された問題意識や文部科学省が当該研究を指定した趣旨が関係者の間で十分理解されているかどうかというものです。

すなわち、問題の核心は何であるのか、なぜその問題が生じているのか、その問題を解決するためにはどのような手段が考えられるか、また何がどう達成されればその問題が解決されたといえるのかといった点が、自校の実態に即して具体的かつ的確に共通認識されていなければなりません。また、そもそも研究開発課題は各学校が主体的に定めるものであり、研究開発の成果を普遍性のあるものとするためには、実際に研究に取り組むに当たって、各学校のおかれている種々の条件や制約等を常に意識しておくことが必要であるといえるでしょう。

この観点は、研究開発を適切に進めるための基本的なものであり、各学校においては、研究開発学校制度の趣旨を踏まえた的確な課題認識をもつことが望まれるところです。

（２）計画や手順の妥当性

この観点は、研究開発課題や研究目的に沿って、適切な研究計画が立てられ、それに基づいて妥当な研究手順を踏んでいるかというものです。

より具体的には、①研究課題と十分かみあった計画が学校の全体の教育方針に即した形で、全教職員の共通理解の下に作成されているかどうか、また、それが、②児童生徒の実態や学校、地域社会の現状を踏まえ無理のないものとなっているかどうか、ということです。

さらに、研究を進めていく過程においては、③当初のねらいどおりに研究が進行しているかどうか、④全教職員の士気が高まっているかどうか、⑤児童生徒の変容や保護者等の反応などが的確に把握されているかどうか、などの点が挙げられるでしょう。

（３）研究のねらいの達成度

この観点は、研究開発の当初に定めた研究のねらいが、どの程度まで達成されているか、また、研究課題について解決しようとしていた点がどれだけ明らかになったか、というものです。

より具体的には、①学習指導要領等によらないで編成した特別の教育課程は、どの点がどのような意味で現行の基準と異なっているのか、②その教育課程は、当初のねらいに即したものとなっているか、③その教育課程や新しい教育方法によって児童生徒の学習にどのような効果が現れているか、学校の運営等にどのような影響があったかなどがチェックポイントとなるでしょう。

また、研究開発学校の研究は実践を通したものであるだけに、その過程では予期しなかった問題点も生じるなどして、必ずしも当初のねらいどおりの成果が得られなかったという場合も考えられますが、この場合にも、残った課題や実施過程で生じた問題点を明らかにするとともに、ねらいどおりの成果が得られなかった原因を明確にすることによって、かけがえのない貴重な資料が生まれます。

（４）研究の結果得られた結論の実証度

この観点は、研究開発によって得られた結論が実践の裏付けを十分得られているかどうかというものです。研究開発学校制度の眼目はあくまで実践を通しての実証的な資料を得ることにありますから、いかに優れた結論がまとめられていても、それが十分な実践を経て得られたものでなければ、今後の有用な資料としては活用できないことになり、その意味では、この観点は最も重要な項目の一つであるといってよいでしょう。

（５）研究成果の一般性

この観点は、研究開発によって得られた成果が、他の一般の学校にどの程度まで適用可能かというものです。

研究開発学校の行った研究開発は、限られた環境条件の下で行われたものなので、そうした条件の下で得られた成果が、直ちに他の一般の学校にも適用できるかどうかは慎重に検討されなければなりません。しかしながら、研究開発学校制度は、そもそも今後の教育課程の基準の改善等に資するためのものであるので、各学校の研究成果はある程度の一般性をもっていることが不可欠です。しかも単なる理論付けだけによる一般性ではなく、個々の環境条件の下での実践から得られた結論について、一般化がどの程度までできるかという点が重要となってきます。

別添５

国立研究開発法人科学技術振興機構
理数学習推進部先端学習グループ

令和９年度スーパーサイエンスハイスクール研究開発等における経費の支援について

※令和９年度「スーパーサイエンスハイスクール支援事業」については、予算編成過程により、支援内容等を変更する可能性がある。また、ＳＳＨ支援事業の事業運営の観点から国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「ＪＳＴ」という。）における事務経費及びＳＳＨ生徒研究発表会経費として、支援額に対し８％の負担を求める。
※認定枠（認定枠向け加速支援の採択校を除く）への経費支援は、文部科学省、ＪＳＴが主催するＳＳＨ生徒研究発表会及び情報交換会への参加に限る。支援方法の詳細は各会開催までにＪＳＴより案内する。

１．経費支援予定額（年額）

<table>
<tr><th>指定年度</th><th>年次</th><th>創成期</th><th>発展Ⅰ期・Ⅱ期</th><th>先導的改革期※２</th></tr>
<tr><td rowspan="5">令和９年度に新規指定を受ける学校</td><td>１年次</td><td>12 百万円</td><td rowspan="5">SSH-Core　7 百万円
SSH-Professional　9.5 百万円
SSH-Global　13.5 百万円</td><td rowspan="2">9.5 百万円</td></tr>
<tr><td>２年次</td><td rowspan="2">10 百万円</td></tr>
<tr><td>３年次</td><td>7.5 百万円</td></tr>
<tr><td>４年次</td><td rowspan="2">7.5 百万円</td><td rowspan="2">6 百万円</td></tr>
<tr><td>５年次</td></tr>
<tr><td colspan="2">経過措置※１</td><td colspan="3">2 百万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">認定枠</td><td colspan="3">認定枠のうち、認定枠向け加速支援※３
メニュー①　3 百万円（上限）
メニュー②　7 百万円（上限）
メニュー③　10 百万円（上限）</td></tr>
</table>

※１　基礎枠・文理融合基礎枠の指定が終了した後、最大２年間、経過措置としての指定を受ける場合。経過措置を希望した場合の支援対象は次頁の※５を参照。
※２　令和８年度時点で先導的改革Ⅰ期３年目の指定校（経過措置校を除く）のうち、２年間の延長を希望する学校は審査を通過した場合、延長となる。延長を受けた２年間の支援額は６百万（年額）となる。
※３　認定枠向け加速支援による経費支援の期間は、最大２年間。なお、支援期間が認定枠の指定期間をまたぐ場合、認定枠の更新を行うことを必須とする。ただし、「取組の高度化に向けた実験設備の整備・更新」を目的とした申請については、申請の段階から経費支援は最大１年間とする。

２．支援の対象
ＳＳＨ指定校への経費支援対象は原則として以下のとおり※４、※５。

① 諸謝金（外部講師、運営指導委員、ティーチングアシスタント（ＴＡ）等）
② 旅費（外部講師・運営指導委員・ＴＡ等の旅費、生徒引率・先進校視察等の教員旅費等）
③ 車両雇上交通費等（バス・列車等を利用した団体で研修を行う場合の生徒の交通費、宿泊費、海外研修における経費等）
④ 印刷製本費（講義資料、実施報告書等の印刷費）
⑤ 図書購入費（研究開発に関する図書等の購入費）
⑥ 通信運搬費（資料の発送や実験材料の運搬、宅配便代等）
⑦ 消耗品費（税込み単価５万円未満の実験用材料、コピー用紙等消耗品購入費）
⑧ 備品費（税込み単価５万円以上の実験機器購入費等）
⑨ 人件費（ＳＳＨに係る事務処理を行う事務員の人件費、非常勤講師等の人件費）
⑩ その他（本項①～⑨に該当しない経費。保険料、発表会等の会場借料・設営費用、レンタル料、広報経費、修繕費等）※６、※７

※４ 以下の期・類型で採択された指定校が他校と連携して活動を行う際、連携校（指定校以外も含む）がＳＳＨの活動を行うために必要となる費用も内容により支援対象となる。
・先導的改革期、認定枠向け加速支援
国内連携校に係る「①諸謝金」～「⑧備品費」等及び海外連携校に係る国内旅費
・発展Ⅰ期・Ⅱ期のうち SSH-Global
海外連携校に係る国内旅費

※５ 経過措置を希望した場合、原則として以下の a.～c. の目的に該当する場合のみ支援対象とし、「⑧備品費」及び「⑨人件費」のうち非常勤講師等の人件費は支援対象外とする。
a. 研究成果の発表、普及に関するもの
（例：発表会の開催経費、成果報告書の作成経費、謝金・旅費、等）
b. 成果の追跡調査に関するもの（例：アンケート調査経費等）
c. 継続して研究することによりさらなる成果が見込まれるもの
（例：残された課題への対処により成果を一層完成させるために実施する実験に用いる消耗品等）

※６ 役務（業務委託）に対する支援は、発表会会場の設営等、対象が限定される。

※７ 機能追加を含む改造等については、ＳＳＨ事業のために使用するものであっても、資産管理上、経費支援できない場合がある。

３．ＳＳＨ支援事業における経理事務について

ＳＳＨ支援事業における経理事務は、ＳＳＨ指定校の管理機関とＪＳＴが締結する共同研究契約に基づき、ＪＳＴが行う。このため、ＳＳＨ指定校への経費支援等は**ＪＳＴの会計規程に則って**実施する。

予め、以下の点に留意すること。

・ 共同研究契約等の締結に先立ち、ＳＳＨ指定校は契約書で作成が定められている事業計画書、及び計画実施に必要となる経費を説明する事業経費説明書等について、ＪＳＴと調整を行い、経費の内容を確定する。実施計画書に記載された取組であっても内容を精査した結果希望どおりの経費支援ができない場合がある。
・ 条件により入札等による調達となり、その手続に時間を要するため４～６月の納品等が困難な場合がある。
・ 海外研修の支援は、ＳＳＨ指定校による**入札・見積合わせ等の適切な競争により旅行業者を選定**し、ＪＳＴは費用の一部である応分の額（限度額あり）を指定校に支援する。手続き及び入札等による調達等に時間を要するため、**原則として**海外研修の開始時期は７月以降とする。なお、ＪＳＴの会計規程等に則し、ＳＳＨ指定校による旅行業者の選定に不備等がある場合、支援できないため、ＪＳＴとの連絡を密にして進めること。

別表：海外研修支援予算枠の上限等※８

類型	支援額上限	備考
創成期、発展Ⅰ期・Ⅱ期（SSH-Core、SSH-Professional）	指定年度総額の 50%まで	（例）予算額 700 万円の場合 350 万円
発展Ⅰ期・Ⅱ期（SSH-Global）、先導的改革期、認定枠向け加速支援（メニュー①～③）	上限なし	

※８　海外旅行保険・欠航保険及び海外研修事前打合せ（海外出張）に係る費用は、支援上限額の制限を適用しない。

４．支援対象外となる取組について

（１）科学技術、理科・数学教育に直接関連しない取組

科学技術、理科・数学教育に直接関連しない取組（人文科学、社会科学等に関する取組）は研究開発において計画し実施することはできるが、原則として、経費支援の対象にならない。ただし、当該取組内容が科学技術に関連が深く、ＳＳＨ事業を推進するに当たり、その必要性が認められた場合には、支援対象となることがある。

（２）環境整備

施設の整備や施設に固定する備品等、情報環境整備のためのパソコンやソフトウェアの大量購入、Ｗｉ－Ｆｉ等ネットワーク環境の整備、既存の学校設備の追加（机、椅子、書棚等）は支援対象外とする。ただし、実験における分析、計測等に伴う必要備品としてパソコン等を希望する場合には、適切な数量について支援対象となる。大型または高額な備品は、使用頻度及び費用対効果を勘案し、既存設備の活用、大学・研究機関との協力、レンタル等を十分に検討すること。

（３）個人の取組

a. 個人用図書、ノート、文房具、補助教材学習用具等、生徒個人の教材・教具として使用するものは、支援対象外とする。

b. 生徒、教職員が個人として、大学等の授業等の受講やコンテストへの参加等を行う場合、受講料・参加費・旅費は支援対象外とする。ただし、ＳＳＨ事業の一環として学校単位やクラブ単位で参加する場合には、支援対象となる。

c. 学会の場合、会員として登録するための会費等は支援対象外とする。

d. 飲食費（お茶等を含む）は、支援対象外とする。

（４）他の機関等が主催する企画等への参加に係る経費支援

他の機関等が主催するイベントや研修、教育プログラム等に、ＳＳＨ指定校が丸乗りするかたち（ＳＳＨ指定校の主体性が見られない企画）での参加は支援対象外とする。ただし、生徒たちの学習の成果を発表するような活動（例：発表のための学会参加等）については支援対象となる場合がある。

（５）ＳＳＨ指定との関連性の薄い行事等

ＳＳＨ指定校が指定の有無にかかわらず実施する周年行事、修学旅行、遠足・林間学校等の学校行事等は、支援対象外とする。

（６）実施に当たり安全上の問題があるもの

ＳＳＨ事業として問題のない内容であっても、実施に当たって、参加者の安全について十分考慮されていないもの、安全の確保が確認できないものについては、支援対象外とする。

（７）教員研修会

教職員の一般的な資質、能力の向上を目的とする研修は支援の対象外とする。ただし、ＳＳＨ指定校が主催し、成果の普及・展開を目的とする報告会は支援の対象とする。また、自校のＳＳＨ事業に関して、生徒の実際の活動を伴う、又は実証的資料に基づいて教育課程等の改善を図る校内教員研修会は、支援の対象となる場合がある。

５．人件費について

ＳＳH指定校において、事務補助や資料作成・整理を行う事務員（以下「事務員」という。）、及び研究開発の取組充実につながる非常勤講師（教育職員免許法第三条の二の規定による非常勤講師（特別非常勤講師）を含む。以下同じ。）その他実験・実習における教員への支援等研究開発の取組を充実するための支援を行う非常勤職員（以下「非常勤講師等」という。）を配置した場合、ＳＳH内定後、指定校の管理機関からＪＳＴへ申請書を提出すること等により、ＪＳＴは指定校の管理機関にその人件費等を支出することができる。ＳＳH指定校の管理機関は、事務員及び非常勤講師等の雇用手続き、人件費等の支給等を行う。なお、常時雇用する教職員の経費等については本支援の対象としないので注意すること。

（１）事務員

a. 趣旨：指定校における事務作業（経理事務補助、資料作成・整理等）の負担軽減を図る。（生徒への指導、引率は含まない）

b. 支援上限：別表のとおり。

c. 雇用（配置）形態：①管理機関が事務員（常勤又は非常勤）として雇用する。雇用手続、給与支給、指揮命令等は管理機関が行う。
②管理機関が派遣会社を通じて事務員を受け入れる。派遣会社との契約手続き、支払等は管理機関が行う。

d. 支援手続

1) 支援の必要性がわかる申請書をＳＳH内定後、管理機関よりＪＳＴへ提出する。

2) ＪＳＴにて申請内容を審査の上、申請書に基づき管理機関とＪＳＴで支援合意書を締結する。

e. 契約形態（ＪＳＴ-管理機関）

支援合意書に基づき、ＪＳＴより管理機関へ人件費額を支出する。

1) 共同研究契約：事務員のＪＳＴ負担（負担する経費の具体的な金額、その支払方法等は別途定める旨）の条項を記載する。

2) 支援合意書：金額、経理事務、経費の確定、支払方法等を記載する。

（２）非常勤講師等

a. 趣旨：ＳＳH事業の目的を達成するため、ＳＳH指定校において、研究開発の取組充実につながる非常勤講師及びその他実験・実習における教員への支援等研究開発の取組を充実するための支援を行う非常勤職員を活用することで、さらに充実した取組推進を図る。

b. 支援上限：別表のとおり。

c. 雇用（配置）形態：管理機関が非常勤講師等として雇用する。雇用手続、給与支給等は管理機関が行う。

d. 支援手続

1) 支援の目的及び必要性、その効果等がわかる申請書をＳＳH内定後、管理機関よりＪＳＴへ提出する。

2) ＪＳＴにて申請内容を審査の上、申請書に基づき管理機関とＪＳＴで支援合意書を締結する。

e. 契約形態（ＪＳＴ-管理機関）

支援合意書に基づき、ＪＳＴより管理機関へ人件費額を支出する。

1) 共同研究契約等：非常勤講師等のＪＳＴ負担（負担する経費の具体的な金額、その支払方法等は別途定める旨）の条項を記載する。

2) 支援合意書：金額、経理事務、経費の確定、支払方法等を記載する。

f. 特記事項

・中高一貫教育校、中学併設校等における中学教育部分は、非常勤講師等の人件費は支援対象外とする。

・認定枠向け加速支援（メニュー①）、経過措置については、非常勤講師等の人件費は支援対象外とする。

別表：経費支援予定額のうち人件費に係る支援上限額（年額）※９

指定・採択状況	事務員支援	非常勤講師等支援
創成期、発展Ⅰ期・Ⅱ期（SSH-Core）	160 万円 460 万円（事務員と非常勤講師等の合計）	
発展Ⅰ期・Ⅱ期（SSH-Professional、SSH-Global）	410 万円 460 万円（事務員と非常勤講師等の合計）	
先導的改革期	410 万円 460 万円（事務員と非常勤講師等の合計）	
認定枠向け加速支援（メニュー①）	160 万円	対象外
認定枠向け加速支援（メニュー②、③）	160 万円 460 万円（事務員と非常勤講師等の合計）	
経過措置	160 万円	対象外

※９　「１．経費支援予定額」の内数。給与、社会保険料（事業主負担含む）・労災保険料・健康保険料、通勤費等を含む。

別添６

ＳＳＨに関するＱ＆Ａ

～∴～∵～∴～　目次　～∴～∵～∴～

１．全般・応募に当たっての留意事項等について

Ｑ１－１．「創成期」、「発展Ⅰ期・Ⅱ期」、「先導的改革期」、「認定枠」の違いについて教えてほしい。また、令和８年度時点で属している期と、今回申請可能な期の対応関係を確認したい。

Ｑ１－２．ＳＳＨ申請時の注意点は。

Ｑ１－３．今年度指定終了校が、来年度以降新たにＳＳＨに応募することは可能か。

Ｑ１－４．複数の募集類型について、同一年度に併せて応募することは可能か。

Ｑ１－５.高等学校教育改革促進基金による支援を受けることが決定している高等学校が申請する場合の注意点について教えてほしい。

Ｑ１－６．直近の中間評価において上位４段階目の評価であった指定校も、発展Ⅰ期・Ⅱ期の SSH-Professional、SSH-Global に申請することは可能か。

Ｑ１－７．発展Ⅰ期・Ⅱ期において、「SSH-Global」「SSH-Professional」に申請する学校が、結果として別の類型で採択されることはあるか。

Ｑ１－８．SSH-Global に申請した学校が、結果的に SSH-Core として採択されることとなった場合、国際的な取組を縮減し、地域に根差した取組に切り替える必要があるか。

Ｑ１－９．SSH-Professional、SSH-Global で不採択となった場合、SSH-Core での採択を希望せず、経過措置校としての指定を受け、翌年度に改めてSSH-Professional、SSH-Global に申請することは可能か。

Ｑ１－10．発展Ⅰ期で「SSH-Core」に申請した学校が発展Ⅱ期で「SSH-Global」に申請することや、その逆はあり得るか。

Ｑ１－11．発展Ⅱ期で「SSH-Core」に採択された学校も、５年後に先導的改革期に申請することは可能か。

Ｑ１－12．先導的改革期について教えてほしい。

Ｑ１－13．令和９年度以降は先導Ⅱ期の公募は行わないとのことだが、今年度先導Ⅰ期の指定期間が終了する指定校が申請可能な類型を教えてほしい。

Ｑ１－14．認定枠を経た後、再度、創成期、発展期や先導的改革期に申請することは可能か。その他、認定枠に申請する際の留意点を教えてほしい。

Ｑ１－15．中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）が事業を行う際、中学校段階での取組は対象となるのか。

Ｑ１－16．農業高校や工業高校等の専門高校もＳＳＨに応募できるのか。

Ｑ１－17．大学との接続については具体的にどのような取組が想定されるか。

Ｑ１－18.理工系領域を志す女子生徒を育成する取組とはどのようなものを想定しているのか。

Ｑ１－19.運営指導委員会を第三者によって組織するとあるが、それについて教えてほしい。

Ｑ１－20．「認定枠」において、成果の発信・普及として必ず行うべきこととして何があるのか。

Ｑ１－21．審査の観点「その他の研究開発内容」において、６項目から２項目以上を選択して実施計画書に記載することとなっているが、選択する項目によって審査に有利・不利

等が生じることはあるのか。また、３～６項目選択した場合は、２項目だけを選択した場合より加点され有利になるのか。

Ｑ１－22.「（４）必要となる教育課程の特例」や「（５）課題研究に係る取組」が指定期間中の在籍生について入学年度で異なる場合、表を複製する等して、計画している内容をそれぞれ記入することで良いか。

Ｑ１－23. 管理機関がＳＳＨコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）配置に関する応募をしているが、コーディネーターとの連携を予定している場合、基礎枠等の申請書類は、コーディネーターが採択されたことを前提とした書きぶりにすべきか。また、基礎枠等に採択された一方で、コーディネーターに採択されなかった場合、修正した実施計画書等を提出する必要があるか。

２．教育課程等について

Ｑ２－１．特例を用いた教育課程を編成する上での注意点について教えてほしい。

Ｑ２－２．普通科の理数教育を充実させるため、同科の生徒にも理数数学Ⅰを履修させることを検討しているが、理数数学Ⅰの履修を以て数学Ⅰの履修に替えることはできるか。

Ｑ２－３．各期・類型において、科学的な探究活動の時間は、何単位設けることが必要か。また、科学的な探究活動の時間の定義を教えてほしい。

Ｑ２－４．別紙６中の「『理数探究基礎』『理数探究』等の科学的な探究活動が全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて５単位以上】された教育課程を実施すること」とする記載について、「発展Ⅱ期は指定初年度から開始」と記載があるが、指定初年度の１年生のカリキュラムが要件を満たしていればよいのか。それとも、申請前からの在校生（指定初年度の２、３年生）も、３年間を通じて５単位以上を卒業までに履修しなければならないのか。

３．経過措置校等について

Ｑ３－１．経過措置校の位置付けについて教えてほしい。

Ｑ３－２．経過措置校について、令和８年度までと令和９年度以降とで違いがあれば教えてほしい。

Ｑ３－３．経過措置について、次期への申請とともに申請するのではなく、単独で申請することは可能か。

Ｑ３－４．経過措置校の申請について、現行の実施計画から変更を行う際の注意点について教えてほしい。

Ｑ３－５．経過措置校は、文部科学省が実施する「研究開発学校」等の研究指定事業の指定を受けることができるか。

Ｑ３－６．先導的改革Ⅰ期の指定期間を修了し、事業改革に伴う「移行措置」に申請する指定校が、移行措置に不採択となった場合、経過措置の指定を受けることはできるか。

４．認定枠向け加速支援について

Ｑ４－１．認定枠としての指定と、認定枠向け加速支援の指定との違い・関係性を教えてほしい。認定枠の指定期間を越えて、認定枠向け加速支援に申請することはできるのか。

Ｑ４－２．認定枠向け加速支援について教えてほしい。

Ｑ４－３．認定枠向け加速支援では、どのような取組が支援対象となるのか。

Ｑ４－４．認定枠向け加速支援メニュー②や③に申請する内容において、連携を図る国内の高等学校は、申請校が立地する都道府県内の学校のみでも良いのか。

Ｑ４－５．認定枠向けの支援であることを踏まえて、成果の展開・普及を主目的とした取組でないと採択されないか。

Ｑ４－６．支援期間は最大２年間とのことだが、支援期間を２年で申請していても、申請の内容や予算の制約等に応じて、１年間で採択されることはあり得るか。

Ｑ４－７．認定枠向け加速支援メニュー②や③で申請した内容が、審査の結果、メニュー①で採択されることはあり得るか。

Ｑ４－８．取組の高度化に向けた実験設備の整備・更新を目的とした申請も支援対象の取組となるか。

Ｑ４－９．認定枠向け加速支援については、他校と連携して活動を行う際に、申請した指定校以外の連携校（指定校以外も含む）がＳＳＨに関する活動を行うために必要となる別添５の「２．支援の対象」にある「①諸謝金」～「⑧備品費」等も、内容により支援対象となるか。

Ｑ４－10．一度採択された取組と同様の内容で、認定枠向け加速支援による経費支援を再度受けることは可能か。

Ｑ４－11．認定枠向け加速支援の支援期間終了後、改めて同類型に申請する際には、支援期間終了から新たな支援開始まで１年間を明ける必要があるなどの制限はあるか（認定枠向け加速支援を連続して申請・採択されることは不可能か）。

５．経費等について

Ｑ５－１．今までに支援できなかった事例を教えてほしい。

Ｑ５－２．連携協力を行う学校に係る費用は支援対象となるのか。

Ｑ５－３．各期・類型において、年間の経費支援金額のうち、海外研修に活用できる金額はいくらとなるか。

Ｑ５－４．国際的な取組のうち、どのような取組が支援対象になるのか。

Ｑ５－５．海外校の生徒や教員を日本に招いて取組を行おうとした場合、その交通費や宿泊費は支援対象となるか。

Ｑ５－６．海外研修の支援を受ける際の事務手続きに関する注意点について教えてほしい。

Ｑ５－７．オンライン等を活用しながら国内連携・国際連携に取り組もうとする場合、オンライン等環境の整備に係る経費は支援の対象となるのか。

６．卒業生の状況調査（文部科学省・JST の依頼により実施するもの）について

Ｑ６－１．卒業生の状況把握の結果は、中間評価や新規採択の審査結果に影響するか。

Ｑ６－２．一部の卒業生の状況把握ができなかった場合、指定の取消や支援された経費の返還が必要になるか。

Ｑ６－３．卒業生の状況把握にかかる費用は国から支援されるか。支援されない場合、指定期間中はＳＳＨ事業の経費として計上できるか。

Ｑ６－４．生徒の卒業後の状況を継続的に把握するための工夫について教えてほしい。

１．全般・応募に当たっての留意事項等について

Ｑ１－１．「創成期」、「発展Ⅰ期・Ⅱ期」、「先導的改革期」、「認定枠」の違いについて教えて欲しい。また、令和８年度時点で属している期と、今回申請可能な期の対応関係を確認したい。

Ａ１－１．指定期間はいずれの期数も５年間である。「創成期」及び「発展Ⅰ・Ⅱ期」については、理数系教育に関する研究開発を通じて、世界を牽引する科学技術人材の育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くすることを趣旨・目的とするものである。

「先導的改革期」については、発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）までとは異なる枠組みであり、教育課程の研究開発や科学技術人材育成に高い成果を有する高等学校であって、我が国の高等学校段階における科学技術人材育成の在り方の研究開発を先導し、他の高等学校の理数系教育の質の向上に資するような成果の普及のための取組を積極的に実施する学校を指定する類型である。

「認定枠」は、上記の各類型とは異なり、基礎枠としての予算支援を受けずに、科学技術人材育成の全国的なモデルとして、これまで培ってきた特色や強み、ＳＳＨ指定校としての認知度・ブランドを生かしながら多様な取組を展開し、これまでの研究開発の成果を一般校も含めて普及することを期待する類型である。

創成期、発展Ⅰ期・Ⅱ期：理数系教育に関する教育課程や取組等の研究開発により高度科学技術人材の育成を行う。併せて、地域における科学技術人材育成の取組を牽引。

先導的改革期：我が国の高等学校段階における高度科学技術人材育成の在り方の研究開発を先導するとともに、他の高等学校の理数系教育の質の向上に資するような成果の普及のための取組を積極的に実施。

認定枠：科学技術人材育成の全国的なモデルとしてこれまでの研究開発の成果を基にした多様な実践活動を展開・普及する。過去に創成期までの実施が必要。

なお、令和８年度時点で属している期と、今回申請可能な期の対応関係は以下の通り。

（指定校が現在属する期と指定終了後に申請を行う期の関係）※再掲

現在指定を受けている期	令和９年度公募で申請可能な期	令和９年度公募で申請可能な追加支援
Ⅰ期	発展Ⅰ期（５年）	なし ※次期への申請を行わず、積極的に認定枠に移行する場合は、認定枠への申請と同時に「認定枠向け加速支援」に申請可能。
Ⅱ期	発展Ⅰ期（５年）	
Ⅲ期	発展Ⅱ期（５年）	
Ⅳ期	先導的改革期（５年）	
先導的改革Ⅰ期	旧先導的改革Ⅰ期の２年間の延長 （令和８年度が先導Ⅰ期の最終年度にあたる指定校（経過措置を除く。）が申請可能。）	
先導的改革Ⅱ期	認定枠	認定枠向け加速支援

Ｑ１－２．ＳＳＨ申請時の注意点は。

Ａ１－２．本事業は理数系教育に関する研究開発を通じて、世界を牽引する科学技術人材の育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くする事業であり、設備整備や活動支援のための補助金ではないということに留意すること。また、各ＳＳＨ指定校は、期数に応じた取組の高度化・深化が期待されているため、留意すること。その際、審査の観点や「ＳＳＨ事業における各期のイメージ（別添１の別紙４参照）」や「到達していることが望ましい姿（別添１の別紙５参照）」、「令和９年度からの発展Ⅰ期・Ⅱ期における類型設定イメージ（別添１の別紙６参照）」、「先導的改革期の在り方について（別添１の別紙７参照）」等を参考にすること。今年度で指定期間の終了するＳＳＨ指定校が新たにＳＳＨに申請する際には、これまでの研究内容を単に継承する趣旨ではなく、その研究における成果や課題を踏まえた上で、より改善を図った新たな研究や発展的な研究を行う趣旨であることに留意すること（なお、発展Ⅱ期以降においては、これまでの研究開発の状況を踏まえて、有意な取組の成熟度を高めつつ、取組の精選を図ることも必要である。）。

また、教育課程の特例を用いる場合には、学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な計画とすること。

Ｑ１－３．今年度指定終了校が、来年度以降新たにＳＳＨに応募することは可能か。

Ａ１－３．指定期間が終了した上であれば、新たにＳＳＨに応募することが可能である。なお、指定期間途中における新たな申請への切替はできない（２年間の経過措置校も、その途中における新たな申請への切替はできない。）。

令和４年度指定校（先導的改革期においては令和６年度指定校）は、令和８年度で指定が終了するため、継続して新たにＳＳＨ（継続新規）に応募することができる。

Ｑ１－４．複数の募集類型について、同一年度に併せて応募することは可能か。

Ａ１－４．原則として、同一年度に複数の類型に併せて応募することは認められない。

ただし、以下の場合には、同時申請が可能である。

①申請する年度に、創成期（旧Ⅰ期）以降の経過措置校であり、かつ、経過措置の指定期間が最終年度である学校に限り、次期の申請と同時に認定枠にも申請可能である（例えば、令和８年度に、発展Ⅰ期（旧Ⅲ期）の経過措置校で経過措置の指定期間が最終年度の学校の場合発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）と同時に認定枠に、発展Ⅱ期（旧Ⅳ期）の経過措置校で経過措置の指定期間が最終年度の学校の場合先導的改革期と同時に認定枠に申請可能。）。

②発展Ⅰ期・Ⅱ期の SSH-Professional 又は SSH-Global に申請する学校が、様式１－２中の【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】において、「SSH-Core としての審査を受けることを希望する」にチェックを付した場合、審査の結果、SSH-Core」として採択される場合がある。

③次期に申請せず認定枠（新規）に積極的に申請する場合、あるいは認定枠（更新）に申請する場合、認定枠（新規／更新）への申請と認定枠向け加速支援への申請を同時に行うことが可能である。

④令和４年度指定校及び令和６年度先導的改革期指定校については、次期の申請と同

時に経過措置にも申請可能である。

Ｑ１－５.高等学校教育改革促進基金による支援を受けることが決定している高等学校が申請する場合の注意点について教えてほしい。

Ａ１－５.産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、研究開発実施計画書（様式１）中、「現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助」に係る欄において、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

その上で、ＳＳＨにおける様式１においては、あくまでも、ＳＳＨ支援事業を通じて取り組む内容を記載すること。高等学校等教育改革促進等事業の経費支援を受けて取り組む内容が、申請内容と深く関連する場合、当該取組について様式１中で言及することは差支えないが、同事業の支援による取組であることを明示すること。また、補助対象経費は明確に切り分けて整理すること。

Ｑ１－６．直近の中間評価において上位４段階目の評価であった指定校も、発展Ⅰ期・Ⅱ期の SSH-Professional、SSH-Global に申請することは可能か。

Ａ１－６．申請可能である。直近の中間評価における指摘事項に関して十分な改善を図っていると審査において認められる場合に、指定対象に含めることとなる。

Ｑ１－７．発展Ⅰ期・Ⅱ期において、「SSH-Global」「SSH-Professional」に申請する学校が、結果として別の類型で採択されることはあるか。

Ａ１－７．SSH-Global 又は SSH-Professional に申請する学校が、様式１－２中の【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】において、「SSH-Core としての審査を受けることを希望する」にチェックを付した場合、審査の結果、SSH-Core として採択される場合がある。この場合を除き、申請した類型以外で採択されることはない。

Ｑ１－８．SSH-Global に申請した学校が、結果的に SSH-Core として採択されることとなった場合、国際的な取組を縮減し、地域に根差した取組に切り替える必要があるか。

Ａ１－８．これまでの ＳＳＨ 基礎枠と同様に、国際交流や科学英語の推進等、国際的な取組の実施について、SSH-Core の指定校として予算の範囲内で取り組むことは可能であり、SSH-Core の指定校となることのみをもって、地域に根差した取組に切り替えなければいけないものではない。

Ｑ１－９．SSH-Professional、SSH-Global で不採択となった場合、SSH-Core での採択を希望せず、経過措置校としての指定を受け、翌年度に改めてSSH-Professional、SSH-Globalに申請することは可能か。

Ａ１－９．可能である。その場合は、様式１－２中の【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】において、「SSH-Core としての審査を受けることを希望しない」にチェックを付すこと。

Ｑ１－10．発展Ⅰ期で「SSH-Core」に申請した学校が発展Ⅱ期で「SSH-Global」に申請することや、その逆はあり得るか。

Ａ１－10．どちらについても、学校の判断により、あり得るものと考えている。

Ｑ１－11．発展Ⅱ期で「SSH-Core」に採択された学校も、５年後に先導的改革期に申請することは可能か。

Ａ１－11．発展Ⅱ期時点の類型によって、新先導的改革期への申請に制限を設けることは予定していない。

Ｑ１－12．先導的改革期について教えてほしい。

Ａ１－12．長期指定校ならではのノウハウや特色・強みを生かし、卓越した研究開発を通じ、我が国の科学技術人材育成を先導する役割が求められることから、これまでの成果が十分に出ていると評価・分析されていることが前提となる。また、我が国の高等学校段階における科学技術人材育成の在り方の研究開発を先導し、他の高等学校の理数系教育の質の向上に資するような成果の普及のための取組を積極的に実施する意欲的な研究開発内容となっている必要がある。

Ｑ１－13．令和９年度以降は先導Ⅱ期の公募は行わないとのことだが、今年度先導Ⅰ期の指定期間が終了する指定校が申請可能な類型を教えてほしい。

Ａ１－13．①移行措置への申請、あるいは②認定枠への申請があり得る。
①移行措置に申請した場合、経過措置に併せて申請することが可能である。
②当初から積極的に認定枠に申請した場合（移行措置や経過措置に申請しなかった場合）、認定枠向け加速支援に併せて申請することが可能である。

Ｑ１－14．認定枠を経た後、再度、創成期、発展期や先導的改革期に申請することは可能か。その他、認定枠に申請する際の留意点を教えてほしい。

Ａ１－14．認定枠は、従来の予算支援の取組とは別に、自立して取組を継続することを前提としているため、認定枠を経た後、再度、創成期、発展期や先導的改革期に申請することはできない。

「認定枠」の指定校・申請校及びその管理機関においても、認定枠向け加速支援や管理機関に配置するＳＳＨコーディネーターへの申請が可能である。また、認定枠の指定を受けることにより、生徒研究発表会や情報交換会への参加費の支援を受けることができることに加え、教育課程の特例への申請が可能である。なお、認定枠の指定を受け５年が経過し、指定期間の更新を行う場合には、ＳＳＨとしての取組や構想する教育課程の特例の把握のために最低限度必要な書類の提出が必要である（詳細は別添１別紙１～３を参照。）。

Ｑ１－15．中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）が事業を行う際、中学校段階での取組は対象となるのか。

Ａ１－15．本事業では、高等学校段階での取組を主体とするものの、教育課程の研究開発も含め、中学校段階における取組を排除しないが、実施の可否については、審査の結果による。中高一貫教育校において、中学校段階においても取組を実施することを計画している場合には、その旨を実施計画書に必ず記入すること。ただし、中学校段階での教育

課程の特例は本事業では扱わないことに留意すること。

Ｑ１－16. 農業高校や工業高校等の専門高校もＳＳＨに応募できるのか。

Ａ１－16. 将来の科学技術を担う人材を育成するために研究開発を行うことがＳＳＨの事業目的であり、将来の科学技術人材が特定の学科のみから輩出されるとは限らないことから、多様な学科でそのような目的の教育課程を開発することの意義は大きいものである。このようなことから、先進的な理数系教育を通じて、世界を牽引する科学技術人材育成を図るために、優れた科学技術人材の層を厚くするＳＳＨの事業趣旨・目的に沿った計画であれば、職業教育を主とする学科であっても、そのこと自体で応募上不利になることはない。また、専門学科という専門性の中でも生徒の自主性・主体性等を重視した取組を行っていくことが望まれる。

Ｑ１－17. 大学との接続については具体的にどのような取組が想定されるか。

Ａ１－17. ＳＳＨの多くの高校は、大学と協力した授業・講座の開催や、大学教員による課題研究の指導等、大学との連携を盛んに行っている。このような取組の中で、大学進学後に必要とされる資質・能力を伸ばす生徒が多数いることから、例えば、新たな入学者選抜の仕組みの検討や、こうした生徒を受け入れる大学におけるカリキュラムの構築・ＡＰ（Advanced Placement）プログラムの開発等、高校生を対象とした大学レベルの教育機会の提供等の取組も大学との連携の中で期待されるものである。

こうした、大学との接続に関する研究開発において必要な経費は、協力関係にある大学研究者の調査研究経費についても支援対象にすることが可能である。なお、具体的な支援内容については、研究開発実施計画書をもとにＪＳＴに相談すること。当該研究開発においても、学校及び管理機関が主体的に関わることが望まれる。

Ｑ１－18. 理工系領域を志す女子生徒を育成する取組とはどのようなものを想定しているのか。

Ａ１－18. 理工系領域を志す女子生徒の割合が男子生徒に比して低い状況であるが、性別によらず、適切に進路選択を行うことが重要である。理工系領域の研究室訪問等、研究に触れる機会の提供や、女性研究者による講演やシンポジウムによるロールモデルの普及・啓発等により、女子生徒の理工系進路選択を促す取組が期待される。

また、女子生徒の進路選択に当たっては保護者・教員等の影響が大きいことから、保護者・教員に対する情報提供・意識醸成の取組も期待される。

Ｑ１－19. 運営指導委員会を第三者によって組織するとあるが、それについて教えてほしい。

Ａ１－19. 運営指導委員会には、公正・中立的な立場で、ＳＳＨ指定校におけるＳＳＨの運営に関し、専門的見地から指導・助言を行うことが求められている。このため、構成員は、自管理機関、当該校、文部科学省、ＳＳＨ企画評価会議、ＪＳＴの委員会の者や連携協力者等ではない第三者とする必要がある。なお、大学附属の学校で、ＳＳＨ事業の管理運営の中心としての役割は担っていない専門性をもった自大学の教員が構成員となることはこの限りでない。

Ｑ１－20.「認定枠」において、成果の発信・普及として必ず行うべきこととして何があるのか。

Ａ１－20.「認定枠」を含め、ＳＳＨ指定校又はその管理機関において、当該指定校における取組の成果・実績を毎年度公表する必要がある。なお、その具体的な方法としては、あくまで例であり、全てを実施する必要はないが、成果物のＨＰへの掲載や、成果に関する他校との情報共有の機会の確保等が考えられる。

Ｑ１－21. 審査の観点「その他の研究開発内容」において、６項目から２項目以上を選択して実施計画書に記載することとなっているが、選択する項目によって審査に有利・不利等が生じることはあるのか。また、３～６項目選択した場合は、２項目だけを選択した場合より加点され有利になるのか。

Ａ１－21. ６項目の位置付けは並列であり、特定の項目を選択した、または選択しなかったことにより審査において損益が生じることはない。自校の研究開発内容等に照らして適切な項目を選択すること。審査においては、選択された項目に対し、現状の分析やこれまでの実績を踏まえ、具体的かつ成果の期待できる取組が計画されているか等の観点から評価する。

また、「２項目以上」選択することとしているが、選択した項目数に応じて加点されるものではないが、３項目以上記載することを必ずしも妨げるものではない。

Ｑ１－22.「（４）必要となる教育課程の特例」や「（５）課題研究に係る取組」が指定期間中の在籍生について入学年度で異なる場合、表を複製する等して、計画している内容をそれぞれ記入することで良いか。

Ａ１－22. お見込みのとおり。

Ｑ１－23. 管理機関がＳＳＨコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）配置に関する応募をしているが、コーディネーターとの連携を予定している場合、基礎枠等の申請書類は、コーディネーターが採択されたことを前提とした書きぶりにすべきか。また、基礎枠に採択された一方で、コーディネーターに採択されなかった場合、修正した実施計画書等を提出する必要があるか。

Ａ１－23. 管理機関においてコーディネーター配置に関する応募をしていて、コーディネーターと連携予定の場合には、どのようにコーディネーターと連携するのかということを、実施計画書等の関連する項目に記入すること。なお、コーディネーターの配置に関して不採択だった場合には、結果が分かり次第速やかに教育課程課まで連絡し、実施計画書等の修正について相談すること。

２．教育課程等について

Ｑ２－１．特例を用いた教育課程を編成する上での注意点について教えてほしい。

Ａ２－１．「創成期」、「発展Ⅰ期・Ⅱ期」、「先導的改革期」、「認定枠」及び「経過措置」のＳＳＨ指定校においては、教育課程の基準によらない教育課程を実施することができるが、その場合には、卒業の段階で高等学校教育の目標を概ね達成していること及び理数系教育に関する教育課程の改善に資する実証的資料が得られることが求められる。例えば、次のような教育課程の特例については慎重な判断を行うこととなる。

（１）数学及び理科の科目について、代替措置がなく、標準単位数を下回る場合
（２）数学、理科以外の必履修教科・科目が、
・２単位（体育にあっては７単位）を下回っていて、代替措置が講じられていない場合。
・代替措置があっても１単位を下回っている場合。
（３）「総合的な探究の時間」を代替する場合において、探究的な学習を実施する科目（理数探究等）での代替措置が行われていないとき。また、代替措置により原則３単位以上履修させていない場合。
（４）開設する教科・科目の単位数が、代替される教科・科目の単位数を下回っている場合。
（５）専門学科における専門教科・科目を代替措置がなく、履修させない場合。
（６）専門学科における専門教科・科目の単位が代替措置を含め２５単位を下回る場合。
（７）専門学科において、専門教科以外で５単位を上回り代替する場合
（８）受験科目に著しく偏った教育課程と見なされる場合。
（９）特例を用いることの意義が明確でなく、具体的な必要性が見受けられない場合（例えば、代替される教科・科目における学習指導要領に求められている内容と、開設する教科・科目の内容の大部分が重複するにも関わらず特例を用いる場合等。）。

また、「認定枠」においては、ＳＳＨの趣旨及びこれまでの自らの研究開発の成果を踏まえつつ、当該校又は当該校が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成、実施することができる。なお、当該特別の教育課程においては、学習指導要領において全ての生徒に履修させる内容として定められている事項を指導するために必要となる標準的な総授業時数が確保されているほか、様式１－４の６に示す教育上の適切な配慮が全てなされていることが求められる。

Ｑ２－２．普通科の理数教育を充実させるため、同科の生徒にも理数数学Ⅰを履修させることを検討しているが、理数数学Ⅰの履修を以て数学Ⅰの履修に替えることはできるか。

Ａ２－２．できない。なお、普通科での研究開発の実施に当たって、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、適切な学校設定科目を独自に設定し、当該科目の履修をもって数学Ⅰ又は理数数学Ⅰの履修の一部又は全部に替えようとする場合には、実施計画書にその旨を記入して申請し、必要な教育課程の特例として認められることは考えられる。また、理数物理や理数化学等の理科に関する理数が付く科目においても、その履修

を以て、物理基礎や化学基礎等の基礎の付く科目の履修に替えることはできない。

Ｑ２－３．各期・類型において、科学的な探究活動の時間は、何単位設けることが必要か。また、科学的な探究活動の時間の定義を教えてほしい。

Ａ２－３．発展期の SSH-Professional、SSH-Global と先導的改革期に申請する学校は、「理数探究基礎」「理数探究」等の科学的な探究活動が全校生徒を対象に３年間設定（３年間を通じて５単位以上）された教育課程を実施することが必須となる。それ以外の期・類型に申請する学校については、科学的な探究活動の単位数等を必須要件とまではしないが、ＳＳＨガイドライン『到達していることが望ましい姿』（別添１別紙５）のとおり、全校生徒を対象に３年間にわたって設定することを原則とするとともに、総単位数を６単位に近づけていくこと等、科学的な探究活動の充実が図られることを期待する（採択審査にあたっての観点の一つとなる。）。

なお、科学的な探究活動の時間とは、共通教科「理数」（理数探究基礎・理数探究）のほか、科学的な探究のプロセスや手法等の下、探究活動を行う教科科目（探究活動及びその探究活動の基盤となる知識・技能等の修得を一体的に行う学校設定教科科目等を含む。）等のことをいう。なお、「総合的な探究の時間」を科学的な探究活動にカウントするその趣旨、活動予定の内容を記載すること。

Ｑ２－４．別紙６中の「『理数探究基礎』『理数探究』等の科学的な探究活動が全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて５単位以上】された教育課程を実施すること」とする記載について、「発展Ⅱ期は指定初年度から開始」と記載があるが、指定初年度の１年生のカリキュラムが要件を満たしていればよいのか。それとも、申請前からの在校生（指定初年度の２、３年生）も、３年間を通じて５単位以上を卒業までに履修しなければならないのか。また、同様の要件が課せられている先導的改革期はどうか。

Ａ２－４．発展Ⅱ期の SSH-Professional、SSH-Global 申請校や先導的改革期申請校については、指定初年度の１年生が履修するカリキュラムが要件を満たしていればよく、申請前からの在校生（指定初年度の２、３年生）については必須の要件としていない。なお、在校生についても科学的な探究活動が３年間を通じて５単位以上を卒業までに履修する教育課程となっている場合には、その点も審査において考慮されうるものと考えている。

３．経過措置校等について

Ｑ３－１．経過措置校の位置付けについて教えてほしい。

Ａ３－１．前年度までの指定校に対し、その実施成果を踏まえ、希望する指定終了時期までの１年間又は２年間について経過的な措置を講じるものである。したがって、現行の実施計画に基づいた実施計画とする必要がある。また、対象となる生徒について制限はないが、経過措置の指定が終了し、ＳＳＨの指定が終了した場合には、教育課程の基準に従った教育課程を編成・実施する必要があるため、適切な実施計画とすることが求められる。なお、経過措置期間が終了すれば、新たにＳＳＨに応募することができる。例えば、令和９年度から経過措置２年間を希望し、認められた場合、令和 10 年度について新たに応募することはできないが、令和 11 年度からは応募が可能。また、経過措置１年間を希望し、認められた場合、令和 10 年度から新たに応募することができる。

Ｑ３－２．経過措置校について、令和８年度までと令和９年度以降とで違いがあれば教えてほしい。

Ａ３－２．令和８年度までの公募と今回の公募との間で、経過措置についての変更はない。

Ｑ３－３．経過措置について、次期への申請とともに申請するのではなく、単独で申請することは可能か。

Ａ３－３．可能である。

Ｑ３－４．経過措置校の申請について、現行の実施計画から変更を行う際の注意点について教えてほしい。

Ａ３－４．現行の実施計画から変更がある場合には、当該変更内容を変更履歴で示したものを併せて提出することになる。それらの提出された資料で変更の適否を見ることになるが、その確認においては、計画全体として取組が縮減、後退していないかを主に見ることになる。

Ｑ３－５．経過措置校は、文部科学省が実施する「研究開発学校」等の研究指定事業の指定を受けることができるか。

Ａ３－５．経過措置校についても、原則として受けることはできない。

Ｑ３－６．先導的改革Ｉ期の指定期間を修了し、事業改革に伴う「移行措置」に申請する指定校が、移行措置に不採択となった場合、経過措置の指定を受けることはできるか。

Ａ３－６．可能である。

４．認定枠向け加速支援について

Ｑ４－１．認定枠としての指定と、認定枠向け加速支援の指定との違い・関係性を教えてほしい。認定枠の指定期間を越えて、認定枠向け加速支援に申請することはできるのか。

Ａ４－１．認定枠としての指定（指定期間：５年間）と、認定枠向け加速支援の指定（指定期間：最大２年間）は独立したものであり、それぞれに申請が必要となる。認定枠の指定を受ければ自動的に認定枠向け加速支援が受けられるものではないため、注意すること。認定枠の指定期間をまたいで認定枠向け加速支援に申請を行うことは可能であるが、この場合、認定枠の指定期間終了時に更新を行うことを必須とする（仮に、認定枠の更新を行わなかった場合、認定枠の指定期間の終了と同時に、認定枠向け加速支援の支援期間も終了する。）。

Ｑ４－２．認定枠向け加速支援について教えてほしい。

Ａ４－２．認定枠向け加速支援は、認定枠の指定校が、取組の更なる高度化を目指し、高度な科学技術人材の育成に係る追加的な教育課程の研究開発や、理数系教育の強化のための取組等を行うことを、短期集中的に支援するための枠組みである。申請にあたっては、希望する支援期間・金額を併せて申告すること。対象となるのは、令和９年度において、認定枠としての指定が継続する（令和９年度に認定枠の更新を行う場合を含む。）指定

校と、次期への申請を行わず、積極的に認定枠へ移行する指定校である。

Ｑ４－３．認定枠向け加速支援では、どのような取組が支援対象となるのか。
Ａ４－３．認定枠向け加速支援では、高度な科学技術人材の育成に係る追加的な教育課程の研究開発や、国内外の連携先の開拓、研究発表会等のサイエンスイベントの企画・開催、生徒の科学的な探究活動の環境整備等の理数系教育の強化のための幅広い取組を対象として想定している。上記の例に限らず、各指定校や管理機関が、高度科学技術人材育成に向けた追加的な研究開発や取組等として有効と考える構想を積極的に申請いただくことを期待する。また、支援期間終了後も、認定枠向け加速支援を通じて得られた成果を、学校において定着・継続させることが期待される。

Ｑ４－４．認定枠向け加速支援メニュー②や③に申請する内容において、連携を図る国内の高等学校は、申請校が立地する都道府県内の学校のみでも良いのか。
Ａ４－４．申請校が立地する都道府県内の学校が中心となることは差支えないが、当該都道府県を越えた連携が展開されることを期待する。

Ｑ４－５．認定枠向けの支援であることを踏まえて、成果の展開・普及を主目的とした取組でないと採択されないか。
Ａ４－５．メニュー①においては、必ずしも成果の展開・普及を主目的とした取組に限る必要はないが、認定枠向け加速支援を通じて実施した取組から得られた成果については、科学技術人材育成の全国的なモデルとして積極的な展開・普及に取り組むことを期待する。なお、メニュー②やメニュー③においては、どちらも国内の高校との連携や取組参加の受入れを求めているものであり、その点においては、成果の展開・普及を必須として行う必要がある。

Ｑ４－６．支援期間は最大２年間とのことだが、支援期間を２年で申請していても、申請の内容や予算の制約等に応じて、１年間で採択されることはあり得るか。
Ａ４－６．そのような形で採択されることはない。学校から申請のあった支援期間において取組が実施されるものとして審査を行う。

Ｑ４－７．認定枠向け加速支援メニュー②や③で申請した内容が、審査の結果、メニュー①で採択されることはあり得るか。
Ａ４－７．そのような形で採択されることはない。学校から申請のあった類型において審査を行う。

Ｑ４－８．取組の高度化に向けた実験設備の整備・更新を目的とした申請も支援対象の取組となるか。
Ａ４－８．支援対象となるが、実験設備の整備・更新を目的とした申請の支援期間は最大１年間を想定している。

Ｑ４－９．認定枠向け加速支援については、他校と連携して活動を行う際に、申請した指定校以外の連携校（指定校以外も含む）がＳＳＨに関する活動を行うために必要となる別添５の「２．支援の対象」にある「①諸謝金」～「⑧備品費」等も、内容により支援対象となるか。

Ａ４－９．お見込みのとおり。ただし、海外連携校に係る支援については国内旅費に限る。

Ｑ４－10．一度採択された取組と同様の内容で、認定枠向け加速支援による経費支援を再度受けることは可能か。

Ａ４－10．申請校内に閉じない理数系教育に係るイベントの開催に限っては、一度採択された取組と同様の内容でも申請を受け付け、審査において優れた取組と認められた場合には、支援の対象とする。それ以外の取組に関する申請については、過去の採択内容からの新規性が含まれる取組であることを要する。

Ｑ４－11．認定枠向け加速支援の支援期間終了後、改めて同類型に申請する際には、支援期間終了から新たな支援開始まで１年間を空ける必要があるなどの制限はあるか（認定枠向け加速支援を連続して申請・採択されることは不可能か）。

Ａ４－11．現在において、そのような制限は設けていないが、認定枠向け加速支援の創設３年後程度を目途に、申請数や採択結果等を踏まえて、同様の制限を設ける可能性がある。

５．経費等について

Ｑ５－１．今までに支援できなかった事例を教えてほしい。

Ａ５－１．ＳＳＨ事業の支援に対する目的から、科学技術、理科・数学及びＳＳＨにおける文理融合領域に関するものでなければならず（科学技術、理科・数学教育に直接関連しない取組は原則として経費支援不可）、支援が過去にできなかったものは以下のようなものである。また、適切な経理手続き（ＪＳＴの会計規程に即す処理）が進められないものは支援できないことがある。

【科学技術、理科・数学に関係のない、又は関わりが薄い費用（人文科学、社会科学に関する取組）】

（１）語学のみを対象とした研修や役務

（２）美術館、文化博物館等、科学技術に関連のない分野の見学

（３）聞き取り調査を行いまとめるのみの取組や、他の成功事例を調べまとめるのみの取組であって、「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」の活用が見られない場合

【環境整備及びそれに類するもの】

（４）机、書棚、保管庫等、学校の施設整備に関する費用

（５）施設に固定する備品

（６）既存の設備や備品の改造費、修理費、及び本来学校運営上整備が必要なもの（体育館に備え付けの大型スクリーン等）

（７）学校の施設・設備に変更を加える工事（200V を追加する電源工事等）

（８）多くの生徒が利用する情報環境の整備を目的とするソフトウェアのインストール、アップグレード
（９）全生徒必修の授業で使うプログラミングソフト
(10) 大規模なパソコン関連備品等の購入等、情報化施策との切分けが困難な費用
※実験における分析等の事由で、ＳＳＨ事業でのカリキュラム遂行上不可欠なものについては、適切な数量を認められる。
(11) 電話代、光熱費、プロバイダー費等、他の目的との切分けが難しい等の理由で算出困難な費用
(12) 常勤教員の人件費（休日出勤手当、時間外勤務手当等を含む）
(13) 教員用指導書（指導用デジタル教材、教科書等）等、教科書教授用資料
【他の機関等が主催する企画等】
(14) 他機関が主催する研修講座やイベント等への聴講のみを目的とした参加に係る費用
(15) 研究機関等の施設開放イベントへの参加のみに係る費用
(16) 特定の事業者でしか実施できない研修、講習等に係る費用
(17) 運営・運用や開発などを外部の業者にすべて任せてしまうような性質の業務委託費用
※役務（業務委託）に対する支援は発表会会場の設営等、対象が限定される。
【個人の取組等】
(18) 検定、資格取得費用等
(19) 教員が引率しない区間の生徒分交通費
※ＳＳＨとしての取組であっても、個人の利益になる費用は支援対象外。（例：パスポート代、飲食代）
【ＳＳＨ指定との関連性の薄い行事等】
(20) 年間行事等、ＳＳＨ指定以前から既に定例化しているものに対する費用
(21) ＳＳＨ事業の成果に関係のない、学校そのものの広報に関する費用
【その他】
(22) 予備費のような支出目的が未定な費用
(23) JST の物品・資産管理の観点から取扱いが困難なもの（例：協力者への謝礼や頒布を目的とした金券・物品等の購入）

Ｑ５－２．連携協力を行う学校に係る費用は支援対象となるのか。
Ａ５－２．ＳＳＨ経費は、原則として、指定校の取組を支援対象とし、連携協力を行う学校に係る支援については、先導的改革期、認定枠向け加速支援に申請し採択された指定校にかかる実施計画に基づく事業計画に、連携協力を行う学校等が連携校として記入されている場合に支援可能としている。また、発展Ⅰ期・Ⅱ期の SSH-Global については、実施計画書等に連携先として位置付けられた海外連携校との連携に係る国内旅費に限り、支援対象となる。
なお、年度途中に新規に連携校を追加したい場合、事業計画の変更が必要になるので、期間に余裕をもってＪＳＴに相談すること。

Ｑ５－３．各期・類型において、年間の経費支援金額のうち、海外研修に活用できる金額はいくらとなるか。

Ａ５－３．海外研修に活用できる金額は期・類型により異なる。詳細は「３．ＳＳＨ支援事業における経理事務について　別表：海外研修支援予算枠の上限等」を参照すること。なお、海外旅行保険、欠航保険及び海外研修事前打合せ（海外出張）に係る経費については、海外研修支援予算枠の上限額には含めない。

Ｑ５－４．国際的な取組のうち、どのような取組が支援対象になるのか。

Ａ５－４．基本的に、支援対象については、「科学技術、理科・数学教育に係る取組」や「ＳＳＨにおける文理融合領域の教育に係る取組」に関連する費用に限定される。例えば、科学技術英語の教材・講師謝金等は対象になるが、一般英会話等の教材・講師謝金等は対象にならない。

また、「科学技術、理科・数学教育」の研修を目的とした生徒の海外研修については、支援対象を以下のとおりとする。

・対象者：研修参加生徒、引率教員

・主な対象費目：渡航費、宿泊費、現地交通費

なお、海外研修については、一部の生徒の活動とならないように十分に配慮し、学校としてより多くの生徒に還元するように企画・実施することが望まれる。

Ｑ５－５．海外校の生徒や教員を日本に招いて取組を行おうとした場合、その交通費や宿泊費は支援対象となるか。

Ａ５－５．海外校の生徒や教員を日本に招いて実施する取組については、先導的改革期、発展Ⅰ期・Ⅱ期（SSH-Global）又は認定枠向け加速支援において、実施計画書等に連携先として位置付けられた海外校との連携活動に係る経費である場合、来日後の国内移動に係る交通費及び国内宿泊費は支援対象となる。なお、海外から日本への渡航費及び海外で発生する経費は支援対象外とする。

Ｑ５－６．海外研修の支援を受ける際の事務手続きに関する注意点について教えてほしい。

Ａ５－６．海外研修の支援は、ＳＳＨ指定校による入札・見積合わせ等の適切な競争により旅行業者を選定し、ＪＳＴは費用の一部である応分の額（限度額あり）を指定校に支援する。入札等による調達等に時間を要するため、原則として海外研修の開始時期を７月以降とする。なお、ＪＳＴの会計規程等に則し、指定校による旅行業者の選定に不備等がある場合、支援できないため、ＪＳＴとの連絡を密にして進めること。

Ｑ５－７．オンライン等を活用しながら国内連携・国際連携に取り組もうとする場合、オンライン等環境の整備に係る経費は支援の対象となるのか。

Ａ５－７．Zoom 等の Web 会議ツールの利用料及びオンラインによる取組の実施に必要な経費は支援対象とする。ただし、年度をまたぐ契約又は支払を伴うものは支援対象外とする。なお、回線の開設やセキュリティの確保等のため専門業者の支援を受ける場合は、事前に JST へ相談すること。また、施設整備や情報環境整備を目的とした機器・ソフトウェアの大量購入、Wi-Fi 等のネットワーク環境の整備及び既存設備の追加は支援対象外とする。

６．卒業生の状況調査（文部科学省・JST の依頼により実施するもの）について

Ｑ６－１．卒業生の状況把握の結果は、中間評価や新規採択の審査結果に影響するか。

Ａ６－１．卒業生の状況把握に係る保護者や生徒の理解を図り、共同研究契約に基づき、卒業生の状況を把握するための卒業生追跡調査に関する所要の取組を行ったのであれば、卒業生の回答率や、回答の内容を以て中間評価や新規採択の審査の結果に直接影響することは想定していない。また、ＳＳＨ事業の十分な成果把握のため、高い回答率を確保できるよう、引き続き毎年の卒業生の連絡先の収集・管理が求められる。

Ｑ６－２．一部の卒業生の状況把握ができなかった場合、指定の取消や支援された経費の返還が必要になるか。

Ａ６－２．卒業生の状況把握について、国が指定している項目は、今後のＳＳＨ事業の継続的な成果検証や成果の普及に必要となるため、把握をお願いするものである。他方、状況把握が一部困難であったとしても、ただちに指定の取消しや経費の返還に至るものではないが、ＳＳＨ事業の十分な成果把握のため、高い回答率を確保できるよう、引き続き毎年の卒業生の連絡先の収集・管理が求められる。

Ｑ６－３．卒業生の状況把握にかかる費用は国から支援されるか。支援されない場合、指定期間中はＳＳＨ事業の経費として計上できるか。

Ａ６－３．ＳＳＨ指定期間内においては、卒業生の状況把握に係る費用を、ＳＳＨ事業の経費として計上することが可能である。

Ｑ６－４．生徒の卒業後の状況を継続的に把握するための工夫について教えてほしい。

Ａ６－４．例えば、在学中に生徒へ卒業後の追跡調査実施を予告し、あらかじめ協力を依頼した上で、卒業生の連絡先把握に努めることが考えられます。また、８月等の夏期休暇期間等も考慮した上で、同窓会組織等との連携・協力により、同窓会からの連絡に合わせて、卒業生追跡調査の依頼を重ねて行うことなども考えられる。

別添８

スーパーサイエンスハイスクール中間評価実施要項

平成２０年１２月５日
初等中等教育局長決定
平成２４年4月１０日改定
平成２５年8月３０日改定
平成２６年9月４日改定
平成２７年１０月１３日改定
令和元年９月１９日改定
令和３年８月１７日改定
令和６年４月２４日改定

スーパーサイエンスハイスクール実施要項１０（４）の規定に基づき実施する中間評価は、この実施要項により行うものとする。

１．中間評価の目的

スーパーサイエンスハイスクール（以下「ＳＳＨ」という）として指定されている学校（以下「学校」という）について、有識者による研究開発の進捗状況等の評価を行い、各学校がその時点における研究開発等の内容を見直す機会とし、事業の効果的な実施を図ることを目的とする。

２．中間評価の時期

ＳＳＨに指定された学校について、指定から３年目に実施する（先導的改革型及び認定枠の学校は除く）。

３．評価委員

中間評価は、企画評価会議協力者等の有識者（以下「評価委員」という）により実施するものとする。

４．中間評価の実施方法

（１）中間評価は、学校が作成した①自己評価票、②経費支出状況、③研究開発実施報告書等の資料及び、④学校へのヒアリングをもとに、評価委員が評価を行う。その際、併せて学校を所管又は所轄する管理機関は、本事業における管理機関の取組状況を報告するものとする。なお、評価に当たり、評価委員は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「ＪＳＴ」という）から実施状況について意見を聞く場合がある。

（２）開発型・実践型の学校に関する評価項目は、次のとおりとする。

①研究開発計画の進捗と管理体制、成果の分析に関する評価

ア．研究開発計画の進捗状況

・研究開発計画が予定通り進捗しているかどうか。

イ．研究開発計画の推進管理体制

・学校全体として研究開発計画をどのような体制で推進・管理しているか。

・取組状況の把握、成果分析、課題の解決に向けた取組が組織的に行われているかどうか。

ウ．成果と課題の分析、検証
・成果と課題の分析、検証が適切に行われているかどうか。
・指定前から現在に至るまでで研究の課題や研究のねらいに対応した生徒の変容(学習意欲、資質・能力、進路の状況等を含む)が見られるかどうか。
・卒業生の活躍状況を十分に把握しているかどうか。
・ＳＳＨの実施により教員の意識の変容が見られるかどうか。
・明らかになった課題の解決に向けて、必要な改善の取組を進めているかどうか。
エ．運営指導委員会との関係
・運営指導委員会が、専門的見地からＳＳＨの運営に寄与しているかどうか。

②教育内容、指導体制等に関する評価
ア．教育課程の編成・実施等
・ＳＳＨのねらいやカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、理数系教育に重点を置いた教育課程を編成し、実施しているかどうか。また、課題研究や探究的な学習活動と通常の理科・数学や理科・数学以外の教科・科目との連携が図られているかどうか。
・各教科・科目において、課題の解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が図られているかどうか。
イ．課題研究や探究的な学習活動に関する取組
・理数系の課題研究や探究的な学習活動（通常の理科・数学や理科・数学以外の教科・科目における授業を含む）に係る取組が積極的に行われているかどうか。
・課題研究や探究的な学習活動を通して育成を目指す生徒の資質・能力についての評価手法の開発や実践に意欲的に取り組んでいるかどうか。
ウ．特色ある教材開発
・ＳＳＨのねらいに即した特色ある教材(他校においても活用可能な探究ガイドブックや学習指導案等)を開発しているかどうか。
エ．指導体制等
・校内の指導体制(数学と理科との連携、数学・理科と他教科との連携等も含めて全校的な取組になっているか、外部人材の活用状況等）、授業形態やクラス編成の状況等が研究のねらいに適したものとなっているかどうか。
オ．教師の指導力向上のための取組
・教師の指導力向上のための取組を実施しているかどうか（校内研修や合同研究、他校への視察等の取組状況及び効果）。

③外部連携・国際性・部活動等の取組に関する評価（２項目選択制）
ア．大学や研究機関、企業等との連携
・大学や研究機関、企業等との連携を自校の主体的な取組として行っているかどうか。
・生徒が大学で授業を受講したり、企業の研究室で学んだり、大学の教員・研究者や企業の研究者が高等学校で授業を行う等、先進的な理数系教育に取り組んでいるかどうか。
・高大の接続の改善に資する研究がなされているかどうか。

イ．地域や他のＳＳＨ指定校等との連携
・地域と連携した取組や、他のＳＳＨ指定校やその他の高等学校等と連携した取組が積極的に行われているかどうか。
ウ．国際性を高める取組
・国際会議への参加や国際大会への出場、海外の高校生との共同研究、語学力の強化等に取り組み、科学技術人材としての国際性の育成に積極的に努めているかどうか。
エ．教育課程外の活動(部活動等）の充実
・理数系の部活動の設置状況及び活動内容等が充実しているかどうか。
・科学技術、理数系のコンテストに積極的に参加しているかどうか。
・その他の課外活動、イベント等を実施しているかどうか。
オ．理工系女子生徒の育成に係る取組
・生物、医学系に限らない理工系領域を志す女子生徒を育成する効果的な取組が積極的に行われているかどうか。

④成果の普及等に関する評価
ア．学校内における研究成果の共有・継承
・学校内において研究成果の共有・継承が図られるよう、工夫した取組を進めているかどうか。
イ．指定校による成果の普及・発信の取組状況
・研究成果の普及・発信に積極的に取り組んでいるかどうか（報告書等の活用、開発した教材等の普及、学校ホームページの充実、他校からの研修の受入れ等）。
・ＳＳＨの取組により開発した教材やノウハウについて、他校（ＳＳＨ指定校以外の学校を含む）における活用事例を把握し、改善が図られているかどうか。

⑤管理機関の取組と管理体制に関する評価
ア．管理機関におけるＳＳＨ指定校への指導助言、支援の状況
・教育カリキュラムの開発や授業改善等に関する指導助言、指導体制充実のための人的支援等、当該指定校の研究開発計画の推進に当たって、管理機関が適切な支援を行っているかどうか。
・当該指定校を含めた管理下の学校に対する研修機会の充実等、課題研究や探究的な学習活動の指導に対応できる人材の育成に関する取組を積極的に行っているかどうか。
イ．管理機関による成果の普及・発信の取組状況
・当該指定校の研究成果を管理機関として積極的に普及・発信し、域内全体の理数系教育の充実に向けた具体的施策を積極的に展開しているかどうか。

（３）上記評価項目とは別に、経費支出の状況について、経費が効率的・効果的に使用されているかどうかを確認する。

５．中間評価の基準

評価に当たっては、４（２）の評価項目をもとに総合的に評価し、以下の評価基準に基づき整理し、評価を決定する。

評価基準・区分
優れた取組状況であり、研究開発のねらいの達成が見込まれ、更なる発展が期待される。
これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と判断される。
これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成がおおむね可能と判断されるものの、併せて取組改善の努力も求められる。
研究開発のねらいを達成するには、助言等を考慮し、一層努力することが必要と判断される。
このままでは研究開発のねらいを達成することは難しいと思われるので、助言等に留意し、当初計画の変更等の対応が必要と判断される。
現在までの進捗状況等に鑑み、今後の努力を待っても研究開発のねらいの達成は困難であり、スーパーサイエンスハイスクールの趣旨及び事業目的に反し、又は沿わないと思われるので、経費の大幅な減額又は指定の解除が適当と判断される。

なお、経費の大幅な減額又は指定の解除が適当であるとの評価の決定に関しては、事前に、当該学校に対する現地視察及び当該学校からの反論の機会を設けることとする。

６．中間評価の結果の取扱い

（１）文部科学省初等中等教育局教育課程課は評価結果を文書にて学校に通知するものとする。

（２）中間評価の結果、経費支出において、より効率的・効果的に使用されるべきと判断された場合は、次年度以降、ＪＳＴにおいて、経費執行に関する指導が行われる。

（３）中間評価の結果、改善の努力等が必要と判断される学校については、必要に応じ学校訪問等を行い、研究開発に対する具体的な改善事項の指摘を行い、研究の質の向上が図られるよう促す。

（４）評価結果は、ホームページ等への掲載により公開する。

７．その他

この要項に定めるもののほか、中間評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

ふりがな 学校名		申請する指定期数	創成期
		指定期間	09～13

スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施計画書（令和９年度指定）【創成期】

１　実施希望種　（該当するものに☑）

□　創成期（これまで SSH の指定を受けたことがない学校が申請する期）

２　学校の概要

（１）校長名、所在地、電話番号

ふりがな 校長名		学期制の別	
ふりがな 所在地			
電話番号			

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数（令和８年５月１日現在）、研究開発の実施規模

課程（　　）

学科	第１学年		第２学年		第３学年		第４学年		計		実施規模
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
課程ごとの計											

○男子生徒：○%、女子生徒：○%
○時間割上の１コマの時間：○分（）

（３）（中高一貫教育校である場合は、）中高一貫教育の形態

（４）教職員数（令和８年５月１日現在）

校長	副校長・教　頭	教諭等	非常勤講師	養護教諭	実習助手	ALT	学校司書	その他	計
【】	【】	（） 【】	（） 【】					（）	

※　「教諭等」及び「非常勤講師」の（）内は、数学・理科・情報科の教職員数。

※　【】内は博士号を持つ教職員数。

※　「その他」の括弧内は、メンター等として課題研究の支援をしている卒業生等の人数。

（５）卒業後の状況

（６）研究歴

（７）現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助

※産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

３　ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す科学技術人材像（将来、社会の中でどのように活躍する科学技術人材を育成するか）

４　研究開発課題名

５　研究開発の概要

６　研究開発の目的・目標

（１）目的

（２）目標

7　研究開発の内容・実施方法・検証評価等

（１）現状の分析と課題

（２）研究開発の仮説

（３）研究開発の内容・実施方法・検証評価

①テーマ名
Ⅰ
②目的、仮説との関係、期待される成果
＜目的＞ ＜仮説との関係＞ ＜期待される成果＞
③内容、実施方法
④研究開発計画、検証評価方法・検証評価計画
＜研究開発計画＞ ＜検証評価方法・評価計画＞

（４）必要となる教育課程の特例等（特例が必要な理由を含む。）

①必要となる教育課程の特例

（教育課程の特例の概要）

令和７・８年度の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					(評定) ・ 文章評価
					(評定) ・ 文章評価

令和９年度以降の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					(評定) ・ 文章評価
					(評定) ・ 文章評価

（教育課程の特例の詳細）

①開設する教科・科目名（代替される教科・科目）
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③教育課程の特例が必要な理由
④開設する教科・科目の目標
⑤開設する教科・科目における学習内容・実施方法
⑥代替される教科・科目との関連

②教育課程の特例に該当しない教育課程上の工夫（学校設定教科・科目の開設など）

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③開設する理由
④目標
⑤学習内容・実施方法

⑥学習指導要領に示す既存の教科・科目との関連

③教育課程柔軟化サキドリ研究校事業における調整授業時数制度の活用（中学校段階）

※ＳＳＨの取組として紐づけられている教科・科目等のみ記載すること

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③目標
④学習内容・実施方法

（５）課題研究に係る取組

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

（課題研究に係る具体の取組内容）

（６）授業改善に係る取組（指導体制等の改善や教師の指導力向上等を含む。）

（７）科学技術人材育成に関する取組内容・実施方法

８　研究開発成果の普及・発信に関する取組

９　研究開発組織の概要

①校務分掌（組織図等の記載を含む。）

②組織運営の方法

10　その他特記事項

11　所要経費

所　　要　　経　　費

○基礎枠

経費項目	金額（円）	積　算　基　礎　　（円）		備　考
諸謝金		1　外部講師謝金 2　運営指導委員会出席謝金	○人×○回×@＝ ○人×○ｈ×@＝	①，② ⑥
旅費		1　運営指導委員旅費	○人×○回×@＝	⑥
車両雇上交通費等		1　野外研修バス借上費	○台×○回×@＝	⑤
印刷製本費		1　補助教材印刷費 2　実施報告書印刷費	○冊×@＝ ○冊×@＝	①，② ⑦
図書購入費		1　研究資料図書購入費		④
通信運搬費		1　切手代	○人×○回×@＝	⑤，⑥
消耗品費		1　実験用材料 品名： 2　コピー用紙代	○包×@＝ ○個×@＝	② ⑥
備品費		1　実験機器購入費 機器名：	○台×@＝	①，②
人件費		1　事務員 2　非常勤講師等	○日×@＝ ○日×@＝	⑨ ①，②
その他				
生徒研究発表会等事務経費※	960,000	－	－	－
合　　計				

＜取組項目（経費使途）＞

①：学校設定科目「先端科学講座」におけるナノテクノロジー　　⑥：運営指導委員会

②：「理数数学探究」における統計処理　　⑦：報告書作成

：　　：

：　　：　　など

※　生徒研究発表会等事務経費として、予め、年間支援金額のうち、８％にあたる金額を計上しているもの。

ふりがな 学校名		申請する指定期数	発展Ⅰ／Ⅱ期
		指 定 期 間	09～13
これまでの 指定期間			

スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施計画書（令和９年度指定）【発展Ⅰ期・Ⅱ期】

１　実施希望種等　（該当するものに☑）

【申請を行う期】＜□発展Ⅰ期　□発展Ⅱ期＞
【申請を行う類型】＜□SSH-Core　□SSH-Professional　□SSH-Global＞

以下、SSH-Professional 又は SSH-Global に申請する学校のみ記載（SSH-Core 申請校は、そのまま「２　学校の概要」へ）

【前期の中間評価結果（上位から何段階目か）】
□最上位　□上位から２段階目　□上位から３段階目
□上位から４段階目
□上位から５段階目　□上位から６段階目

【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】
□SSH-Core としての審査を受けることを希望する
□SSH-Core としての審査を受けることを希望しない

【SSH-Professional 又は SSH-Global としての必須事項に係る確認】
□　本様式７（５）において、科学的な探究活動が全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて５単位以上】された教育課程を実施することとされている。
※科学的な探究活動として紐づけている教科、科目等について以下記載すること

学科・コース	教科・科目名	学年	単位数

【（SSH-Professional に申請する学校のみ記載）必須事項に係る確認】

必須事項	申請書中記載箇所
大学・研究機関・企業の研究者等による恒常的なサポート体制の構築や、博士教員の活用等による、課題研究の指導強化	（例）　※削除の上入力すること ７（３）の２つめのテーマにおいて、……を行う旨を記載（p.●）。また、７（７）において……を行うことを記載（p.●）

共同研究や共同プロジェクト等、大学・研究機関・企業等と連携した、継続的な取組の実施	
研究発表会・コンテストへの積極的な参加	

【（SSH-Global に申請する学校のみ記載）必須事項に係る確認】

必須事項	申請書中記載箇所
海外の大学・研究機関・企業や国際機関等との研究交流（生徒への研究指導等）	
複数の海外校を交えた外国語での研究発表会の開催や、海外校との国際共同研究の実施等、海外校との積極的な研究交流の実施	
国際会議・大会等、研究発表会・コンテストへの積極的な挑戦	

２　学校の概要

（１）校長名、所在地、電話番号

校長名（ふりがな）		学期制の別	
所在地（ふりがな）			
電話番号			

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数（令和８年５月１日現在）、研究開発の実施規模

課程（　　）

学　科	第１学年		第２学年		第３学年		第４学年		計		実施規模
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
課程ごとの計											

○男子生徒：○%、女子生徒：○%
○時間割上の１コマの時間：○分（）

（３）（中高一貫教育校である場合は、）中高一貫教育の形態

（４）教職員数（令和８年５月１日現在）

校長	副校長・教　頭	教諭等	非常勤講師	養護教諭	実習助手	ALT	学校司書	その他	計
【】	【】	() 【】	() 【】					()	

※　「教諭等」及び「非常勤講師」の（）内は、数学・理科・情報科の教職員数。

※　【】内は博士号を持つ教職員数。

※　「その他」の括弧内は、メンター等として課題研究の支援をしている卒業生等の人数。

（５）卒業後の状況

（６）研究歴

（７）現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助

※産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

３　ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す科学技術人材像（将来、社会の中でどのように活躍する科学技術人材を育成するか）

４　研究開発課題名

５　研究開発の概要

６　研究開発の目的・目標

（１）目的

（２）目標

７　研究開発の内容・実施方法・検証評価等

（１）現状の分析と課題

（２）研究開発の仮説

（３）研究開発の内容・実施方法・検証評価

①テーマ名
Ⅰ
②目的、仮説との関係、期待される成果
＜目的＞ ＜仮説との関係＞ ＜期待される成果＞
③内容、実施方法
④研究開発計画、検証評価方法・検証評価計画
＜研究開発計画＞ ＜検証評価方法・評価計画＞
⑤上記の研究開発に関連して、SSH-Professional 又は SSH-Global として採択された場合に限り、実施する内容 ※「１　実施希望種等」の「【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】」において、「SSH-Core としての審査を受けることを希望する」を選択した学校において、該当する内容がある場合のみ、記載すること。 ※SSH-Professional 又は SSH-Global としての審査は、本欄のみではなく、研究開発実施計画書全体を踏まえて行う。

上記以外で、SSH-Professional 又は SSH-Global として採択された場合に限り、実施する内容 ※「１　実施希望種等」の「【SSH-Professional 又は SSH-Global として不採択となった場合の取扱い】」において、「SSH-Core としての審査を受けることを希望する」を選択した学校において、該当する内容がある場合のみ、記載すること。 ※SSH-Professional 又は SSH-Global としての審査は、本欄のみではなく、研究開発実施計画書全体を踏まえて行う。
・テーマ名 ・目的、仮説との関係、期待される成果 ・内容、実施方法 ・研究開発計画、検証評価方法・検証評価計画

（４）必要となる教育課程の特例等（特例が必要な理由を含む。）

①必要となる教育課程の特例

（教育課程の特例の概要）

令和７・８年度の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					（評定）・文章評価
					（評定）・文章評価

令和９年度以降の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					（評定）・文章評価
					（評定）・文章評価

（教育課程の特例の詳細）

①開設する教科・科目名（代替される教科・科目）
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③教育課程の特例が必要な理由
④開設する教科・科目の目標
⑤開設する教科・科目における学習内容・実施方法
⑥代替される教科・科目との関連

②教育課程の特例に該当しない教育課程上の工夫（学校設定教科・科目の開設など）

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③開設する理由
④目標
⑤学習内容・実施方法
⑥学習指導要領に示す既存の教科・科目との関連

③教育課程柔軟化サキドリ研究校事業における調整授業時数制度の活用（中学校段階）

※ＳＳＨの取組として紐づけられている教科・科目等のみ記載すること

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③目標
④学習内容・実施方法

（５）課題研究に係る取組

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

（課題研究に係る具体の取組内容）

（６）授業改善に係る取組（指導体制等の改善や教師の指導力向上等を含む。）

（７）科学技術人材育成に関する取組内容・実施方法

８　研究開発成果の普及・発信に関する取組

９　研究開発組織の概要

①校務分掌（組織図等の記載を含む。）

②組織運営の方法

10　その他特記事項

11　所要経費

所　　要　　経　　費（※１）

○基礎枠

経費項目	金額（円）	積　算　基　礎　　（円）		備　考
諸謝金		1　外部講師謝金 2　運営指導委員会出席謝金	○人×○回×@＝ ○人×○ｈ×@＝	①，② ⑥
旅費		1　運営指導委員旅費	○人×○回×@＝	⑥
車両雇上交通費等		1　野外研修バス借上費	○台×○回×@＝	⑤
印刷製本費		1　補助教材印刷費 2　実施報告書印刷費	○冊×@＝ ○冊×@＝	①，② ⑦
図書購入費		1　研究資料図書購入費		④
通信運搬費		1　切手代	○人×○回×@＝	⑤，⑥
消耗品費		1　実験用材料 品名： 2　コピー用紙代	○包×@＝ ○個×@＝	② ⑥
備品費		1　実験機器購入費 機器名：	○台×@＝	①，②
人件費		1　事務員 2　非常勤講師等	○日×@＝ ○日×@＝	⑨ ①，②
その他				
生徒研究発表会等事務経費	※２	－	－	－
合　　計				

＜取組項目（経費使途）＞

①：学校設定科目「先端科学講座」におけるナノテクノロジー　　⑥：運営指導委員会

②：「理数数学探究」における統計処理　　⑦：報告書作成

：　　：

：　　：　　など

※１　本様式の「１　実施希望種等」における【申請を行う類型】で選択した類型の年間支援金額に応じて作成すること。

※２　該当する類型の年間支援金額のうち、８%にあたる金額を記載のこと。
（SSH-Core：56 万円、SSH-Professional：76 万円、SSH-Global：108 万円）

ふりがな 学校名		申請する指定期数	先導的改革期
		指定期間	09～13
これまでの指定期間			

スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施計画書（令和９年度指定）【先導的改革期】

１　実施希望種　（該当するものに☑）

□　先導的改革期

【必須事項に係る確認】

□　本様式７（４）において、科学的な探究活動が全校生徒を対象に３年間設定【３年間を通じて５単位以上】された教育課程を実施することとされている。

※科学的な探究活動として紐づけている教科、科目等について以下記載すること

学科・コース	教科・科目名	学年	単位数

２　学校の概要

（１）校長名、所在地、電話番号

ふりがな 校長名		学期制の別	
ふりがな 所在地			
電話番号			

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数（令和８年５月１日現在）、研究開発の実施規模

課程（　　）

学科	第１学年		第２学年		第３学年		第４学年		計		実施規模
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
課程ごとの計											

○男子生徒：○%、女子生徒：○%
○時間割上の１コマの時間：○分（）

（３）（中高一貫教育校である場合は、）中高一貫教育の形態

（４）教職員数（令和８年５月１日現在）

校長	副校長・教　頭	教諭等	非常勤講師	養護教諭	実習助手	ALT	学校司書	その他	計
【】	【】	（） 【】	（） 【】					（）	

※　「教諭等」及び「非常勤講師」の（）内は、数学・理科・情報科の教職員数。
※　【】内は博士号を持つ教職員数。
※　「その他」の括弧内は、メンター等として課題研究の支援をしている卒業生等の人数

（５）卒業後の状況

（６）研究歴

（７）現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助
※産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

３　ＳＳＨ事業を通じて育成を目指す科学技術人材像（将来、社会の中でどのように活躍する科学技術人材を育成するか）

４　研究開発課題名

５　研究開発の概要

６　研究開発の目的・目標

（１）目的

（２）目標

7　研究開発の内容・実施方法・検証評価等

（１）現状の分析と課題及び研究開発の仮説

（２）研究開発の内容・実施方法・検証評価

①－１　テーマ名
Ⅰ
①－２「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」との関係
※以下枠囲みは、申請時は削除すること。 本テーマが、以下の「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」のいずれかを目的として設定されたものである場合は、該当するもの**１つを転記**すること。 下記①～⑦には該当せず、申請校が自ら設定したテーマである場合は、本欄は**空欄**で差し支えない。 なお、本研究開発実施計画書中で申請校が提案するテーマの数に指定はないが、提案するテーマのうち、**必ず１つは「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」のいずれかとして設定される必要がある**ことに留意すること。 ① 国際感覚に優れた高度科学技術人材の育成のためのプログラムの構築 ② 研究者・技術者等、高い専門性を有する科学技術人材の育成のためのプログラムの構築 ③ 科学的な探究活動を担う教員の指導力の一層の向上（他校の教員の指導力の強化につながる取組であることを要する。） ④ 優れた課題研究の一層の深化のための外部人材による指導体制の強化（外部人材の効果的な活用の在り方、オンライン等も活用しての継続的な指導の実現等） ⑤ 大学・研究機関・企業等との組織間連携を通じた科学技術人材育成プログラムの構築（高大でのカリキュラムの接続等を含む。） ⑥ 他の高等学校等との連携による科学技術人材育成の取組の発展・強化（中学校との連携も含む。） ⑦アドバンストプレイスメント等を活用した高大接続の推進や、次期学習指導要領を見据えた先導的な取組（柔軟な教育課程の編成等）
②目的、仮説との関係

＜目的＞

＜仮説との関係＞

③内容、実施方法

④研究開発計画、検証評価方法・検証評価計画

＜研究開発計画＞

＜検証評価方法・評価計画＞

⑤上記の研究開発内容の先導性

※他校の実践等も参照しながら、本研究開発内容に、どのような先導性（他校に見受けられないような提案性、これまでの課題を乗り越えるための新たなアイデア、工夫等）が認められると考えるか、記載すること。

※①－２において「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」として設定したもの：他のどのような（特徴、課題、育成を目指す科学技術人材像等）高校に対する先導的なモデルとして提案するかを示しながら、本欄について特に詳しく、考えを記載すること。

⑥期待される効果・他校への成果の普及展開方法

＜期待される効果＞

＜他校への成果の普及展開方法＞

※本テーマの研究開発に関して期待される効果や、他校への普及展開方法について考えられる内容を記載すること。

※①－２において、「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」として設定したもの：
他校への成果の普及展開方法に関し、⑤で記載した、「他のどのような高校に対する先導的なモデルとして提案するか」を念頭に置きながら、具体的な手段・方法等について、特に詳しく記載すること。

※「科学技術人材育成に向けた重要なテーマ」として設定していないもの：
他校への成果の普及展開方法に関し、本テーマに限定したものがない場合は、「「８　研究開発成果の普及・発信に関する取組」のとおり」として差支えない。

（３）必要となる教育課程の特例等（特例が必要な理由を含む。）

①必要となる教育課程の特例

（教育課程の特例の概要）

令和７・８年度の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					（評定）・文章評価
					（評定）・文章評価

令和９年度以降の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					（評定）・文章評価
					（評定）・文章評価

（教育課程の特例の詳細）

①開設する教科・科目名（代替される教科・科目）
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③教育課程の特例が必要な理由

④開設する教科・科目の目標
⑤開設する教科・科目における学習内容・実施方法
⑥代替される教科・科目との関連

②教育課程の特例に該当しない教育課程上の工夫（学校設定教科・科目の開設など）

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③開設する理由
④目標
⑤学習内容・実施方法
⑥学習指導要領に示す既存の教科・科目との関連

③教育課程柔軟化サキドリ研究校事業における調整授業時数制度の活用（中学校段階）

※ＳＳＨの取組として紐づけられている教科・科目等のみ記載すること

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③目標

④学習内容・実施方法

（４）課題研究に係る取組

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

（課題研究に係る具体の取組内容）

（５）授業改善に係る取組（指導体制等の改善や教師の指導力向上等を含む。）

（６）科学技術人材育成に関する取組内容・実施方法

（うち、卒業生の追跡・分析に係る取組について）【必須】

※文部科学省及び JST が主導して実施する卒業後５年度目及び 10 年度目の追跡調査について対応すること以外の取組について記載すること。

８　研究開発成果の普及・発信に関する取組

９　これまでの取組状況を踏まえた将来の構想

10　研究開発組織の概要

①校務分掌（組織図等の記載を含む。）

②組織運営の方法

11　その他特記事項

12　所要経費

所　　要　　経　　費

○基礎枠

経費項目	金額（円）	積　算　基　礎　　（円）		備　考
諸謝金		1　外部講師謝金 2　運営指導委員会出席謝金	○人×○回×@＝ ○人×○ｈ×@＝	①，② ⑥
旅費		1　運営指導委員旅費	○人×○回×@＝	⑥
車両雇上交通費等		1　野外研修バス借上費	○台×○回×@＝	⑤
印刷製本費		1　補助教材印刷費 2　実施報告書印刷費	○冊×@＝ ○冊×@＝	①，② ⑦
図書購入費		1　研究資料図書購入費		④
通信運搬費		1　切手代	○人×○回×@＝	⑤，⑥
消耗品費		1　実験用材料 品名： 2　コピー用紙代	○包×@＝ ○個×@＝	② ⑥
備品費		1　実験機器購入費 機器名：	○台×@＝	①，②
人件費		1　事務員 2　非常勤講師等	○日×@＝ ○日×@＝	⑨ ①，②
その他				
生徒研究発表会等事務経費※	760,000	－	－	－
合　　計				

＜取組項目（経費使途）＞

①：学校設定科目「先端科学講座」におけるナノテクノロジー　　⑥：運営指導委員会

②：「理数数学探究」における統計処理　　⑦：報告書作成

：　　：

：　　：　　など

※　生徒研究発表会等事務経費として、予め、年間支援金額のうち８%にあたる金額を計上しているもの。

学校名（ふりがな）		申請する指定期数	認定枠 （新規／更新）
		指定期間	
		基礎枠・文理融合基礎枠の別	基礎枠（文理融合基礎枠）
これまでの指定期間			

スーパーサイエンスハイスクール実施計画書（令和９年度指定）【認定枠】

1　実施希望種　（該当するものに☑）

いずれか１つを必ず選択

□　認定枠の【新規指定】を希望（□　文理融合基礎枠）
□　認定枠【更新（更新１回目）】を希望（□　文理融合基礎枠）

□　令和９年度も認定枠の指定期間中である（認定枠向け加速支援のみに申請）
（現行の認定枠の指定期間：令和●年度～令和●年度）

□　認定枠向け加速支援
メニュー：　□　①（上限 300 万/年）
□　②（上限 700 万/年）　国内広域連携
□　③（上限 1,000 万/年）　国際・国内広域連携
期間　＜□１年間　□２年間＞
金額：　　円/年

2　学校の概要

（１）校長名、所在地、電話番号

校長名（ふりがな）		学期制の別	
所在地（ふりがな）			
電話番号			

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数（令和８年５月１日現在）、研究開発の実施規模

課程（　　）

学科	第１学年		第２学年		第３学年		第４学年		計		実施規模
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	

課程ごとの計											

○男子生徒：○%、女子生徒：○%
○時間割上の１コマの時間：○分（）

（３）（中高一貫教育校である場合は、）中高一貫教育の形態

（４）教職員数（令和８年５月１日現在）

校長	副校長・教　頭	教諭等	非常勤講師	養護教諭	実習助手	ALT	学校司書	その他	計
【】	【】	（） 【】	（） 【】					（）	

※　「教諭等」及び「非常勤講師」の（）内は、数学・理科・情報科の教職員数。
※　【】内は博士号を持つ教職員数。
※　「その他」の括弧内は、メンター等として課題研究の支援をしている卒業生等の人数

（５）卒業後の状況

（６）研究歴

（７）現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助
※産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

３　SSH 事業を通じて育成を目指す科学技術人材像 （将来、社会の中でどのように活躍する科学技術人材を育成するか）

４　取組の概略

（１）目的

＜審査の観点（抜粋）＞
〇目的がＳＳＨ事業の目的と照らし適切か。学校で育成する科学技術人材像が明確か。
※審査の観点の項目を踏まえて対応する内容を記入してください。
※四角で囲っている審査の観点などは、提出する際には削除すること。

（２）取組内容

＜審査の観点（抜粋）＞
〇理数系教育の重視や課題発見・解決能力、論理的思考力の育成など、将来の科学技術人材の育成に向け、教育課程内外を通じて適切な取組が計画されているか。
〇課題研究等を通じた科学的な探究活動に関する科目等が教育課程上で中核的な役割を果たす位置付けとなっているか。
〇ＳＳＨの狙いを踏まえて、理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が計画されているか。
〇課題研究等を通じた科学的な探究活動に関する科目等と通常の教科・科目との連携や、多様な主体との連携・協働など、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた取組が適切に計画されているか。
〇自主財源や外部資金を確保するための取組が計画されているか。
※審査の観点の項目を踏まえて対応する内容を記入してください。
※四角で囲っている審査の観点などは、提出する際には削除すること。

（３）これまでの研究開発成果の学校内での共有、対外的な発信・普及

＜審査の観点（抜粋）＞
〇過去の成果をもとに、学校内での研究開発の成果の共有・継承や、成果の対外的な発信・普及に向けた取組が計画されているか。
（成果の対外的な発信・普及に向けた取組の例）
・成果物のＨＰ掲載
・成果に関する他校との情報共有の機会の確保
※あくまで例であり、全てを実施する必要はない。
※審査の観点の項目を踏まえて対応する内容を記入してください。
※四角で囲っている審査の観点などは、提出する際には削除すること。

５　教育課程の概要

（１）課題研究に係る取組

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

（２）必要となる教育課程の特例

令和７・８年度の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					(評定) ・ 文章評価
					(評定) ・ 文章評価

令和９年度以降の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					(評定) ・ 文章評価
					(評定) ・ 文章評価

（特例が必要な理由）

６　教育上の適切な配慮（教育課程の特例を必要とする場合）

□	①特別の教育課程について、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する高等学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを申請校及び管理機関において確認済である。
□	②特別の教育課程において、学習指導要領において全ての生徒に履修させる内容として定められている事項が適切に取り扱われていることを申請校及び管理機関において確認済である。
□	③特別の教育課程について、生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていることを申請校及び管理機関において確認済である。
□	④特別の教育課程について、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていることを申請校及び管理機関において確認済である。
□	⑤特別の教育課程において、②～④までに記載するものの他、生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていることを申請校及び管理機関において確認済である。

7　認定枠向け加速支援の内容・実施方法・検証評価等

（１）期間・金額

希望するメニュー：　□　①（上限 300 万/年）
□　②（上限 700 万/年）　国内広域連携
□　③（上限 1,000 万/年）　国際・国内広域連携
希望する指定期間：　＜□１年間　□２年間＞
希望する支援金額：　　円/年

（２）取組のテーマ

（３）概要

（４）目的・目標

（５）４の取組の概略との関係

（６）取組の内容・実施方法・検証評価

①テーマ名
Ⅰ
②目的、期待される成果
＜目的＞ ＜期待される成果＞
③内容、取組対象、実施方法
＜内容＞ ＜取組対象＞ ＜実施計画＞
④研究開発計画、検証評価方法・検証評価計画、取組の定着に向けた計画

＜研究開発計画＞
・１年目

・２年目　※経費支援を１年間で希望する場合は削除

＜検証評価方法・評価計画＞

＜支援期間終了後の取組の定着に向けた計画＞

（７）現在の自走化の状況

＜資金獲得状況（支援を受けている機関名と金額等を記載）＞

＜その他＞

８　所要経費

所　　要　　経　　費

○認定枠向け加速支援　※同枠に申請しない場合は本表を削除。

＜１年目＞

経費項目	金額（円）	積　算　基　礎　　（円）		備　考
諸謝金		1　外部講師謝金 2　運営指導委員会出席謝金※２	○人×○回×@＝ ○人×○ｈ×@＝	①，② ⑥
旅費		1　運営指導委員旅費	○人×○回×@＝	⑥
車両雇上交通費等		1　野外研修バス借上費	○台×○回×@＝	⑤
印刷製本費		1　補助教材印刷費 2　実施報告書印刷費	○冊×@＝ ○冊×@＝	①，② ⑦
図書購入費		1　研究資料図書購入費		④
通信運搬費		1　切手代	○人×○回×@＝	⑤，⑥
消耗品費		1　実験用材料 品名： 2　コピー用紙代	○包×@＝ ○個×@＝	② ⑥
備品費		1　実験機器購入費 機器名：	○台×@＝	①，②
人件費		1　事務員 2　非常勤講師（メニュー②・③のみ）※３	○日×@＝	⑨
その他				
生徒研究発表会等事務経費	※１	－	－	－
合　　計				

＜取組項目（経費使途）＞

①：学校設定科目「先端科学講座」におけるナノテクノロジー　　⑥：運営指導委員会

②：「理数数学探究」における統計処理　　⑦：報告書作成

：　　：

：　　：　　など

※１　希望する年間支援金額のうち、８％にあたる金額を記載のこと。

（例：希望する年間支援金額が 300 万円の場合、※１欄が 24 万円、合計欄が 300 万円となる。）

※２　運営指導委員会の設置は認定枠向け加速支援の実施要件ではない。ただし、学校又はその管理機関の判断により設置する場合は、当該委員会に係る経費を計上することができる。

※３　非常勤講師の人件費は、認定枠向け加速支援のメニュー②・③に限り計上することができる。なお、メニュー①については計上できない。

＜２年目＞※希望支援期間が１年間の場合は本表を削除。

経費項目	金額（円）	積　算　基　礎　　（円）		備　考
諸謝金		1　外部講師謝金 2　運営指導委員会出席謝金※２	○人×○回×@＝ ○人×○ｈ×@＝	①，② ⑥
旅費		1　運営指導委員旅費	○人×○回×@＝	⑥
車両雇上交通費等		1　野外研修バス借上費	○台×○回×@＝	⑤
印刷製本費		1　補助教材印刷費 2　実施報告書印刷費	○冊×@＝ ○冊×@＝	①，② ⑦
図書購入費		1　研究資料図書購入費		④
通信運搬費		1　切手代	○人×○回×@＝	⑤，⑥
消耗品費		1　実験用材料 品名： 2　コピー用紙代	○包×@＝ ○個×@＝	② ⑥
備品費		1　実験機器購入費 機器名：	○台×@＝	①，②
人件費		1　事務員 2　非常勤講師（メニュー②・③のみ）※３	○日×@＝	⑨
その他				
生徒研究発表会等事務経費	※１	－	－	－
合　　計				

＜取組項目（経費使途）＞

①：学校設定科目「先端科学講座」におけるナノテクノロジー　　⑥：運営指導委員会

②：「理数数学探究」における統計処理　　⑦：報告書作成

：　　：

：　　：　　など

※１　希望する年間支援金額のうち、８%にあたる金額を記載のこと。

（例：希望する年間支援金額が 300 万円の場合、※１欄が 24 万円、合計欄が 300 万円となる。）

※２　運営指導委員会の設置は認定枠向け加速支援の実施要件ではない。ただし、学校又はその管理機関の判断により設置する場合は、当該委員会に係る経費を計上することができる。

※３　非常勤講師の人件費は、認定枠向け加速支援のメニュー②・③に限り計上することができる。なお、メニュー①については計上できない。

学校名（ふりがな）		申請する指定期数	○期
		指定期間	
		基礎枠・文理融合基礎枠の別	基礎枠（文理融合基礎枠）
これまでの指定期間			

スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施計画書（令和９年度指定）【経過措置】

１　実施希望種　（該当するものに☑）

□　経過措置１年間
□　経過措置２年間

２　学校の概要

（１）校長名、所在地、電話番号

校長名（ふりがな）		学期制の別	
所在地（ふりがな）			
電話番号			

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数（令和８年５月１日現在）、研究開発の実施規模

課程（　　）

学科	第１学年		第２学年		第３学年		第４学年		計		実施規模
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
課程ごとの計											

○男子生徒：○%、女子生徒：○%
○時間割上の１コマの時間：○分（）

（３）（中高一貫教育校である場合は、）中高一貫教育の形態

（４）教職員数（令和８年５月１日現在）

校長	副校長・教　頭	教諭等	非常勤講師	養護教諭	実習助手	ALT	学校司書	その他	計
【】	【】	（） 【】	（） 【】					（）	

※　「教諭等」及び「非常勤講師」の（）内は、数学・理科・情報科の教職員数。

※　【】内は博士号を持つ教職員数。

※　「その他」の括弧内は、メンター等として課題研究の支援をしている卒業生等の人数

（５）卒業後の状況

（６）研究歴

（７）現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助

※産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

３　研究開発課題名

４　研究開発の概要

５　研究開発の内容・実施方法・検証評価等

（１）現状の分析と課題及び研究開発の仮説

（２）研究開発の内容・実施方法・検証評価

（３）必要となる教育課程の特例等（特例が必要な理由を含む。）

①必要となる教育課程の特例

（教育課程の特例の概要）

令和７・８年度の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					(評定) ・ 文章評価
					(評定) ・ 文章評価

令和９年度以降の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対象、評価方法
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	
					(評定) ・ 文章評価
					(評定) ・ 文章評価

（教育課程の特例の詳細）

①開設する教科・科目名（代替される教科・科目）
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③教育課程の特例が必要な理由
④開設する教科・科目の目標
⑤開設する教科・科目における学習内容・実施方法
⑥代替される教科・科目との関連

②教育課程の特例に該当しない教育課程上の工夫（学校設定教科・科目の開設など）

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③開設する理由
④目標

⑤学習内容・実施方法
⑥学習指導要領に示す既存の教科・科目との関連

（４）課題研究に係る取組

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

（課題研究に係る具体の取組内容）

（５）授業改善に係る取組（指導体制等の改善や教師の指導力向上等を含む。）

（６）科学技術人材育成に関する取組内容・実施方法

６　研究開発成果の普及・発信に関する取組

７　研究開発組織の概要

①校務分掌（組織図等の記載を含む。）

②組織運営の方法

８　その他特記事項

９　所要経費

所　　要　　経　　費

○基礎枠（文理融合基礎枠を含む。）

経費項目	金額（円）	積　算　基　礎　　（円）		備　考
諸謝金		1　外部講師謝金 2　運営指導委員会出席謝金	○人×○回×@＝ ○人×○ｈ×@＝	①，② ⑥
旅費		1　運営指導委員旅費	○人×○回×@＝	⑥
車両雇上交通費等		1　野外研修バス借上費	○台×○回×@＝	⑤
印刷製本費		1　補助教材印刷費 2　実施報告書印刷費	○冊×@＝ ○冊×@＝	①，② ⑦
図書購入費		1　研究資料図書購入費		④
通信運搬費		1　切手代	○人×○回×@＝	⑤，⑥
消耗品費		1　実験用材料 品名： 2　コピー用紙代	○包×@＝ ○個×@＝	② ⑥
人件費		1　事務員	○日×@＝	⑨
その他				
生徒研究発表会等事務経費※	160,000	－	－	－
合　　計				

＜取組項目（経費使途）＞

①：学校設定科目「先端科学講座」におけるナノテクノロジー　　⑥：運営指導委員会

②：「理数数学探究」における統計処理　　⑦：報告書作成

：　　：

：　　：　　など

※　生徒研究発表会等事務経費として、予め、年間支援金額の８%にあたる金額を計上しているもの。

ふりがな 学 校 名		申請する指定期数	先導的改革Ⅰ期 移行措置
		指定延長期間	09～10
		基礎枠・文理融合基礎枠の別	基礎枠（文理融合基礎枠）
これまでの指定期間			
先導的改革Ⅰ期における研究開発の概要			

スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施計画書（令和９年度指定）【移行措置】

１　実施希望種　（該当するものに☑）

☑　【先導的改革Ⅰ期移行措置】（□文理融合基礎枠）

２　学校の概要

（１）校長名、所在地、電話番号

ふりがな 校長名		学期制の別	
ふりがな 所在地			
電話番号			

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数（令和８年５月１日現在）、研究開発の実施規模

課程（　　）

学　科	第１学年		第２学年		第３学年		第４学年		計		実施規模
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
課程ごとの計											

○男子生徒：○％、女子生徒：○％
○時間割上の１コマの時間：○分（）

（３）（中高一貫教育校である場合は、）中高一貫教育の形態

（４）教職員数（令和８年５月１日現在）

校長	副校長・教　頭	教諭等	非常勤講師	養護教諭	実習助手	ALT	学校司書	その他	計
【】	【】	（） 【】	（） 【】					（）	

※　「教諭等」及び「非常勤講師」の（）内は、数学・理科・情報科の教職員数。

※　【】内は博士号を持つ教職員数。

※　「その他」の括弧内は、メンター等として課題研究の支援をしている卒業生等の人数

（５）卒業後の状況

（６）研究歴

（７）現在受けている、又は受ける予定である国又は独立行政法人からの委託・国庫補助

※産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点として採択されている場合には、当該事業による取組内容と、今回の申請内容との切り分けを具体的に記載すること。

３　先導的改革Ⅰ期におけるこれまでの取組の自己評価

【「研究開発計画・評価計画」と実際の進捗状況の対照表】

	計画 （指定当初の研究開発実施計画書から関係の記載を転記）	実際の進捗状況 （具体的な内容は、①の２以降及び②以降で記入すること。）
初年度		
２年目		
３年目		

【評価項目・評価の観点とそれに対するコメント】

① 研究開発計画の進捗と管理体制、成果の分析に関する評価

１．研究開発計画の進捗状況

〇評価の観点
・自らが設定したシステム上の課題に対する研究開発計画が予定通り進捗しているかどうか。
・自らの強みを生かして独創的な研究開発が進捗しているかどうか。
・研究開発の進捗から課題研究や教育課程の更なる発展及びＳＳＨ指定校全体への寄与が期待できるかどうか。

【コメント】

２．研究開発計画の推進管理体制

〇評価の観点
・研究開発のためのマネジメントの仕組みが十分機能しているかどうか（体制、進捗管理や検証・評価等）。

【コメント】

３．成果と課題の分析、検証

〇評価の観点
・指定前から現在に至るまでで研究の課題や研究のねらいに対応した生徒の変容(学習意欲、資質・能力等を含む。)が見られるかどうか。
・卒業生の活躍状況を十分に把握しているかどうか。
・ＳＳＨの実施により教員の意識の変容が見られるかどうか。
※記載にあたっては、定量的なデータを示すこと又は報告書等における記載箇所を明示すること。

【コメント】

４．運営指導委員会との関係

〇評価の観点
・運営指導委員会が、専門的見地からＳＳＨの運営に寄与しているかどうか。
※記載にあたっては、委員会からの指導に基づく主な改善点等を示すこと。

【コメント】

②教育内容、指導体制等に関する評価

１．教育課程の編成・実施

〇評価の観点
・ＳＳＨのねらいやカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、理数系教育に重点を置いた優れた教育課程を編成し、実施しているかどうか。
・各教科・科目における、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が組織として十分に行われているかどうか。

【コメント】

２．課題研究や探究的な学習活動に関する取組

〇評価の観点
・理数系の課題研究や探究的な学習活動に係る優れた取組が積極的に行われているかどうか。
・課題研究や探究的な学習活動を通して育成を目指す生徒の資質・能力についての評価手法の開発や実践に意欲的に取り組んでいるかどうか。

【コメント】

３．指導体制等

〇評価の観点
・全校的な指導体制、外部人材の効果的な活用など、研究のねらいに適した指導体制の充実に取り組んでいるかどうか。

【コメント】

４．教師の指導力向上のための取組

〇評価の観点
・教師の指導力向上のための組織的な取組を積極的に実施しているかどうか。
※取組を実施したことにより、教師の指導方法等がどう変わったのかも記載すること。

【コメント】

③外部連携に関する評価

（外部連携）

〇評価の観点
・地域や大学、研究機関、産業界など、外部との連携を自校の主体的な取組として行っているかどうか。
・高大の接続の改善に資する研究がなされているかどうか。

【コメント】

④成果の普及等に関する評価

１．研究成果の共有・継承

〇評価の観点
・他校を含めた研究成果の共有・継承が図られるよう、工夫した取組を進めているかどうか。

【コメント】

２．指定校による成果の普及・発信の取組状況

〇評価の観点
・研究成果の普及・発信に積極的に取り組んでいるかどうか（報告書等の活用、開発した教材等の普及、学校ホームページの充実、雑誌・メディア等での取上げ、他校からの視察及び研修の受入れ等）。
・研究成果がＳＳＨ指定校以外を含む他校において活用されている事例があるかどうか。
※ホームページの充実については、分かればＨＰのアクセス数を記載すること。
※視察及び研修の受入れについては、回数やテーマを可能な範囲で記載すること。

【コメント】

⑤管理機関の取組に関する評価

１．管理機関におけるＳＳＨ指定校への指導助言、支援の状況
○評価の観点 ・研究開発の推進に関する指導助言、指導体制充実のための人的支援など、当該指定校の研究開発計画の推進にあたって、管理機関が適切な支援を行っているかどうか。 ・当該指定校を含めた管理下の学校に対する研修機会の充実など、課題研究や探究的な学習活動の指導に対応できる人材の育成に関する取組を積極的に行っているかどうか。 【コメント】
２．管理機関による成果の普及・発信の取組状況
○評価の観点 ・当該指定校の研究成果を管理機関として積極的に普及・発信するなど、当該指定校を積極的に活用し、域内全体の理数系教育充実に向けた具体的施策を積極的に展開しているかどうか。 【コメント】

【４～10 について】

○ ４～９については以下の事項を除き、令和６年度先導的改革Ⅰ期採択時の研究開発実施計画書の記載内容を転記の上、令和９年度・10 年度に追加で取り組む内容について、word の「変更履歴の記録」機能を使用し、修正箇所が分かるように追記（必要な場合は表を追加）。】

○ ただし、５（３）①「必要となる教育課程の特例」については、令和７・８年度の入学生、令和９年度以降の入学生について記載する欄と整理し、令和６年度先導Ⅰ期指定時に認められた特例の内容からの変更の有無・変更内容について記載すること。

○ ５（３）③「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業における調整授業時数制度の活用（中学校段階）」については、該当がある場合に新しく記載すること。

○ 10 については、令和９年度以降の想定について記載すること。

４　研究開発の目的・目標

（１）目的

（２）目標

５　研究開発の内容・実施方法・検証評価等

（１）現状の分析と課題及び研究開発の仮説

（２）研究開発の内容・実施方法・検証評価

①テーマ名
Ⅰ
②目的、仮説との関係、期待される成果
＜目的＞ ＜仮説との関係＞ ＜期待される成果＞
③内容、実施方法
④研究開発計画、検証評価方法・検証評価計画
＜研究開発計画＞ ＜検証評価方法・評価計画＞

（３）必要となる教育課程の特例等（特例が必要な理由を含む。）

①必要となる教育課程の特例

（教育課程の特例の概要）

令和７・８年度の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

令和９年度以降の入学生					
学科・コース	開設する教科・科目等		代替される教科・科目等		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

（令和６年度先導Ⅰ期指定時に認められた特例の内容からの変更の有無・変更内容）

（教育課程の特例の詳細）

①開設する教科・科目名（代替される教科・科目）
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③教育課程の特例が必要な理由
④開設する教科・科目の目標
⑤開設する教科・科目における学習内容・実施方法
⑥代替される教科・科目との関連

②教育課程の特例に該当しない教育課程上の工夫（学校設定教科・科目の開設など）

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③開設する理由
④目標
⑤学習内容・実施方法
⑥学習指導要領に示す既存の教科・科目との関連

③教育課程柔軟化サキドリ研究校事業における調整授業時数制度の活用（中学校段階）

※ＳＳＨの取組として紐づけられている教科・科目等のみ記載すること

①教科・科目名
○○・○○（○○・○○）
②履修学年（単位数）
○年（○単位）
③目標
④学習内容・実施方法

（４）課題研究に係る取組

学科・コース	第１学年		第２学年		第３学年		対　象
	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	教科・科目名	単位数	

（課題研究に係る具体の取組内容）

（５）授業改善に係る取組（指導体制等の改善や教師の指導力向上等を含む。）

（６）科学技術人材育成に関する取組内容・実施方法

６　これまでの取組状況・将来の構想

7　研究開発組織の概要

①校務分掌（組織図等の記載を含む。）

②組織運営の方法

8　研究開発成果の普及・発信に関する取組

9　その他特記事項

10　所要経費

所　　要　　経　　費

○基礎枠

経費項目	金額（円）	積　算　基　礎　　（円）		備　考
諸謝金		1　外部講師謝金 2　運営指導委員会出席謝金	○人×○回×@＝ ○人×○ｈ×@＝	①，② ⑥
旅費		1　運営指導委員旅費	○人×○回×@＝	⑥
車両等雇上交通費等		1　野外研修バス借上費	○台×○回×@＝	⑤
印刷製本費		1　補助教材印刷費 2　実施報告書印刷費	○冊×@＝ ○冊×@＝	①，② ⑦
図書購入費		1　研究資料図書購入費		④
通信運搬費		1　切手代	○人×○回×@＝	⑤，⑥
消耗品費		1　実験用材料 品名： 2　コピー用紙代	○包×@＝ ○個×@＝	② ⑥
備品費		1　実験機器購入費 機器名：	○台×@＝	①，②
人件費		1　事務員 2　非常勤講師等	○日×@＝ ○日×@＝	⑨ ①，②
その他				
生徒研究発表会等事務経費※	480,000	－	－	－
合　　計				

＜取組項目（経費使途）＞

①：学校設定科目「先端科学講座」におけるナノテクノロジー　　⑥：運営指導委員会

②：「理数数学探究」における統計処理　　⑦：報告書作成

：　　：

：　　：　　など

※　生徒研究発表会等事務経費として、予め、年間支援金額の８%にあたる金額を計上しているもの。

ふりがな 学校名	指定期間
これまでの指定期間	

スーパーサイエンスハイスクールに対する管理機関の取組・支援

1　管理機関及び学校について

（１）管理機関名、責任者名

（２）学校名、校長名

2　管理機関における理数系教育、科学技術人材育成に関する計画、戦略、取組等

（１）管理機関としての計画、戦略、取組等

（２）（１）におけるＳＳＨ事業と申請校（以下、１（２）の学校をいう）の位置付けとその必要性

3　管理機関における事業の管理について

（１）事業管理するための組織・体制（内部の役割分担を含む。）について

（２）事業管理の方法、取組について

4　ＳＳＨ指定校として申請校に対する支援について

（１）予算的支援について

（２）人的配置等、人事面の支援について

（３）その他

（４）申請校の自走に向けた管理機関としての取組、支援について（発展Ⅱ期、先導的改革期、先導的改革Ⅰ期移行措置に申請する場合のみ）

５　成果の活用、普及について

（１）域内（例えば都道府県教育委員会であれば当該都道府県内など、管理機関が所管する地域。国公立大学法人、学校法人においては、その管下の学校などを指す。）**での活用戦略、活用方法等について**

（２）域外（例えば都道府県教育委員会であれば当該都道府県外など、上記の「域内」の範囲外を指す。）**への普及戦略、普及方法等について**

※管理機関のホームページ等にＳＳＨ指定校の一覧や取組、開発した教材等が掲載されている場合には、そのＵＲＬも記入すること。

前回の中間評価結果からの改善状況

○○高等学校
（【公・私・国】立）
○○期（※発展Ⅰ・Ⅱ期は類型も記載）

「～～～

【様式４】

令和９年度スーパーサイエンスハイスクール新規採択 担当者名簿

1　都道府県又は政令指定都市教育委員会，都道府県私立学校事務主管課，国公立大学附属学校事務主管課

（１）機関名			
（２）住所	〒		
（３）電話番号	代表番号		内線
	担当者直通		
（４）担当者	所属・職名		
	氏名		
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ (組織)		
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ (個人)		

※ 組織アドレスがない場合は、個人アドレスのみで構いません。

2　スーパーサイエンスハイスクール申請校

（１）学校名		
（２）住所	〒	
（３）電話番号	代表番号	
（４）学校長	氏名	
（５）担当者	職名	
	氏名	
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	

3　管理機関（上記１と同じである場合は記入不要）

（１）機関名			
（２）住所	〒		
（３）電話番号	代表番号		内線
	担当者直通		
（４）担当者	所属・職名		
	氏名		
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ (組織)		
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ (個人)		

※ 組織アドレスがない場合は、個人アドレスのみで構いません。

【様式５】

※令和８年11月19日（木）18：00までに提出願います。

※ヒアリングはオンラインで実施します。
※ヒアリングの対応者は、原則、申請校の校長、担当者及び管理機関の代表者（担当者）とします。
※原則、2月5日までで日程を調整しますので、必ず2月5日までの日程のうち複数日程を対応可能としてください（2月8日以降は予備日）。
※ヒアリング時間は30分(一部類型は45分程度）です。対応可能な日程が少ない場合（３つ以下）、一部の時間で対応できる日程があれば、その時間帯等を備考欄に記載してください。
※日程調整の状況によっては、対応不可とご回答いただいた日時にて調整をお願いする場合がございますので、予めご承知おきください。

令和９年度 SSH新規採択に係るヒアリング　日程調整表

学校名	

※申請する実施希望種について、該当する区分を記入してください。（申請しない類型等は空欄にすること。）

○期	【新規・継続新規】新規5年間（創成期、発展Ⅰ期・Ⅱ期、先導的改革期）
SSH-○	【※発展期のみ】類型（SSH-Core、SSH-Professional又はSSH-Global）
メニュー○	認定枠向け加速支援（メニュー②又はメニュー③）

日程		※対応できない場合には、該当する欄に「×」を記載すること。 ※対応可能な場合には、空欄で可	対応できない理由 ※左欄で×と記載した場合、必ず記入すること。	備考 ※対応可能な日程が少ない場合（３つ以下）、対応不可日程のうち、対応可能な時間帯等があれば備考欄に記載すること。
令和9年1月12日(火)	午前			
	午後			
令和9年1月13日(水)	午前			
	午後			
令和9年1月14日(木)	午前			
	午後			
令和9年1月15日(金)	午前			
	午後			
令和9年1月16日(土)	午前			
	午後			
令和9年1月17日(日)	午前			
	午後			
令和9年1月18日(月)	午前			
	午後			
令和9年1月19日(火)	午前			
	午後			
令和9年1月20日(水)	午前			
	午後			
令和9年1月21日(木)	午前			
	午後			
令和9年1月22日(金)	午前			
	午後			
令和9年1月23日(土)	午前			
	午後			
令和9年1月24日(日)	午前			
	午後			
令和9年1月25日(月)	午前			
	午後			
令和9年1月26日(火)	午前			
	午後			
令和9年1月27日(水)	午前			
	午後			
令和9年1月28日(木)	午前			
	午後			
令和9年1月29日(金)	午前			
	午後			
令和9年1月30日(土)	午前			
	午後			
令和9年1月31日(日)	午前			
	午後			
令和9年2月1日(月)	午前			
	午後			
令和9年2月2日(火)	午前			
	午後			
令和9年2月3日(水)	午前			
	午後			
令和9年2月4日(木)	午前			
	午後			
令和9年2月5日(金)	午前			
	午後			
令和9年2月6日(土)	午前			
	午後			
令和9年2月7日(日)	午前			
	午後			
令和9年2月8日(月)	午前			
	午後			
令和9年2月9日(火)	午前			
	午後			
令和9年2月10日(水)	午前			
	午後			
令和9年2月11日(木)	午前			
	午後			
令和9年2月12日(金)	午前			
	午後			

○本件発信元

管理機関名：	
連絡者名：	
メールアドレス：	
電話番号：	

スーパーサイエンスハイスクール事業　取組概要

【参考様式１】

○○高等学校
（【公・私・国】立）
○○期（※発展Ⅰ・Ⅱ期は類型も記載）

「～（研究課題名）」

育成する生徒像・取組による効果

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

取組

①～～～（テーマ名等）

- ○○。【新規】
- ○○。

②～～～（テーマ名等）

- ○○。
- ○○。

③～～～（テーマ名等）

- ○○。
- ○○。

④～～～（テーマ名等）

- ○○。【新規】
- ○○。

⑤～～～（テーマ名等）

- ○○。【新規】
- ○○。

⑥～～～（テーマ名等）

- ○○。
- ○○。

○○高等学校
（【公・私・国】立）
○○期（※発展Ⅰ・Ⅱ期は類型も記載）

「～～～～～～～～～～～～～～～～（研究課題名）」

主な成果や実績等

①理数教育に関する教育課程等の特色

- ○○○